

東広島市歴史文化基本構想



平成 29 年 11 月
東 広 島 市

東広島市歴史文化基本構想

平成 29 年 11 月

東 広 島 市

序 文

東広島市は、豊かな農地と地理的な好条件から、古来、安芸国の中心の一つとして栄え、昭和49年の市制施行後も賀茂学園都市建設・広島中央テクノポリス建設の二大プロジェクトを推進し発展を遂げてきました。その長い歴史や伝統は、史跡三ツ城古墳や安芸国分寺など数多くの遺跡・文化財によって彩られています。

本市は、地方圏において人口増加が継続している数少ない自治体ですが、その割合は鈍化しており、少子高齢化の進展も相まって、市内中心部においては人口が増加し周辺部においては過疎化が進展するという二極化の様相を呈しています。過疎化や高齢化の進む地域では、歴史や伝統文化の担い手が少なくなっているという現実があります。地域で育まれてきた歴史文化遺産は、本市の歴史や文化を知る上で欠くことができないものであり、一度失われてしまうと、二度と再生することができない他に替え難い貴重な財産です。このたび、その大切な本市の歴史・文化遺産を保存するとともに、魅力を発信し、活用するために、東広島市歴史文化基本構想を策定いたしました。

歴史や文化は、様々な人や事象が複雑に関係しながら形成され、それは絶えることなく現在にまで影響を及ぼし、今の私たちの社会を形づくっています。本構想は、関連しあう個々の文化財を事象や地域ごとに結び付け、面として保存・活用を図ることで、それら地域の人々によって守り伝えられてきた文化遺産を次の世代に適切に継承するとともに地域を活性化するための基本方針とするためのものです。

一方で、本構想は、本市の文化財の新たな保存と活用の指針を示したに過ぎません。本構想を活用し、市民とともに本市の豊かな歴史文化を活かすことこそが求められるのであり、私たちに課せられた次世代への責任の重さを改めて感じるものです。

最後に、歴史文化基本構想の策定にあたり、文化庁をはじめ、東広島市歴史文化基本構想策定委員会委員の各委員のみなさまにご指導、ご鞭撻を賜りましたことをここに深く感謝いたします。

平成29年11月

東広島市教育委員会教育長 津森 毅

例 言

- 1 本書は、平成29年度に策定した東広島市歴史文化基本構想である。策定に当たっては、原案を東広島市教育委員会生涯学習部文化課で作成し、東広島市歴史文化基本構想策定委員会（委員長：戸田常一）において検討・審議を重ねて作成したものである。
- 2 本書の図4-3、図4-4、図4-5、図4-6、図4-7、図4-9、図6-1では、国土地理院の電子地形図20万「広島」を下図として使用し、また、図4-8は、国土地理院の電子地形図25000を下図として使用した。
- 3 本書で使用した写真・画像は、特に断らない限り、東広島市が著作権を有する。
- 4 本書の挿図・表・写真については、章ごとにそれぞれ通し番号を付し、「図2-2」「表2-2」「写真2-2」のように統一した。
- 5 本書第3章第3節2は、東広島市の委託により、株式会社ビアンシステムズが集計、整理を行い、まとめたものである。

目 次

第1章 歴史文化基本構想策定の目的と位置づけ	1
第1節 歴史文化基本構想策定の背景と目的	1
1 歴史文化基本構想策定の背景	1
2 歴史文化基本構想策定の目的	1
第2節 歴史文化基本構想の位置づけ	2
第3節 基本構想策定の経過	2
1 基本構想策定のスケジュールと事業の実施状況	2
2 検討体制	3
第2章 東広島市の概要	5
第1節 東広島市の位置と環境	5
1 位置	5
2 自然環境	6
3 歴史的環境	9
4 交通	12
第2節 指定文化財の状況	14
1 有形文化財	14
2 民俗文化財	14
3 記念物	14
4 登録文化財	14
第3節 東広島市の埋蔵文化財	23
1 埋蔵文化財の取扱い	23
2 遺跡把握の状況	23
3 既往の発掘調査とその体制	23
4 東広島市の埋蔵文化財の特色	24
5 東広島市の埋蔵文化財の課題	24
第3章 東広島市の文化財の総合的な把握	26
第1節 基礎調査の手法と事業実施の流れ	26
1 基礎調査の手法	26
2 基礎調査の成果	26
第2節 基礎調査の課題と展望	28
第3節 住民に対する歴史文化に関するアンケート調査	29
1 住民自治協議会に対するアンケート調査	29

2 市民に対するアンケート調査	30
第4章 東広島市の歴史文化の特性と関連文化財群	42
第1節 東広島市の歴史文化の特性と地域性	42
第2節 関連文化財群	44
第3節 関連文化財群の設定	44
第5章 文化財の保存・活用の基本理念と方針	69
第1節 保存・活用の基本理念	69
第2節 保存・活用の基本方針	69
1 文化財保存の基準	69
2 文化財の固定的価値と可変的価値の向上	70
3 文化財をめぐる地域の価値の創造・向上	70
4 文化財の保存・活用の方針	72
5 文化財の防災・防犯対策	72
第6章 歴史文化保存活用区域	73
第1節 歴史文化保存活用区域について	73
第2節 歴史文化保存活用区域の設定	73
1 歴史文化保存活用区域設定の枠組み	73
2 歴史文化保存活用区域の設定	73
第3節 歴史文化保存活用区域と取組みの方針	75
1 歴史文化保存活用区域の保存・活用に関する取組みの方針	75
2 歴史文化保存活用区域の小区域の設定	77
第7章 文化財の保存・活用を推進するための体制整備	78
第1節 市民の参加と協働の体制	78
1 住民等の参加による保存・活用の体制づくり	78
2 文化財の保存・活用に関わる団体・担い手の支援・育成	79
第2節 文化財の保存・活用の発展的展開	79
1 歴史文化を活かしたまちづくりの展開	79
2 広域的な連携・交流による文化財の保存・活用の推進	80

挿 図 目 次

図2-1	東広島市の位置図	5	図4-3	東広島の地形と環境 関係地図	48
図2-2	東広島市の地勢図	7	図4-4	古墳文化の開花 関係地図	51
図2-3	東広島市の月別平均気温と降水量(1971～2010)	8	図4-5	仏教文化の広がりと神仏習合の記憶 関係地図	54
図2-4	東広島市の水系図	8	図4-6	大内氏の安芸国支配と国衆 関係地図	57
図2-5	東広島市内交通網	3	図4-7	賀茂台地の暮らしと信仰 関係地図	61
図3-1	既往の文化財基礎調査	26	図4-8	海に生きる-漁と暮らし 関係地図	64
図3-2	回答者の地域別の比率	26	図4-9	近代の酒造りと吟醸酒の誕生 関係地図	67
図3-3	歴史文化に関する市民の興味事項	31	図4-10	西条の酒蔵群	68
図3-4	市民が接する機会が多い文化財・文化遺産	33	図4-11	三津の酒造地の文化財群	68
図3-5	東広島市の特徴的な歴史・文化	35	図5-1	文化財に対する投資(取り組み)と文化財を巡る地域の価値との関係に関するグラフ	70
図3-6	市民の関心のある文化財・文化遺産	37	図5-2	文化財と投資(取り組み)の関係	71
図3-7	文化財・文化遺産の保存や活用の協力事項	39	図6-1	東広島市歴史文化保存活用区域	74
図4-1	縄文時代から中世の遺跡分布	43	図7-1	歴史文化遺産の保存・活用の関係	78
図4-2	東広島市の歴史文化の特性と関連文化財群	45			

表 目 次

表2-1	東広島市内指定文化財一覧	15～17	表3-3	地区別 市民が接する機会が多い文化財・文化遺産	33
表2-2	東広島市内登録有形文化財一覧	18～20	表3-4	地区別 東広島の特徴的な歴史・文化	36
表2-3	東広島市内登録記念物	20	表3-5	市民の関心のある文化財・文化遺産	37
表3-1	地域別の回答者数と回答率	30	表3-6	文化財・文化遺産の保存や活用の協力事項	40
表3-2	地区別 歴史文化に関する市民の興味事項	32	表6-1	保存活用区域と区域内の主要文化財	75～77

写 真 目 次

写真1-1	賀茂鶴酒造8号蔵と煙突	4	写真4-12	塔ノ岡古墳(豊栄町)	50
写真2-1	重要文化財 旧木原家住宅(高屋町:表2-1・5)	21	写真4-13	保田古墳(黒瀬町)	50
写真2-2	県重文 銅鐘(福成寺:西条町:表2-1・10)	21	写真4-14	二反田古墳出土須恵器(河内町)	50
写真2-3	県重文 木造釈迦如来坐像(安芸津町:表2-1・16)	21	写真4-15	安芸国分寺跡 僧房及び講堂跡(西条町)	53
写真2-4	県天然記念物 シャクナゲの群落(福富町:表2-1・25)	21	写真4-16	木造薬師如来坐像(國分寺:西条町)	53
写真2-5	県天然記念物 畝山神社の巨樹群(豊栄町:表2-1・30)	21	写真4-17	竹林寺本堂(河内町)	53
写真2-6	市史跡 仙人塚古墳(高屋町:表2-1・33)	21	写真4-18	竹林寺縁起絵巻(部分)(河内町)	53
写真2-7	市重文 真光寺宝篋印塔(河内町:表2-1・63)	21	写真4-19	紙本墨書大般若経(本宮八幡神社:豊栄町)	53
写真2-8	市重文 大多田神社の懸仏(黒瀬町:表2-1・79)	22	写真4-20	懸仏(門前神社:黒瀬町)	53
写真2-9	市重文 五部大乘経(志和町:表2-1・73)	22	写真4-21	鏡山城跡遠景(西条町)	55
写真2-10	市重要無形民俗文化財 祝詞山八幡神社の神賑行列(安芸津町:表2-1・105)	22	写真4-22	杣城跡遠景(八本松町)	56
写真2-11	登録記念物 前垣氏庭園(寿延庭:西条町:表2-3・1)	22	写真4-23	槌山城跡(八本松町)	56
写真2-12	登録有形文化財 時報塔(志和町:表2-2・1)	22	写真4-24	白山城跡(高屋町)	56
写真2-13	登録有形文化財 福美人酒造事務所(表2-2・10) 登録有形文化財 福美人酒造1号蔵(表2-2・11) 登録有形文化財 福美人酒造2号蔵(表2-2・13) 登録有形文化財 福美人酒造恵比寿蔵煙突(表2-2・18) 登録有形文化財 福美人酒造門柱(西条町:表2-2・19)	22	写真4-25	頭崎城跡(高屋町)	56
写真2-14	出土文化財管理センター	24	写真4-26	米山城跡(志和町)	56
写真2-15	西本6号遺跡(高屋町)	25	写真4-27	本宮八幡神社拝殿(豊栄町)	60
写真3-1	重要文化財福成寺本堂内厨子及び須弥壇(西条町)	26	写真4-28	福岡八幡神社本殿(高屋町)	60
写真3-2	市重要文化財 並瀧寺庫裏(志和町)	27	写真4-29	養国寺山門(高屋町)	60
写真3-3	登録有形文化財 西條鶴醸造角屋(西条町)	27	写真4-30	五行祭(豊栄神楽)(豊栄町)	60
写真3-4	登録有形文化財 白牡丹酒造延宝蔵南端棟(西条町)	27	写真4-31	野坂完山之墓(西条町)	60
写真3-5	吾妻子の滝(西条町)	28	写真4-32	居蔵造りの民家	60
写真4-1	サイジョウコウホネ	47	写真4-33	西条盆踊りポスター(昭和10年)	60
写真4-2	ため池の水草	47	写真4-34	安芸津町空中写真	62
写真4-3	ブッポウソウ	47	写真4-35	三種神社の船絵馬(部分)(安芸津町)	63
写真4-4	オオサンショウウオ	47	写真4-36	現在の三津港(安芸津町)	63
写真4-5	カスミサンショウウオ	47	写真4-37	二馬手塩田の樋門跡(安芸津町)	63
写真4-6	ホボロ島(安芸津町)	47	写真4-38	明治期の元屋(光保家)	63
写真4-7	ウラギク(安芸津町)	47	写真4-39	龍王島周辺のカキ筏(安芸津町)	63
写真4-8	三ツ城古墳(西条中央)	49	写真4-40	「漂流記」表紙	63
写真4-9	岩幕山古墳(黒瀬町)	50	写真4-41	旧木原家住宅(高屋町)	66
写真4-10	山王第6号古墳石棺(豊栄町)	50	写真4-42	三浦仙三郎銅像(安芸津町)	66
写真4-11	仙人塚古墳石棺(高屋町)	50	写真4-43	賀茂鶴酒造本社(西条町)	66
			写真4-44	旧広島県醸造試験場西条支場醸造蔵(西条町)	66
			写真4-45	西条の酒蔵(西条町)	66
			写真4-46	榊山八幡神社(安芸津町)	66
			写真5-1	文化財防火ゲージの訓練状況(明眼寺:福富町)	72
			写真7-2	住民自治協議会が作成したパンフレット等	80

第1章 歴史文化基本構想策定の目的と位置づけ

第1節 歴史文化基本構想策定の背景と目的

1 歴史文化基本構想策定の背景

平成19年10月30日に提出された『文化審議会文化財分科会企画調査会報告書』において、地域の文化財を総合的に保存・活用し、地域の魅力を増進させていくための方策として、文化財保護制度による文化財の保護施策とそれ以外の文化財の保護に関連する施策、各種制度を利用した周辺環境の保護の施策を体系的に位置づけ、一貫性をもって実施するための基本構想（歴史文化基本構想）の策定の重要性が提言された。

平成24年2月には文化庁文化財部によって『「歴史文化基本構想」策定技術指針』が示され、「歴史文化基本構想」を、地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための構想であると規定した。これまでの文化財保護行政で行われてきた文化財保護法に定める6類型の文化財を指定制度によって個別に保護していく手法のみならず、未指定文化財についても地域内の文化財の把握を通じて、総合的に保存・活用する方策をとるとしたものである。各地方公共団体は「歴史文化基本構想」の理念に沿って文化財保護の基本的方針を定め、さらに文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用するためのマスタープランを地域的・個別的事情に応じて定めることが求められたのである。

東広島市では、平成17年2月の周辺5町との合併を経て、町ごとに行っていた文化財保護行政を統括し、各町が指定していた指定文化財についても平成24年度までに見直しを行い、再整理を実施した。見直しによって指定解除した文化財も17件にのぼる。文化財の6類型とその指定基準を定めての運用を厳密にすれば、その基準から外れる文化財が存在することはやむを得ない。一方で、貴重な文化財として守ってきたものが、突然その価値を否定されることは、所有者をはじめとする地域住民としては受け入れがたい面があった可能性がある。かたや学術的な文化財の価値を追求し、かたや地域の宝、誇りとして文化財に価値を見いだすという立場の違いが鮮明となっている。ある意味行政と地域住民の意識の差が表面化したとすることが可能である。上記の問題点は本市の文化財保護行政が抱える課題の一端に過ぎないが、文化財を活用して地域のアイデンティティの形成や文化振興を図るためには、従来の文化財保護施策だけでは限界がある。このような限界に対して、歴史文化基本構想は指定・未指定にかかわらず地域の文化財を幅広く捉えて総合的に保存・活用を図る点に特徴があり、上記の課題の解決や文化財を活用した地域のアイデンティティの確立、文化財の総合的な保存・活用を図る上で大きな力となることが期待された。

2 歴史文化基本構想策定の目的

1のような背景から、東広島市には指定・登録文化財に限らず、指定基準を満たさないまでも地域で大切に保存されてきた文化財や歴史的・文化的に貴重な文化財をも包括的に保存し、なおかつ活用するための施策が求められていた。そこで、東広島市では20年、30年という長期的視野に立って、多様な文化財と、その文化財を生み育んできた歴史文化を総合的に保存・活用し、地域の魅力と活力の向上を図ることを目的として「東広島市歴史文化基本構想」を策定することとした。

第2節 歴史文化基本構想の位置づけ

東広島市では、「第四次東広島市総合計画」（平成19年～平成32年）の「まちづくり大綱」において5つのまちづくり大綱を定めている。その大綱は、

- 1－人づくり－個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち
- 2－安心づくり－安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち
- 3－快適づくり－環境と調和した生活しやすいまち
- 4－活力づくり－交流が盛んなにぎわいのあるまち
- 5－自立のまちづくり－新たな発想を活かした自立と協働のまち

の5つである。全ての大綱が歴史・文化と関係するものであるが、特に3－快適づくり－ではまちづくり目標を「東広島らしさを継承し、創造できるまち」に設定し、東広島市の特色である、赤瓦のある田園風景、酒蔵と煙突のあるまちなみなどの文化的景観や三ッ城古墳、安芸国分寺などの歴史遺産、瀬戸内海や賀茂台地の美しい自然を市民共有の貴重な財産と位置づけ、その保護と活用を図ることで、東広島市独自の特色ある歴史文化資源を市民と行政が連携しながら次世代に継承しつつ、東広島らしさを大切にした景観の保全と魅力あるまちづくりを進めることとしている。

これらの大綱は、「第四次東広島市総合計画」で本市の将来都市像とされた「未来にはばたく国際学術研究都市～ともに育み、人が輝くまち～」を実現するためのものである。そのために歴史文化が果たす役割は極めて大きいといえる。このことから、平成29年から始まる「第四次東広島市総合計画後期基本計画」では、上記のまちづくり、特に「3－快適づくり」の「環境と調和した生活しやすいまち」の実現を目指し、「歴史・文化の継承と新たな市民文化の創造」を目標に、歴史文化基本構想の策定をその施策の中心に据えている。また、「4－活力づくり」の「交流が盛んなにぎわいのあるまち」についても「にぎわいのある都市拠点・地域拠点の形成」において「酒蔵地区景観形成の促進」等に歴史・文化を活用することが謳われている。

本市には国立大学法人広島大学を始めとして、私立の近畿大学工学部、広島国際大学、エリザベト音楽大学の4大学が所在している。これまでも本市の歴史文化の調査・研究・教育普及に当たって緊密な連携を図ってきたが、将来都市像の実現のためにこれまで以上の連携が求められる。

このように、「東広島市歴史文化基本構想」は「第四次東広島市総合計画後期基本計画」の理念・目標を実現するための歴史文化を活かしたまちづくりのマスタープランということが可能であり、時代の要請にあわせて本市総合計画を補完するとともに、関連計画との連携・調整を図りながら、歴史文化の側面から本市の各施策の推進を支える役割を担うものである。

本基本構想については、本市の総合計画との整合性を図りながら、時代の要請に合わせ、概ね10年を目途に見直しを行うものとする。

第3節 基本構想策定の経過

1 基本構想策定のスケジュールと事業の実施状況

東広島市は、平成28年度に歴史文化基本構想の策定を構想し、平成29年度に基本構想の策定、平成30年度以降に歴史文化保存活用計画を策定することを計画した。まず単市で文化財把握のためにこれまで実施してきた文化財基礎調査で不十分であった分野・地域の文化財悉皆調査を実施した。その上で、国庫補助を受けて平成29年度から1カ年計画で策定事業に着手し、年度当初に策定委員会を設

置するとともに3回の策定委員会と3回のワーキング¹を実施した。委員会は全て公開とし、事業の周知を図った。また、平成29年2月に住民自治協議会に対しアンケートを実施するとともに、同年5月に無作為抽出で市民1,000人を対象に文化財に対する意識調査を行った。そのほか、11月にWEBを利用したモニタリング調査を実施した。

2 検討体制

東広島市では、東広島市歴史文化基本構想策定委員会規則（東広島市教育委員会規則第5号 平成29年3月21日公布）により、東広島市歴史文化基本構想策定委員を委嘱し、歴史文化基本構想の検討を行った。本委員会は、3回の策定委員会を開催し、基本構想の策定に至った。

○東広島市歴史文化基本構想策定委員（任期：平成29年6月1日から平成31年3月31日）

	氏 名	専門分野	所 属 団 体 等
委員長	とだ つねかず 戸田 常一	まちづくり	広島大学名誉教授・大学院特任教授 元東広島市総合計画審議会会長
委員長職務 代理者	さたけ あきら 佐竹 昭	古 代 史	広島大学名誉教授 広島県文化財保護審議会委員 市文化 財保護審議会委員
	あまの こういちろう 天野 浩一郎	郷 土 史	東広島郷土史研究会会長
	いしかわ のりこ 石川 典子	—	(公社)東広島市観光協会
	おおとう ゆ み こ 大藤 由美子	動 物	元教諭 市文化財保護審議会委員
	こだま のぶやす 兒玉 伸泰	学 校 教 育	東広島市立郷田小学校校長
	ウェルナー・シュタ インハウス	考 古 学	広島大学大学院文学研究科客員准教授
	たけおか さとこ 竹岡 訓子	—	元小学校校長 スクールソーシャルワーカー
	たにかわ だいすけ 谷川 大輔	建 築 史	近畿大学工学部准教授
	とくなが きょうこ 徳永 京子	—	東広島ボランティアガイドの会会長
	みむら やすおみ 三村 泰臣	民 俗 芸 能 学	元広島工業大学教授 広島県文化財保護審議会委員 市文化財保護審議会委員
	むかいだ ゆうじ 向田 裕始	文 化 財	元広島県教育委員会文化財課課長 廿日市市文化スポーツ振興事業団理事

¹ ワーキングは、策定委員会を円滑に進めるために、委員長及び委員長職務代理者と事務局が、議題や基本構想の内容について検討・協議するために実施した。

東広島市教育委員会事務局

教育長	津森 毅
生涯学習部長	下宮 茂
生涯学習部次長兼文化課長	岡田誠有
文化課参事兼文化財係長	石井隆博
文化財係主査	吉野健志
文化財係主任主事	神本良彦
文化財係主事	山内大輔
文化財係主事	難波直希
文化財係主事	田井智大

○策定委員会の経過

第1回策定委員会 平成29年7月11日（火）

議題《報告》(1) 歴史文化基本構想の概要について (2) スケジュールについて
《議事》(1) 内容について

第2回策定委員会 平成29年9月5日（火）

西条酒蔵地区現地調査

議題《議事》(1) 内容の検討

第3回策定委員会 平成29年10月13日（金）

議題《議事》(1) 策定案の諮問について (2) アンケート結果の考察 (3) 関連文化財群について
(4) 骨子案の確認

○東広島市教育委員会規則第5号

東広島市歴史文化基本構想策定委員会規則（巻末資料に全文掲載）



写真 1-1 賀茂鶴酒造 8 号蔵と煙突

第2章 東広島市の概要

第1節 東広島市の位置と環境

1 位置

東広島市は、昭和 49 年に西条町、八本松町、志和町、高屋町からなる市域で市制施行し、平成 17 年に周辺の黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町と合併し、面積は約 635 ㎢となり、広島県の約 7.5%を占める市域となっている。

北は三次市や安芸高田市、南は呉市、西は広島市、東は三原市、竹原市と接しており、広島県における県央の中心都市となっている。

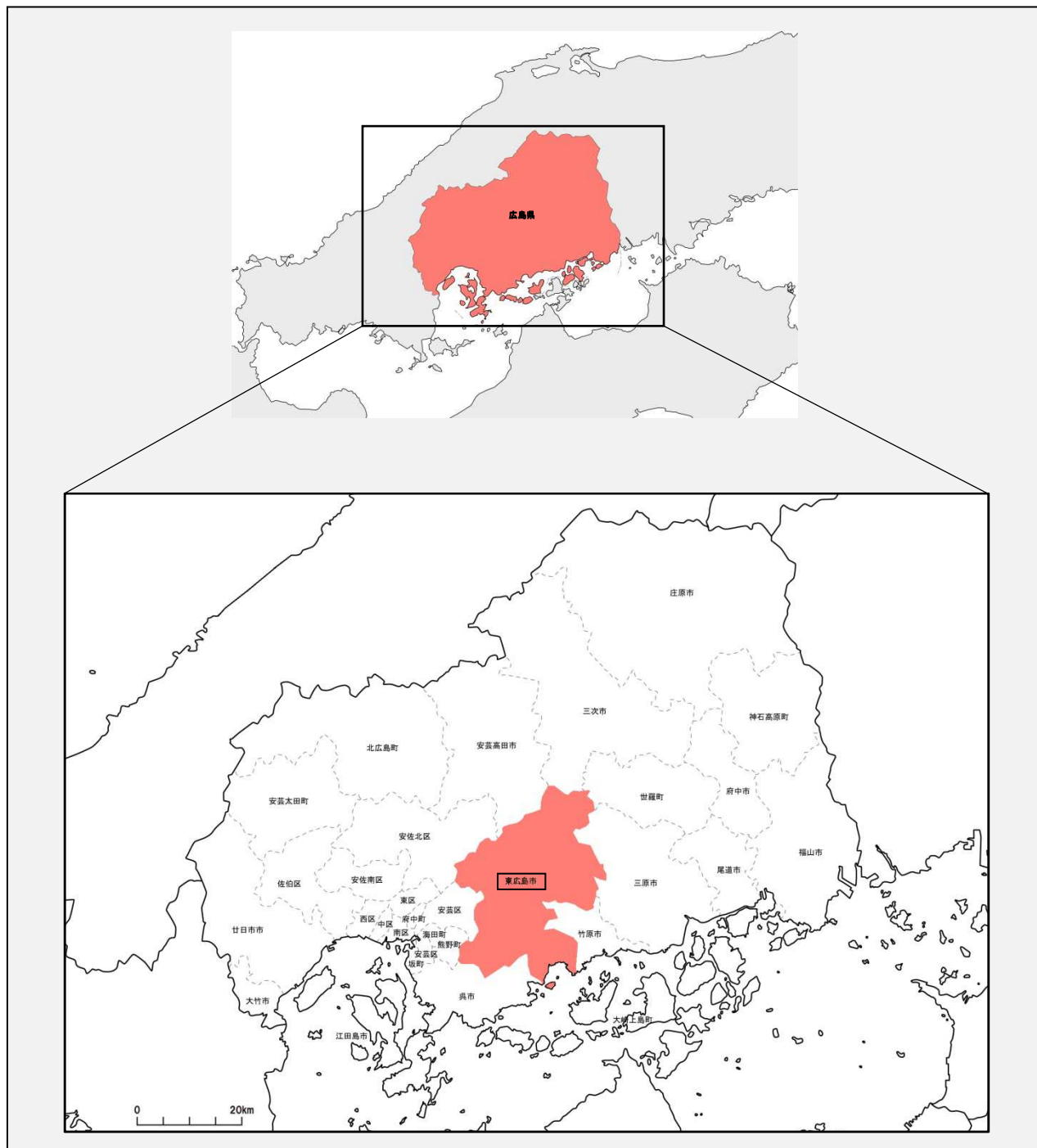


図 2-1 東広島市の位置図

2 自然環境

東広島市は、周囲を標高 400～500mの低い山々に囲まれた標高 200m～400m の盆地状の地形が大部分を占め、南西部を中心に比較的平坦地に恵まれている。また、南東部は瀬戸内海に面しており、沿岸部に小規模な平坦地が広がり、大芝島等の島しょ部がある。

東広島市の地質構造は、『広島県史』（地誌編）によれば、中国地方、広島県という広域に形成された地質構造の一部である。概観すると、中国帯と呼ばれる古生層・変成岩と領家帯と呼ばれる変成岩・花崗岩が帯状に配列していたところへ、中生代白亜紀に広範囲に流紋岩の噴出や花崗岩の進入があった。また、白亜紀から第三紀初めにかけて、広島花崗岩が中国帯と領家帯の間に割って入るように入っている。広島花崗岩は広島県南部から岡山県南部にかけて分布し、西は山口県西部、北は島根県邑智郡まで分枝が見られる。風化しやすく、いわゆる「真砂土」と呼ばれる風化花崗岩となる。本市の中央部は広島花崗岩が優勢であり、西条町、高屋町、黒瀬町にまたがる西条盆地は、広島花崗岩体が風化・削剥されて生じた浸食盆地である。盆地の南半部は西条層と呼ばれる砂層と粘土層の互層からなる厚い堆積層を形成している。寒冷植物化石群の存在から、最新世ミンデル氷期（約 40～50 万年前）以前に形成されたと考えられている。市域中央部で広島花崗岩が優勢なのに対し、北部及び南部は高田流紋岩が広範囲に見られる。流紋岩は浸食に対して耐性が強く、浸食に弱い花崗岩との境界付近では岩が露出した険しい地形がよく見られる。

本市の気候は、標高が北に高く南に低い地形のため、冬季の気温、積雪量に差はみられるが、全体的に比較的温かな気候である。また、瀬戸内海に面する地域は、四季を通じて寒暖の差が少なく、市内の中でも温暖な気候となっている。年平均気温は大体 13～14℃で、夏期 8 月の平均最高気温は 31.3℃（過去最高気温は 37℃）、冬期 2 月の平均最低気温は -2.9℃（過去最低気温は -12.6℃）である。年間平均降水量については 1,450mm前後となっている。

東広島市のうち、安芸津町を除く地域は、一級河川太田川、江ノ川、芦田川、二級河川瀬野川、黒瀬川、沼田川、賀茂川の 7 水系に属しており、流域としての一体性は乏しい。その中で、旧市地域、福富町、豊栄町、河内町を流れる沼田川水系と旧市地域、黒瀬町を流れる黒瀬川水系の流域が大部分を占めている。

一方、安芸津町は、二級河川の高野川、蛇道川、三津大川、木谷郷川、三畝川の 5 河川が南北に流れているが、まとまりのある流域は形成されていない。

次に植生について概観する。本市域の森林部はほぼ全て二次林である。かつて、昭和 60 年代まではほぼ全域アカマツ林に覆われており、その間にコナラ・アラカシ群落、スギ・ヒノキの植林が見られたが、燃料や肥料を得る場としての山林の利用が減少すると雑木や草が茂り、アカマツを圧倒するようになる。昭和の末期から平成にかけてマツクイムシの被害などにより、アカマツ林はほぼ壊滅し、現在は照葉樹林と落葉広葉樹が相混じる状況となっている。

また、本市域は上記のように県内主要河川の大部分の水源となっており、河川の水量が乏しいことから数多くのため池が造成されている。このため、ため池や中小河川に代表される水辺の植物が豊富である。特にサイジョウコウホネは西条盆地の固有種として知られており、市域の水生植物を代表するものである。

沿海から中国山地の脊梁に近い北部の台地まで、多様な環境の下にある本市域は動物相も豊かである。大型獣ではイノシシ、シカはもちろん、北部ではクマの報告例も多い。小型獣ではキツネ、タヌキ、アナグマ、ウサギ、テン、イタチ、ムササビなどが見られる。また、特別天然記念

物のオオサンショウウオを始め、カスミサンショウウオ、アカハライモリ、各種カエル類、などの両生類、マムシ、ヤマカガシ、シマヘビなどの爬虫類も数多く見ることができる。

魚類は海水魚と淡水魚がある。海水魚はスジハゼやアミメハギなどを始として 35 科 58 種が確認されている。淡水魚も多数が確認されているが、黒瀬川水系にナマズやカワムツ、ドンコ、ハヤなどが生息するのに対し、沼田川水系、太田川水系などでは海から遡上するアユ、ウナギなども見ることができる。

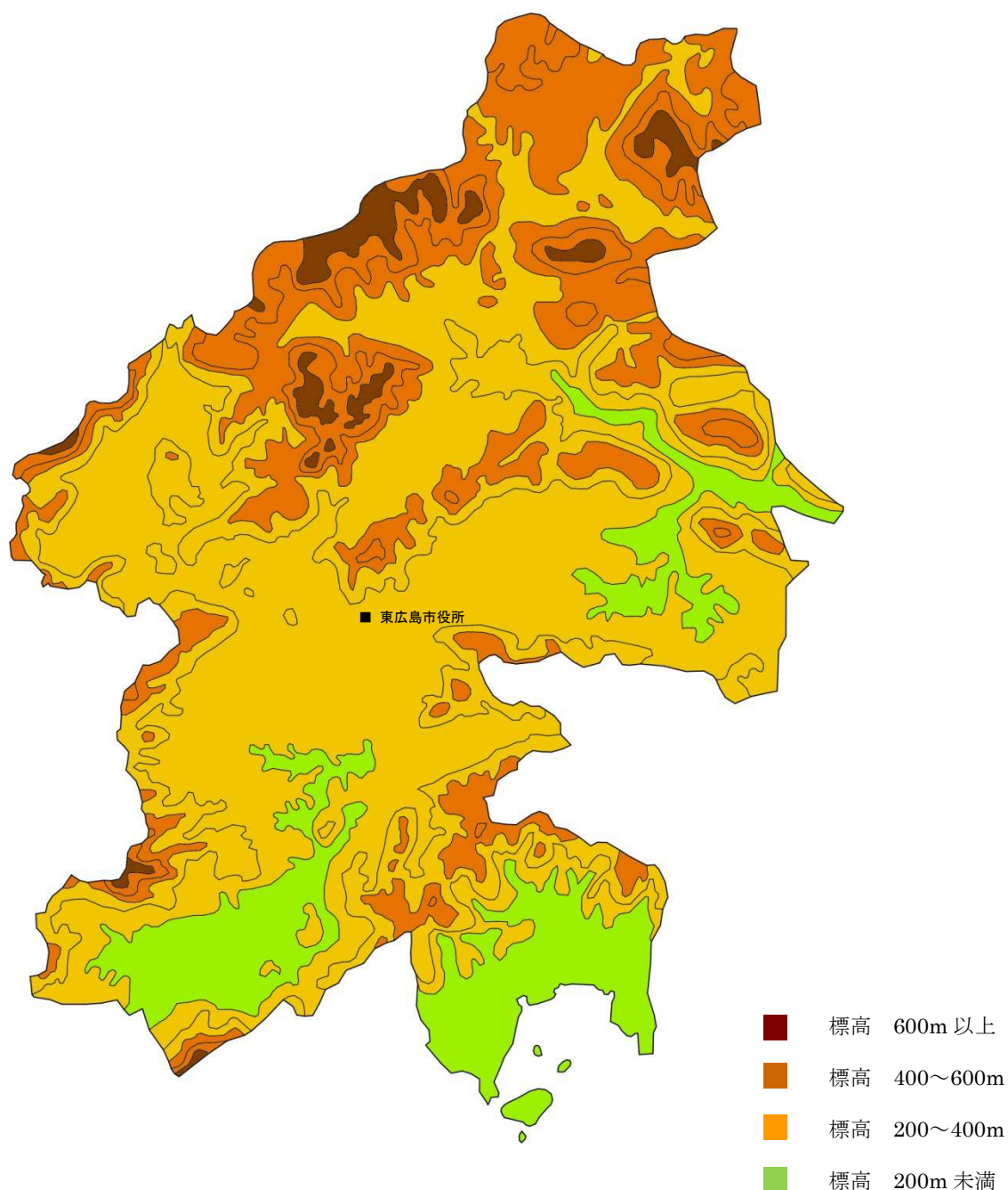
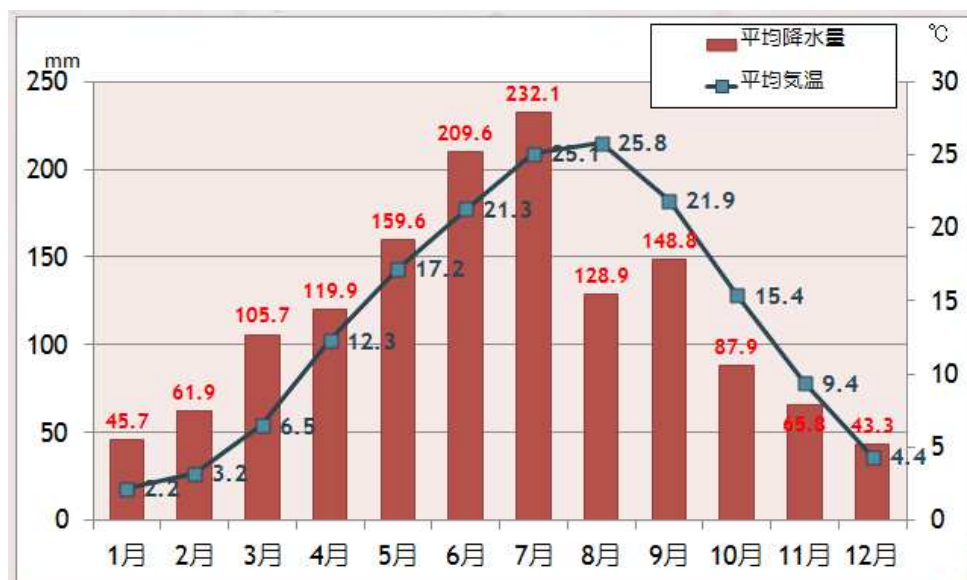


図 2-2 東広島市の地勢図



折れ線は平均気温、棒グラフは平均降水量を示す

図 2-3 東広島市の月別平均気温と降水量（1971～2010）



図 2-4 東広島市の水系図

3 歴史的環境

原始

東広島市の西条盆地に人類が住み始めた時期は明確ではないが、これまで知られている遺物の中で最古の石器として位置づけられるのは、広島大学構内で発掘調査された鴻の巣遺跡（鏡山）の台形様石器や局部磨製石器であり、これらは後期旧石器時代初頭に位置づけられている。また、近接する西ガガラ遺跡（鏡山）では、後期旧石器時代前半の集落跡が検出されている。このほか、広島大学構内では、ぶどう池南遺跡、山中遺跡、山中池南遺跡、平木遺跡、新池遺跡などで旧石器時代の石器が出土している。

広島大学以外では、山陽自動車道西条インターチェンジ西側の台地上や、山陽新幹線東広島駅の段丘上でも旧石器時代に属すると考えられる石器が散発的に表採されていて、これらのように第四紀洪積世の台地上面に旧石器時代の遺跡の広がりが想定されている。

縄文時代の遺跡は、集落と思われる遺跡はわずかながら知られているものの、埋葬関係の遺跡は知られていない。縄文時代の遺跡には、旧石器時代の住居とともに早期の住居跡が検出された西ガガラ遺跡などや、和田平遺跡（西条町福本）、セツ池遺跡群（八本松南）、刈又池遺跡群（西条町寺家）などがある。

弥生時代に入ると、確認された遺跡数は飛躍的に増加する。

前期の遺跡は少なく、中期ごろから遺跡の数は徐々に増加し、後期にそのピークを迎える。集落の立地は、弥生時代前期～中期前半頃まではその多くが谷や小河川に面した微高地や自然堤防上に立地するが、中期後半から後期にかけては、それまでより高い位置、概ね低地との比高 10～30m 前後の丘陵上ないしその斜面へと立地を変える。

弥生時代前期の集落遺跡には、木の葉文をもつ前期の壺などが出土し、土壇墓及び壺棺墓などが検出された貞付谷遺跡（西条町寺家）や、小西遺跡（西条町西条東）、黄幡 1 号遺跡（西条町下見）、西東子遺跡（西条町田口）などがある。

弥生時代中期の集落遺跡には、前出の黄幡 1 号遺跡や西東子遺跡、下上戸遺跡（西条町御菌宇）があり、そこには谷水田に関わるような遺構や、投棄された多量の分銅形土製品の出土が見られる。

後期になると、盆地北部に当たる西条町北部や高屋町の丘陵上にはほぼ全域にわたり遺跡が確認されるようになる。この時期には、丘陵斜面に段状の住居跡が確認された助平 2 号遺跡（西条中央）、や大槓 3 号遺跡（西条中央）、西本 3・4 号遺跡（高屋町杵原）、東広島ニュータウン遺跡群（高屋町杵原、高屋堀）などのように堅穴住居を主体とする規模の大きな集落遺跡が出現する。また、西本 2 号遺跡（高屋朝杵原）では土坑墓や箱形石棺で構成された集団墓地が検出され、陣が平 2 号遺跡（西条下見）では、貼石を持つ方形台状墓が検出されている。

古墳時代になると、当地域にも多くの古墳が造られ、東広島市内で約 700 基前後の古墳が確認されている。古墳に比べて集落遺跡は、前期～中期は確認されている遺跡数が少なく、後期になるとやや増える。

東広島市内で最も初期の古墳は、堅穴式石室 2 基を持つオガ迫第 1 号古墳（高屋町宮領）で、出土遺物から概ね 4 世紀の初め頃と推定される。4 世紀後半ごろになると、白鳥古墳（高屋町郷）が築造されている。5 世紀に入ると、他地域でも見られるように、首長墓の墳丘が大型化してくる。5 世紀初め頃に築造されたと考えられる古墳に、長者スクモ塚古墳群（西条町御菌宇）がある。その後、西条中央に三ッ城古墳群が形成される。

三ッ城第2号古墳は、直径約25mの円墳で、墳丘斜面に葺石を持つが埴輪は樹立されていない。第1号古墳との立地の関係から第1号古墳に先行する古墳と推定される。

三ッ城第1号古墳とは、全長約92mの広島県最大規模の前方後円墳で、3段築成の墳丘をもち、墳丘の上2段に葺石をもつ。墳丘の各段築面には埴輪が隙間なく立て並べられていて、その総数は約1850本にもなる。三ッ城古墳以降、有力首長層の墳墓と考えられる大型の前方後円墳は当地域には見られなくなる。

6世紀になって、横穴式石室を埋葬施設にもつと推定されている全長約30mの森信第1号古墳（高屋町郷）が造営される。6世紀後半以降は、横穴式石室をもつ円墳の古墳群が多く造られてくる。原田岡山古墳（高屋町溝口）や鍋谷古墳群（高屋町小谷）、志村古墳群（高屋町小谷）などは6世紀後半から7世紀中頃にかけて造営・使用された古墳である。保田古墳（黒瀬町小多田）は、全長約25mの前方後円墳であるが、後円部、くびれ部、前方部の3箇所横穴式石室を持つ特異な古墳である。

こののち、7世紀末以降の墳墓については明らかになっていない。

7世紀第4四半期になると、集落とは全く異なる性格の遺跡が出現する。西本6号遺跡（高屋町大畠）は、2重の溝によって約90m×80mの方形に区画された空間の中に、独立棟持柱をもつ掘立柱建物跡と大型の四面庇建物など8棟の掘立柱建物群をもっており、「解除」と墨書された須恵器や、毛彫馬具など、祭祀性の強い遺物が出土している

古代

奈良時代になると、西条盆地北縁の緩傾斜地に安芸国分寺（西条町吉行）が造営されている。安芸国分寺は、天平勝寶二年（750年）銘の木簡や、「安居」や「斎会」など宗教行事を示す墨書のある須恵器が出土しており、概ね750年前後には主要な施設が造られていたと考えられる。

このほか、古代山陽道が当地（西条町～八本松町）を東西に貫いていたことが推定されているが、その正確なルートは確認されていない。

中世

平安時代に入ると、荘園制度が確立されていく中で、現在の東広島市域には、志芳荘、高屋保、造果保、久芳保、沼田新荘といった荘園が置かれるようになる。平安時代から鎌倉時代にかけて当地域においても荘園を現地で管理し、力を蓄えた地頭と呼ばれる武士たちが台頭するようになってくる。

西条盆地では11～12世紀中頃まで現在のJR西条駅西側を流れる半尾川を境界として東条・西条両郷に分けられており、両郷は国衙領として当時の政治の中心的な施設が置かれたと推定されている。

南北朝・室町時代に入ると、東条・西条を中心とした地域は東西条と呼ばれるようになり、山口を本拠として中国地方西部から九州北部に勢力を張った大名大内氏の所領に組み込まれる。大内氏の安芸国における勢力伸張とともに東西条の範囲も拡大し、備後国世羅郡に属した豊栄町の一部や沼田新荘に含まれる河内町、豊栄町の一部を除く本市域の大部分と呉市の一部、安芸郡熊野町域にまで広がっている。一方、東西条に含まれなかった高屋保、造果保は在地の領主である平賀氏が、志芳荘は同じく在地の領主である天野氏が治めた。西条盆地の覇権を巡っては大内・細川・尼子氏らによる攻防が繰り返され、当時の政治的・軍事的な動向を反映した城跡が多く残っている。

代表的な城跡としては、鏡山城跡（鏡山）がある。これは大内氏が安芸国における拠点として築いたもので、室町時代前半には細川氏と、後半には尼子氏との対決の場となった。大内氏の拠点はその

後、杣城、槌山城へと変遷した。

大内氏、尼子氏が滅亡し、毛利氏が中国地方を統一すると、当地域も毛利氏の領国に組み込まれることとなり、四日市（西条本町、栄町周辺）を含むその周辺の地域は毛利氏の直轄領となっていたことが文禄年間（1592～1595）の「八箇国御時代分限帳」（山口県立文書館蔵）にみられる「四日市目代」から明らかとなっている。

近世

江戸時代になると、東海道以下の五街道や脇往還も次第に江戸幕府の直接管轄下に入り、交通政策の推進により、駅伝事務を扱うための町場が整備されていった。西国街道は、大坂・豊前小倉間を結ぶ重要な脇往還であったが、四日市は陸上交通制度の整備に伴い、「近世の宿場」として整えられていった。主要交通路の整備、年貢米や領内物産の運送に必要な輸送路や水運の開発は、毛利氏によって先鞭が付けられ、その後関ヶ原の合戦を経て慶長 5 年（1600 年）に入部した福島氏によってさらに整備された。芸備における交通制度の本格的な整備の画期は、福島氏の後、広島藩主となった浅野氏時代の寛永 10 年（1633 年）幕府巡見使の巡察にあるが、四日市の整備も同年の御茶屋（本陣）の造営にはじまるものと思われ、この巡察に備えて道幅は街道が約 2 間半、裏道は 3 尺に定められ、領内道路網の整備が一举に進んだ。その後脇本陣、郡御役所や割庄屋の設置、伝馬 15 匹の常地など近世宿駅としての体裁も次第に整えられ、やがて藩内道路交通の拠点に位置することもあって安芸国内の宿駅の中でも重要な位置を占めるに至った。

海上交通については、江戸時代、三津村（安芸津町）に設置された御蔵所に、賀茂郡や豊田郡内の村々で収穫された年貢米が集められ、さらに船で瀬戸内海を経て、大坂に置かれた広島藩の蔵屋敷に廻送された。

また、農業について見ると、江戸時代を通じて、賀茂郡、豊田郡は安芸国内の中でも有数の穀倉地帯となっていたことが広島藩の地誌である『芸藩通志』により明らかとなっている。一方、沿岸部の木谷、風早では元禄期から塩田による製塩が盛んに行われた。豊田郡の木谷村は、製塩のほかにも大型の廻船の拠点としても知られる。『芸藩通志』によれば、木谷浦には最大 1590 石の船があり、幕府の御城米や大名の藩米の輸送を行っていた。

近代

酒造業は、西条では延宝年間（1673 年～1681 年）に始まると伝えられているが、江戸期は四日市宿の需要を賄う程度の小規模なものであった。その後、近代に入り、明治 27 年（1894 年）に山陽鉄道が開通したことや、三津村の三浦仙三郎らによる技術革新等により、西条は多くの蔵が建ち並ぶ酒造業の一大中心地となった。

鉄道では、上記の山陽鉄道の開通に続き、呉・三原間の三呉線（現在の呉線）が計画され、昭和 10 年に全線が開通した。

太平洋戦争が開戦すると様々な影響が市域にも及ぶようになる。昭和 17 年、鎮守府が置かれ海軍の重要拠点となっていた呉市の用水確保のために下三永村（西条町）に水源が建設されたほか、宗吉村（八本松町）に弾薬庫が建設された。また、昭和 17 年、三井造船株式会社の造船所を誘致する中で、その受け皿として賀茂郡三津町、同早田原村、豊田郡木谷村の 3 町村が合併して安芸津町が誕生した。三井造船株式会社の安芸津造船所は昭和 21 年を完成予定とし、急ピッチで建設が進み、昭和 20 年に

は 1 号船を進水させているが、終戦により閉鎖となった。

現代

本市域は、太平洋戦争での空襲の被害も少なく、戦後の復興は他地域よりも早く進んだが、農業を基幹産業としており、高度経済成長期にも大きな変化は見られなかった。

昭和 28 年の町村合併促進法の制定により、広島県内でも町村合併の機運が高まったが、それに先駆けて、昭和 30 年、豊田郡北部を賀茂郡に、賀茂郡沿海部東部を豊田郡に編入する案が県議会で可決され、同年施行された。昭和の大合併等により、市域では賀茂郡西条町、黒瀬町、八本松町、志和町、福富町、豊栄町、河内町、高屋町、豊田郡安芸津町が成立した。

昭和 49 年、広島大学の総合移転の候補地となった西条町を中心に八本松町、志和町、高屋町の 4 町が合併し、東広島市が誕生した。

4 交通

東広島市は、広島県の南部、ほぼ中央に位置しており、古代以来、東西交通の要衝として重要な位置を占めた。また、畿内と九州を結ぶ大動脈である瀬戸内海の地乗り航路に面しており、海上交通の面からも重要な位置にある。

現在でも、市の中心部と県内主要都市とは、直線距離でおおむね 60 km 以内の距離にあり、山陽新幹線（東広島駅）、山陽自動車道（志和 IC、西条 IC、河内 IC、高屋 JCT・IC）といった高速交通機関を有するとともに、広島空港にも近接している。また、東広島・呉自動車道と東広島高田道路の一部が開通し、高屋 JCT・IC に接続している。

一般国道では、南北に国道 375 号、東西には国道 2 号が貫いている。国道 2 号の慢性的な交通渋滞解消と広域連携の強化を目的として、東広島市と広島市都市圏東部（安芸郡海田町）を 15 分で結ぶ国道 2 号安芸・東広島バイパスの整備も進められている。

広島空港へのアクセスは、市内の中心部から自動車で約 20 分（山陽自動車道利用の場合）、鉄道・バス利用で約 25 分（JR 山陽本線西条駅～白市駅、白市駅―広島空港、西条駅―広島空港）と恵まれている。広島空港からは、東京（1 時間 20 分）、成田（1 時間 30 分）、札幌（2 時間）の他、仙台、沖縄の国内定期便、海外へは、ソウル、北京（大連経由）、上海、成都（上海経由）、台北・シンガポールの国際定期便が就航し、地方の中心都市にふさわしい空の玄関となっている。

一方、域内交通は鉄道とバスが代表的である。東西に走る鉄道は JR 山陽本線と呉線の 2 路線があり、山陽本線に 7 駅、呉線に 2 駅が設置されている。市域の南北を結ぶ公共交通機関はバスのみであるが、過疎化の進行により路線は縮小傾向にある。このような状況の中、市民の主な交通手段は自動車であり、市域に張り巡らされた国道・県道・市道が市民の生活を支えている。

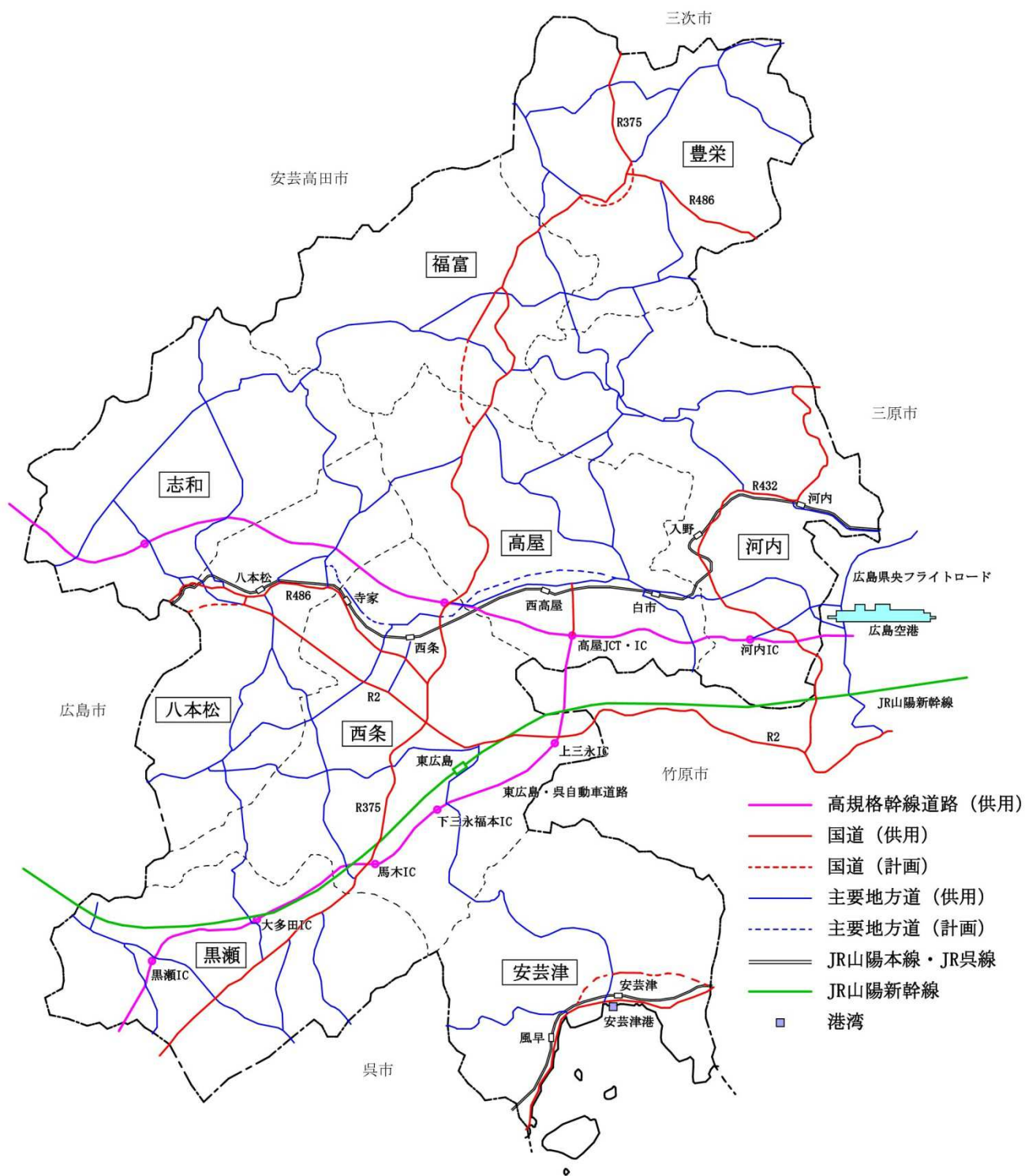


図 2-5 東広島市内交通網

第2節 指定文化財の状況

平成29年9月28日現在、東広島市内の指定文化財は105件である。内訳は、国指定文化財が7件、県指定文化財が24件、市指定文化財が74件である。また、登録有形文化財が81件、登録記念物が1件ある。

地域別の状況は、平成17年の1市5町の合併以前の状況に大きく左右されている。規模的に最大だった旧市が最も多いのは別として、町指定文化財が1件もなかった地域もあり、旧自治体の取組みの度合いによって質・量ともに大きな差が出ていた。合併後、平成24年度まで町指定文化財の見直しをした関係もあって、その状況は依然として解消されていない。

指定文化財の種別にも大きな偏りがある。文化財6類型のうち、無形文化財、有形民俗文化財、文化的景観、伝統的建造物群の指定・認定はなく、無形民俗文化財の件数も少ない。無形民俗文化財の中には、豊栄町指定の「吉原神祇」のように、後継者が途絶え、祭で子供による演技のみになっており、元の形が継承されていないため指定解除したものもあり、指定を増やす以前に過疎化による伝統芸能の消滅が危惧される。次に指定実績のある文化財の現状を種別ごとに整理する。

1 有形文化財

指定件数が最も多いのが有形文化財である。内訳は、建造物が17件、美術工芸品が36件、歴史資料が4件、考古資料が5件である。

最多の美術工芸品は、早くから調査が進んでいて評価の定まっている彫刻が13件と多い。仏画、縁起絵等の宗教画が4件、鏡像・懸仏5件39点、経典3件、銅鐘3件など仏教関係の遺産が多数を占める。この傾向は建造物でも同様で、社寺に係る建物が11件とほとんどを占める。残る2件は町家であり、面積で市内最大となる農村集落に係る建造物は指定がない。

2 民俗文化財

民俗文化財は、無形民俗文化財の指定が5件ある。内訳は、神楽2件、祭礼行事2件、民謡1件である。神楽は市北部、祭礼行事は市南部と地域的な偏りが見られる。

3 記念物

記念物の指定は、史跡と天然記念物がある。史跡は国指定の3件を含めて19件ある。時代的には、古墳時代から近代までを含んでいる。概ね現況や市史跡西条柿伝承地のように伝承に基づいて指定されたものが多く、開発に伴う発掘調査の結果を受けて史跡に指定されたものはわずかに2件である。自然と旧石器時代～弥生時代の遺跡については、調査例が多数に上るにもかかわらず、指定の実績はない。

天然記念物については、動物が特別天然記念物オオサンショウウオ、市天然記念物カスミサンショウウオの2件、地質に関するものが2件のほか、残りの15件は全て樹木に関するものである。

4 登録文化財

登録有形文化財81件と登録記念物1件がある。登録有形文化財の多くは市の主要な伝統的産業である酒造業にかかわるものである。そのほかの登録有形文化財も近代化遺産に属するものが多数を占める。登録記念物の1件は、重森三玲の庭園である。

表 2-1 東広島市内指定文化財一覧

	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日	備考
1	特別天然記念物	オオサンショウウオ	地域を限らず(市内全域)	S27. 3.29	
2	史跡	安芸国分寺跡	西条町吉行	S11. 9. 3	
3	史跡	三ッ城古墳	西条中央七丁目	S57. 6. 3	
4	史跡	鏡山城跡	鏡山二丁目	H10.1.14	
5	重要文化財	旧木原家住宅	高屋町白市	S41. 6.11	
6	重要文化財	竹林寺本堂	河内町入野(竹林寺)	S57. 6.11	
7	重要文化財	福成寺本堂内厨子及び須弥壇	西条町下三永(福成寺)	H12.12.4	
8	県史跡	野坂完山の墓	西条中央八丁目	S29. 1.26	
9	県史跡	平賀氏の遺跡 〔 平賀氏の墓地 御菌宇城跡 白山城跡 頭崎城跡〕	高屋町高屋堀 高屋町高屋堀 高屋町白市 高屋町貞重	S44. 4.28	
10	県重要文化財	銅鐘	西条町下三永(福成寺)	S28. 6.23	
11	県重要文化財	僧行賢関係遺品	高屋町稲木・中島(西品寺他)	S31. 3.30	
12	県重要文化財	紙本著色竹林寺縁起絵巻	河内町入野(竹林寺)	S31. 3.30	非公開
13	県重要文化財	木造地藏菩薩半跏像	河内町入野(竹林寺)	S38.11. 4	
14	県重要文化財	知新集	鏡山一丁目(広島大学)	S41. 4.28	非公開
15	県重要文化財	紙本墨書大般若經	豊栄町乃美(本宮八幡神社)	S42. 5. 8	非公開
16	県重要文化財	木造釈迦如来坐像	安芸津町三津(立花区)	S53. 1.31	
17	県重要文化財	福成寺文書	西条町下三永(福成寺)	S53.10. 4	
18	県重要文化財	金銅唐草文板蓮華文金具置戒体箱	西条町下三永(福成寺)	S59.11.19	
19	県重要文化財	金銅輪宝羯磨文置説相箱	西条町下三永(福成寺)	S59.11.19	
20	県重要文化財	木造薬師如来坐像	西条町吉行(國分寺)	S60. 3.14	開帳時以外非公開
21	県重要文化財	木造薬師如来坐像	西条町寺家(長福寺)	S60. 3.14	
22	県重要文化財	白鳥古墳出土品	西条中央七丁目 (中央図書館三ッ城古墳ガイダンスコーナー)	S62.12.21	
23	県重要文化財	観現寺厨子	西条町御菌宇(観現寺)	H 4.10.29	
24	県重要文化財	紙本墨書大般若經	志和町志和堀(大宮神社)	H 9. 5.19	非公開
25	県天然記念物	竹仁のシャクナゲ群落	福富町上竹仁地区	S26. 4. 6	開花時期以外非公開
26	県天然記念物	鶴亀山の社叢	河内町入野(布多都宮八幡神社・厳島神社)	S30. 9.28	
27	県天然記念物	福成寺の巨樹群	西条町下三永(福成寺)	S57.10.14	
28	県天然記念物	祝詞山八幡神社のコバンモチ群落	安芸津町風早(祝詞山八幡神社)	S59.11.19	
29	県天然記念物	本宮八幡神社の社叢	豊栄町乃美(本宮八幡神社)	S62.12.21	
30	県天然記念物	畝山神社の巨樹群	豊栄町清武(畝山神社)	S62.12.21	
31	県無形民俗文化財	神楽～五行祭～	豊栄町	S44. 4.28	
32	市史跡	保田古墳群	黒瀬町小多田	S48.11. 3	
33	市史跡	仙人塚古墳	高屋町郷	S53.11.15	
34	市史跡	白鳥神社	高屋町郷(白鳥神社)	S53.11.15	

35	市史跡	生城山城跡	志和町志和東	S53.11.15	
36	市史跡	槌山城跡	八本松町吉川・原	S53.11.15	
37	市史跡	宝篋印塔	西条町御菌宇(観現寺)	S53.11.15	
38	市史跡	藤原春鵠の碑	西条町下三永(築地神社)	S53.11.15	
39	市史跡	小谷焼窯跡	高屋町小谷	S53.11.15	
40	市史跡	岩幕山古墳	黒瀬町宗近柳国	S55.11. 3	
41	市史跡	西条柿伝承地	西条町寺家(長福寺)	S57. 5.22	
42	市史跡	塔ノ岡古墳	豊栄町安宿	S58. 1. 6	
43	市史跡	宮ヶ迫古墳	豊栄町乃美	S58. 1. 6	
44	市史跡	山王古墳群のうち1～3・7号古墳	豊栄町鍛冶屋	H14. 2.15	
45	市史跡	西本6号遺跡	高屋町大畠	H17. 5. 2	
46	市重要文化財	写本紙本著色竹林寺縁起絵巻	河内町入野(竹林寺)	S47.11.16	非公開
47	市重要文化財	木造薬師如来坐像及び木造十二神将像	河内町戸野(魔東光寺)	S47.11.16	
48	市重要文化財	内島晁園襖絵	黒瀬町檜原(西福寺)	S48.11. 3	1週間前に連絡必要
49	市重要文化財	祝詞山八幡神社棟札	安芸津町風早(祝詞山八幡神社)	S53. 2.13	非公開
50	市重要文化財	唐絵涅槃像	志和町志和東(並滝寺)	S53.11.15	非公開
51	市重要文化財	薬師如来坐像	西条町吉行(國分寺)	S53.11.15	開帳時以外非公開
52	市重要文化財	懸佛	志和町志和堀(大宮神社)	S53.11.15	非公開
53	市重要文化財	八王子観音菩薩立像	高屋町高屋堀(円満寺)	S53.11.15	
54	市重要文化財	銅鐘	志和町志和堀(市中神社)	S53.11.15	
55	市重要文化財	木彫十二神将立像	西条町寺家(長福寺)	S57. 5.22	
56	市重要文化財	木彫延命地藏菩薩半跏像	志和町志和東(並滝寺)	S57. 5.22	
57	市重要文化財	慶長の検地帳	西条下見六丁目(明顕寺)	S57. 5.22	非公開
			高屋町重兼	S57. 5.22	非公開
58	市重要文化財	竹林寺仏堂	河内町入野(竹林寺)	S63. 7. 7	
59	市重要文化財	竹林寺縁起絵軸	河内町入野(竹林寺)	S63. 7. 7	
60	市重要文化財	竹林寺龍虎の間襖絵	河内町入野(竹林寺)	S63. 7. 7	
61	市重要文化財	竹林寺石造物	河内町入野(竹林寺)	S63. 7. 7	
62	市重要文化財	杣木の石造地藏菩薩立像	河内町入野	S63. 7. 7	
63	市重要文化財	真光寺宝篋印塔	河内町小田(魔真光寺)	S63. 7. 7	
64	市重要文化財	小田八幡神社板碑	河内町小田(小田八幡神社)	S63. 7. 7	
65	市重要文化財	新宮神社本殿	西条町寺家(新宮神社)	H 3. 6.18	
66	市重要文化財	旧石井家住宅	西条町下見	H 5. 3.19	
67	市重要文化財	銅鐘	西条中央三丁目(慶徳寺)	H 8. 6.19	
68	市重要文化財	竹林寺仁王門の金剛力士像	河内町入野(竹林寺)	H 8.10. 1	
69	市重要文化財	本宮八幡神社社殿	豊栄町乃美(本宮八幡神社)	H 8.10.18	
70	市重要文化財	三島神社奉納俳諧額	黒瀬町菅田(三島神社)	H 9. 2.27	複製品のみ見学可

71	市重要文化財	樋之上八幡神社の棟札・絵馬	黒瀬町津江(樋之上八幡神社)	H 9. 2.27	非公開
72	市重要文化財	慶雲寺観音堂厨子	黒瀬町南方(慶雲寺)	H 9. 2.27	
73	市重要文化財	五部大乘経	志和町志和堀(大宮神社)	H10. 3.17	非公開
74	市重要文化財	大宮神社宮蔵	志和町志和堀(大宮神社)	H10. 3.17	
75	市重要文化財	國分寺護摩堂	西条町吉行(國分寺)	H11. 2.18	
76	市重要文化財	國分寺仁王門	西条町吉行(國分寺)	H11. 2.18	
77	市重要文化財	土井家作帳	黒瀬町兼沢	H13. 2.27	非公開
78	市重要文化財	樋之上八幡神社の懸仏	黒瀬町津江(樋之上八幡神社)	H13. 6.28	非公開
79	市重要文化財	大多田八幡神社の懸仏	黒瀬町大多田(大多田八幡神社)	H13. 6.28	非公開
80	市重要文化財	門前神社の懸仏	黒瀬町乃見尾(門前神社)	H13. 6.28	非公開
81	市重要文化財	西本6号遺跡出土品	河内町中河内(出土文化財管理センター)	H17. 5. 2	
82	市重要文化財	線刻十一面観音鏡像	高屋町杵原(正原薬師堂)	H26. 4.17	
83	市重要文化財	横田1号遺跡出土品	河内町中河内(出土文化財管理センター)	H27.4.16	
84	市重要文化財	木造獅子狛犬	志和町奥屋(二宮神社)	H27.4.16	
85	市重要文化財	頭崎神社本殿	高屋町貞重(頭崎神社)	H28.4.21	
86	市重要文化財	大槓3号遺跡出土品	河内町中河内(出土文化財管理センター)	H28.4.21	
87	市重要文化財	赤瓦製祠	河内町中河内(出土文化財管理センター)	H29.4.16	
88	市重要文化財	並瀧寺本堂	志和町志和東(並瀧寺)	H29.9.28	
89	市重要文化財	並瀧寺庫裏	志和町志和東(並瀧寺)	H29.9.28	
90	市天然記念物	蓮教寺のアスナロ	豊栄町清武(蓮教寺)	S50. 3. 1	
91	市天然記念物	ちしゃのき	安芸津町三津(多那都神社)	S52. 4. 7	
92	市天然記念物	三大妙見神社の社叢	安芸津町風早(三大妙見神社)	S57. 6.28	
93	市天然記念物	大芝の褶曲した地層	安芸津町風早	S59. 6. 1	
94	市天然記念物	飯田のナシ	豊栄町飯田	S60. 2.22	
95	市天然記念物	中原神社のケヤキ	志和町志和東(中原神社)	S61. 3.15	
96	市天然記念物	二宮神社のクスノキ	志和町別府(二宮神社)	S61. 3.15	
97	市天然記念物	小倉神社のタブノキ	八本松町原(小倉神社)	S61. 3.15	
98	市天然記念物	カスミサンショウウオ	東広島市一円	S61.11. 5	
99	市天然記念物	三永のサルスベリ	西条町下三永	H10. 3.17	
100	市天然記念物	蓮光寺の大イチョウ	安芸津町三津(蓮光寺)	H13. 3.26	
101	市天然記念物	苦ノ辻中生代魚類化石産出層	豊栄町吉原	H12. 8.30	
102	市重要無形民俗文化財	小田神楽	河内町小田	S49.12. 1	
103	市重要無形民俗文化財	宇山民謡	河内町宇山	S50. 2. 1	
104	市重要無形民俗文化財	三津祇園祭り	安芸津町三津	H2.11.25	
105	市重要無形民俗文化財	祝詞山八幡神社大祭の神賑行列	安芸津町風早	H2.11.25	

表 2-2 東広島市内登録有形文化財一覧

	種類	名 称	所 在 地	登録年月日	備考
1	登録有形文化財 (建造物)	時報塔	志和町志和堀	H 9. 9. 3	
2	登録有形文化財 (建造物)	三永の石門	西条町上三永	H10. 9. 2	
3	登録有形文化財 (建造物)	呉市水道局三永水源地堰堤	西条町下三永	H11. 7. 8	春季の公開時以外非公開
4	登録有形文化財 (建造物)	中の峠隧道	西条町郷曾	H12. 4. 28	
5	登録有形文化財 (建造物)	深山変電所本館(旧棕梨川発電所本館)	河内町中河内	H19. 5. 15	敷地内非公開
6	登録有形文化財 (建造物)	明眼寺本堂	福富町下竹仁	H19. 12. 5	
7	登録有形文化財 (建造物)	金原家住宅主屋	西条町下三永	H24. 8. 13	非公開
8	登録有形文化財 (建造物)	金原家住宅離れ	西条町下三永	H24. 8. 13	非公開
9	登録有形文化財 (建造物)	金原家住宅門	西条町下三永	H24. 8. 13	非公開
10	登録有形文化財 (建造物)	福美人酒造事務所	西条本町	H28. 8. 1	
11	登録有形文化財 (建造物)	福美人酒造一号蔵	西条本町	H28. 8. 1	
12	登録有形文化財 (建造物)	福美人酒造背戸蔵	西条本町	H28. 8. 1	
13	登録有形文化財 (建造物)	福美人酒造二号蔵	西条本町	H28. 8. 1	
14	登録有形文化財 (建造物)	福美人酒造昭和蔵	西条本町	H28. 8. 1	
15	登録有形文化財 (建造物)	福美人酒造福神寮	西条本町	H28. 8. 1	
16	登録有形文化財 (建造物)	福美人酒造従業員寮	西条本町	H28. 8. 1	
17	登録有形文化財 (建造物)	福美人酒造瓶詰場	西条本町	H28. 8. 1	
18	登録有形文化財 (建造物)	福美人酒造恵比寿蔵煙突	西条本町	H28. 8. 1	
19	登録有形文化財 (建造物)	福美人酒造門柱	西条本町	H28. 8. 1	
20	登録有形文化財 (建造物)	福美人酒造三号蔵	西条本町	H28. 8. 1	
21	登録有形文化財 (建造物)	福美人酒造四号蔵北棟	西条本町	H28. 8. 1	
22	登録有形文化財 (建造物)	福美人酒造四号蔵南棟	西条本町	H28. 8. 1	
23	登録有形文化財 (建造物)	福美人酒造三号蔵煙突	西条本町	H28. 8. 1	
24	登録有形文化財 (建造物)	賀茂泉酒造店舗兼主屋	西条上市町	H28. 8. 1	
25	登録有形文化財 (建造物)	賀茂泉酒造新座敷	西条上市町	H28. 8. 1	
26	登録有形文化財 (建造物)	賀茂泉酒造土蔵	西条上市町	H28. 8. 1	
27	登録有形文化財 (建造物)	賀茂泉酒造門及び塀	西条上市町	H28. 8. 1	
28	登録有形文化財 (建造物)	賀茂泉酒造前蔵	西条上市町	H28. 8. 1	
29	登録有形文化財 (建造物)	賀茂泉酒造通路棟	西条上市町	H28. 8. 1	
30	登録有形文化財 (建造物)	賀茂泉酒造火蔵	西条上市町	H28. 8. 1	
31	登録有形文化財 (建造物)	賀茂泉酒造中蔵及び東蔵	西条上市町	H28. 8. 1	
32	登録有形文化財 (建造物)	賀茂泉酒造煙突	西条上市町	H28. 8. 1	
33	登録有形文化財 (建造物)	旧広島県西条清酒醸造支場本館	西条上市町	H28. 8. 1	
34	登録有形文化財 (建造物)	旧広島県西条清酒醸造支場精米所	西条上市町	H28. 8. 1	
35	登録有形文化財 (建造物)	旧広島県西条清酒醸造支場醸造蔵	西条上市町	H28. 8. 1	

36	登録有形文化財 (建造物)	旧広島県西条清酒醸造支場煙突	西条上市町	H28. 8. 1	
37	登録有形文化財 (建造物)	旧広島県西条清酒醸造支場門柱	西条上市町	H28. 8. 1	
38	登録有形文化財 (建造物)	亀齢酒造洋館	西条本町	H28. 8. 1	
39	登録有形文化財 (建造物)	亀齢酒造一号蔵	西条本町	H28. 8. 1	
40	登録有形文化財 (建造物)	亀酒酒造一号蔵煙突	西条本町	H28. 8. 1	
41	登録有形文化財 (建造物)	亀齢酒造門柱	西条本町	H28. 8. 1	
42	登録有形文化財 (建造物)	亀齢酒造五号蔵	西条本町	H28. 8. 1	
43	登録有形文化財 (建造物)	亀齢酒造七号蔵煙突	西条本町	H28. 8. 1	
44	登録有形文化財 (建造物)	西條鶴醸造店舗兼主屋	西条本町	H28. 8. 1	
45	登録有形文化財 (建造物)	西條鶴醸造角屋	西条本町	H28. 8. 1	
46	登録有形文化財 (建造物)	西條鶴醸造酒宝蔵醸造蔵	西条本町	H28. 8. 1	
47	登録有形文化財 (建造物)	西條鶴醸造酒宝蔵仕込蔵	西条本町	H28. 8. 1	
48	登録有形文化財 (建造物)	西條鶴醸造酒宝蔵煙突	西条本町	H28. 8. 1	
49	登録有形文化財 (建造物)	山陽鶴酒造黒松一号蔵	西条岡町	H28. 8. 1	
50	登録有形文化財 (建造物)	山陽鶴酒造黒松二号蔵	西条岡町	H28. 8. 1	
51	登録有形文化財 (建造物)	山陽鶴酒造黒松三号蔵	西条岡町	H28. 8. 1	
52	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造本社事務所	西条本町	H29.6.28	
53	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造研究室棟	西条本町	H29.6.28	
54	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造二号蔵東西棟	西条本町	H29.6.28	
55	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造二号蔵南北棟	西条本町	H29.6.28	
56	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造二号蔵東井戸	西条本町	H29.6.28	
57	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造二号蔵西井戸	西条本町	H29.6.28	
58	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造二号蔵煙突	西条本町	H29.6.28	
59	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造三号蔵	西条本町	H29.6.28	
60	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造三号蔵煙突	西条本町	H29.6.28	
61	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造四号蔵	西条本町	H29.6.28	
62	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造四号蔵井戸	西条本町	H29.6.28	
63	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造四号蔵煙突	西条本町	H29.6.28	
64	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造八号蔵煙突	西条本町	H29.6.28	
65	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造蓬莱庵画室棟	西条本町	H29.6.28	
66	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造一号蔵西棟	西条本町	H29.6.28	
67	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造一号蔵東棟	西条本町	H29.6.28	
68	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造一号蔵北土蔵	西条本町	H29.6.28	
69	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造一号蔵南土蔵	西条本町	H29.6.28	
70	登録有形文化財 (建造物)	賀茂鶴酒造一号蔵井戸	西条本町	H29.6.28	
71	登録有形文化財 (建造物)	旧石井家住宅主屋	西条本町	H29.6.28	
72	登録有形文化財 (建造物)	旧石井家住宅土蔵	西条本町	H29.6.28	
73	登録有形文化財 (建造物)	白牡丹酒造延宝蔵南端棟	西条本町	H29.6.28	

74	登録有形文化財 (建造物)	白牡丹酒造延宝蔵北端棟	西条本町	H29.6.28	
75	登録有形文化財 (建造物)	白牡丹酒造延宝蔵井戸	西条本町	H29.6.28	
76	登録有形文化財 (建造物)	白牡丹酒造延宝蔵煙突	西条本町	H29.6.28	
77	登録有形文化財 (建造物)	白牡丹酒造天保蔵仕込蔵	西条本町	H29.6.28	
78	登録有形文化財 (建造物)	白牡丹酒造天保蔵精米所	西条本町	H29.6.28	
79	登録有形文化財 (建造物)	白牡丹酒造天保蔵井戸	西条本町	H29.6.28	
80	登録有形文化財 (建造物)	白牡丹酒造天保蔵煙突	西条本町	H29.6.28	
81	登録有形文化財 (建造物)	小島屋土蔵	西条本町	H29.10.27	

表 2-3 東広島市内登録記念物

	種類	名 称	所 在 地	登録年月日	備考
1	登録記念物 (名勝地)	前垣庭(寿延庭)	西条上市町	H28. 3. 1	非公開



写真 2-1 重要文化財 旧木原家住宅(高屋町:表 2-1・5)



写真 2-2 県重文 銅鐘(福成寺:
西条町:表 2-1・10)



写真 2-3 県重文 木造釈迦如来
坐像(安芸津町:表 2-1・16)



写真 2-4 県天然記念物 シャクナゲの群落
(福富町:表 2-1・25)



写真 2-5 県天然記念物 畝山神社の巨樹群(豊栄町:表 2-1・30)



写真 2-6 市史跡 仙人塚古墳(高屋町:表 2-1・33)



写真 2-7 市重文 真光寺宝篋印塔(河内町:表 2-1・63)

※ () 内表記は、町名 : 表番号・一覧表番号の順



写真 2-8 市重文 大多田神社の懸仏(黒瀬町:表 2-1・79)



写真 2-9 市重文 五部大乘経(志和町:表 2-1・73)



写真 2-10 市重要無形民俗文化財 祝詞山八幡神社大祭の
神賑行列(安芸津町:表 2-1・105)



写真 2-11 登録記念物 前垣氏庭園(寿延庭)
(西条町:表 2-3・1)



写真 2-12 登録有形文化財 時報塔(志和町:表 2-2・1)



写真 2-13 登録有形文化財 福美人酒造事務所(表 2-2・10)
登録有形文化財 福美人酒造 1 号蔵(表 2-2・11)
登録有形文化財 福美人酒造 2 号蔵(表 2-2・13)
登録有形文化財 福美人酒造恵比寿蔵煙突(表 2-2・18)
登録有形文化財 福美人酒造門柱(西条町:表 2-2・19)

※ () 内表記は、町名 : 表番号・一覧表番号の順

第3節 東広島市の埋蔵文化財

1 埋蔵文化財の取扱い

本市は、昭和49年の市制施行以来、西条町、高屋町といった市の主要部を中心に道路建設、宅地造成、大学の移転等開発が相次ぎ、それに伴って埋蔵文化財の発掘調査が急増した。市では、開発に伴って埋蔵文化財が無秩序に失われることのないよう、他部局と連携の上、開発に当たって事前協議を行うよう事業者に指導している。他部局との連携については、開発担当部局の担当者が異動しても引き続き連携が取れるよう、毎年度始めに本市管轄の国・県・市の開発担当部局に対し、開発行為に当たっての事前協議、窓口に来る開発事業者に対する文化財の有無及び取扱いについての事前協議の徹底を依頼している。その結果、平成27年度の事前協議件数は245件、平成26年度の事前協議件数が212件、平成25年度の事前協議件数が205件と、例年200件を超える事前協議がなされている。

また、文化財保護法第93条、第94条による埋蔵文化財発掘の届出・通知の件数は平成27年度80件、平成26年度59件、平成25年度42件であり、それぞれ遺跡に及ぼす影響や面積、工法に応じて、発掘調査、立会、慎重工事によって遺跡を保護するよう指導・助言を行っている。

2 遺跡把握の状況

平成29年2月現在、東広島市内の遺跡は1670件を数える。これら遺跡の数量は確定したものではなく、事前協議に伴う分布調査・試掘調査によって毎年増加している。昭和40年代から市域の遺跡確認は行われてきたが、当時の遺跡確認は、実際の確認調査・試掘調査によるものではなく、地形による確認及び遺物の表面採取によるものであった。平成に入ってから事前協議システムの運用・定着が徐々に進み、これまで全く遺跡が確認されていなかった地域でも数多くの遺跡が確認されるようになった。このことは、昭和57年の文化庁発行の広島県遺跡地図に採録された東広島市域の遺跡が590件ほどであったことからすれば、3倍近くに増加しており明白である。ちなみにここ数年の試掘調査件数は平成27年度44件、平成26年度59件、平成25年度55件となっている。

3 既往の発掘調査とその体制

東広島市域の遺跡発掘調査の先駆けは、昭和7(1932)年、広島県が行った安芸国分寺塔跡の発掘調査である。この調査の成果によって安芸国分寺塔跡は昭和11年9月、広島県内で3件目の史跡に指定されている。続く発掘調査は昭和26年、広島大学を中心とする調査団によって西条町の三ッ城古墳の調査が実施されている。

以上は、広島県考古学の黎明期を代表する学術調査であるが、昭和50年代から、本市においても開発に伴う緊急発掘調査が徐々に増え始める。広島県教育委員会が高屋町で実施した『賀茂カントリークラブゴルフ場内遺跡群発掘調査報告』(1975年)や県教育委員会と東広島市教育委員会が高屋町で実施した『西本遺跡群』(1976年)が早いものである。昭和60年代以降、緊急発掘は急激に増加し、平成に入ってからピークに達した。これらはバブル期に当たっての全国的な傾向であるが、本市では広島市のベッドタウンとしての住宅地の供給と広島大学の総合移転とが重なり、急速な都市化によって広島県内で最も発掘調査が盛んに行われる地域となった。平成5年には増加する発掘調査に対応するため、財団法人東広島市教育文化振興事業団の中に文化財センターを設立し、発掘調査の実務を担った。財団法人東広島市教育文化振興事業団が担当した発掘調査は西本6号遺跡や史跡安芸国分寺跡、四日市遺跡等多数に及び、平成25年刊の『御建遺跡発掘調査報告書Ⅱ』に至るまで80冊の発掘調査報告書

を刊行している。平成 25 年、財団法人東広島市教育文化振興事業団内の文化財センターを廃止し、東広島市教育委員会生涯学習部文化課に調査係及び出土文化財管理センターを新設して、埋蔵文化財の有無の協議から発掘調査までを一貫して行う体制としている。

4 東広島市の埋蔵文化財の特色

本市の埋蔵文化財の特色として挙げられるものは、第 1 に遺跡数の多さである。ただし、これは絶対数ではなく、現在確認されている遺跡数のことである。遺跡の規模の正確な数字を出すことはできないが、1 ha を超える大規模な遺跡は少なく、圧倒的多数は 1000 m²以下である。これは県内他地域に比べて小規模な遺跡が多いことを示すのではなく、遺跡確認の体制が適切に機能しているため、小規模な遺跡でも網の目に掛かることを意味しているのであろう。

第 2 の特色は遺跡分布の偏りである。市中心部に当たる西条町北部から高屋町西半部の密度が最も高く、それに次ぐのが豊栄町の中央から東部にかけてである。その他の地域は相対的に遺跡の分布密度が低い。特に黒瀬町南部は、広い盆地を有し、現在は豊かな田園地帯であるが、古墳と城跡が少数分布するのみで、それ以外の遺跡はほとんど確認されていない。このような遺跡の分布がどのような理由でもたらされたのか明らかになっていないが、遺跡分布の粗密は、人々の地域開発の歴史を物語るものであろう。

第 3 の特色としては遺跡が形成された時代の分布に偏りが見られる点が挙げられる。本市では、1 項で述べたように事前協議の体制を整えており、分布・試掘調査によって埋蔵文化財の事前把握に努めている。実際に大規模な発掘調査に至る事例は多くないが、分布・試掘調査によって遺跡の大まかな種別や時期が明らかとなる。このような分布・試掘調査の結果や発掘調査の結果によれば、本市域の遺跡は旧石器時代から縄文、弥生時代を経て、時代ごとに順調に遺跡数が増えていくのではなく、特定の時代に遺跡数の著しい増加が見られるということである。遺跡数が著しく増加する時代は、弥生時代中期～末期、平安時代末期、室町戦国期、江戸時代後期以降である。逆に遺跡数が非常に限られる時代には、旧石器時代～弥生前期、奈良・平安時代前期、鎌倉時代、江戸時代前期が挙げられる。また、集落遺跡に限っていえば、古墳時代の集落遺跡も非常に限定的である。

上記のような本市の埋蔵文化財の特色は、本市域の歴史的な成り立ちを示すものであり、より精度の高い分析により、文献・史料に現れない本市域の歴史を明らかにすることが期待される。

5 東広島市の埋蔵文化財の課題

本市の埋蔵文化財行政は、県内他市町と比較した場合、担当職員の員数、調査体制等において充実しているといえる。それでは、東広島市における埋蔵文化財の課題とは何か。これまで本市で実施された発掘調査は、史跡三ッ城古墳、史跡安芸国分寺跡などの史跡整備に係る調査と一部の遺跡の確認調査を除いて、大部分が開発に伴う緊急発掘調査である。結果としてほとんど全てが記録保存にとどまり、現地で重要な遺構が保存できたものはごくわずかである。



写真 2-14 出土文化財管理センター

発掘調査を実施すれば基本的に遺跡は破壊されることに鑑み、近年は事前協議によりできるだけ発掘調査を実施せず、工法の変更等により現地に遺跡を保存することを優先している。遺跡の大部分が地下に保存されるというメリットは大きい、破壊される部分のみの限定的な発掘調査が実施されて遺跡の全体像が不明のままとなり、結果的に遺跡の価値が評価できず、歴史・文化の調査・研究の進展に寄与するところが少ないというデメリットも生じる。

開発に伴う緊急発掘調査では、遺跡の保存・活用という点では後手に回することは否めない。今後の課題としては、遺跡の保存・活用を目的とした調査が可能な体制にシフトし、重要な遺跡の保存・活用を積極的に図ることが挙げられる。



写真 2-15 西本 6 号遺跡(高屋町)

第3章 東広島市の文化財の総合的な把握

文化財の総合的な把握については、『西条町誌』、『川上村史』等の旧町史などで調査・把握された文化財のリスト化を行ったほか、本市において平成9年から継続している文化財基礎調査（以下、基礎調査という。）の成果をもとに文化財の把握、整理を行った。

第1節 基礎調査の手法と事業実施の流れ

1 基礎調査の手法

本市における文化財基礎調査は、平成9年に各分野の専門家による文化財基礎調査会を結成したことに始まり、市からの委託によって文化財の悉皆調査を継続して実施している。

その手法については、文化財の類型、種別によって異なり、調査会がそれぞれの文化財の詳細な調査を実施する場合と、学生や地元郷土史研究会員による所在等を把握するための1次調査を経て、その中から選択的に2次調査を実施した場合とがある。

2段階の調査を実施した文化財には、古文書、石造物、社寺什物、近代化遺産がある。

		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	滝																					
2	古文書																					
3	石造物																					
4	ため池(水生植物)																					
5	社寺什物																					
6	巨樹																					
7	動物 (昆虫、魚類、貝類、両生類、爬虫類、鳥類、ほ乳類)																					
8	民俗																					
9	近代化遺産																					

図3-1 既往の文化財基礎調査

そのほか、文化財基礎調査会結成以前の調査に社寺建築調査、民家調査があり、それぞれ報告書にまとめている。

2 基礎調査の成果

基礎調査の対象とした文化財は多岐にわたるが、ここではそれぞれの調査によって明らかとなった本市の文化財の特徴と分布傾向を調査の成果としてまとめておきたい。

まず、社寺建築調査であるが、小祠・小堂に至るまで網羅的な1次調査を実施し、その後、その一部について2次調査を実施した。その結果、室町時代の建築4棟のほか、旧市だけで江戸時代の社寺建築が193棟確認され、18世紀代の建物に限っても108棟に及ぶことが明らかになった。中世の建築物は、福成寺本堂内厨子及び須弥壇が国重要文化財(平成12年指定)、観現寺厨子が県指定重要文化財(平成4年指定)、慶雲寺観音堂厨子(平成9年)、



写真3-1 重要文化財 福成寺本堂内厨子及び須弥壇（西条町）

國分寺仁王門(平成 11 年)が市の指定文化財に指定されている。

民家調査は、2 次調査を広島大学に依頼し、対象を明治 10 年以前の農家に限定して実施した。年代の古いものでは 17 世紀後期の畠迫家などがあるが、明治期に大規模な改変を受けた建物が多く、保存状態のよい建物は 18 世紀末から 19 世紀に下る。時代とともに建物の規模は大きくなり、19 世紀前期には表側の部屋が広く

なるなど、地域全体に経済的ゆとりがでてきたことなどが指摘されている。この

中からは、純粋な農家ではないが、1797 年建築の並瀧寺庫裏が市の重要文化財に指定されている(平成 29 年指定)。並瀧寺庫裏は桁行 10 間、梁間 6 間の大規模な建築であり、庫裏であるため仏堂内陣に相当する地蔵殿と其前方に礼拝の場である仏間が存在する。

酒蔵調査は近代化遺産調査の一環として行った調査である。本市の歴史文化の特徴の一つである酒造業に係る建造物について平成 13～14 年度、平成 16 年度～17 年度にかけて詳細な調査を実施した。



写真 3-2 市重要文化財 並瀧寺庫裏(志和町)



写真 3-3 登録有形文化財 西條鶴醸造角屋(西条町)

その成果は『東広島市の酒蔵』(平成 25 年刊)としてまとめられたが、それをもとに、平成 28 年、29 年に合計 72 件の酒造関連施設が登録有形文化財に登録されている。



写真 3-4 登録有形文化財 白牡丹酒造延宝蔵南端棟(西条町)

滝の悉皆調査は平成9年から平成10年にかけて11か所の滝を対象に実施された。広島県内の滝については江戸時代の天明年間(1781～1789)頃に広島藩の絵師岡岷山によって描かれた絵巻が残されているなど、古くから名勝として観賞の対象とされ、また、多くが伝説の舞台ともなっている。このような滝の特性から、基礎調査では、地質調査を中心に伝説や歴史的な面からも調査を実施した。地質的な成果から一部を紹介すると、市内の滝は盆地の底部に位置する滝と山岳部に位置する滝とに分けられる。盆地底部のものは盆地の基盤となる花崗岩の露出部に位置し、緩やかな傾斜となるナメタ滝が多い。山岳部のものは、賀茂台地の浸食面の谷頭浸食を進めているところに位置するものが多く、比較的規模の大きいものがあることが特徴である。



写真 3-5 吾妻子の滝(西条町)

石造物の調査は、平成10、11年度及び平成15～20年度に実施したものである。対象を信仰や宗教に関するものに絞り、近世以前の記年銘のあるものを中心に調査し、成果を『東広島市の石造物』(平成27年刊)としてまとめている。なお、墓石については原則として除外している。確認された石造物は、宝篋印塔、五輪塔、板碑、石槽、磨崖碑、石鳥居、石造狛犬、石造狐、水盤、注連柱、石祠、石灯籠、石仏、石階、玉垣、石碑、石門などがある。変わったところでは江戸時代末期の尾道石工による石造人物座像が確認されている。この内、高屋町頭崎神社の石造本殿が市の重要文化財に指定されている(平成28年指定)。

第2節 基礎調査の課題と展望

本市の文化財基礎調査は、文化財の所在とその価値を明らかにする上で大きな成果を挙げたといえる。ただし、その成果の活用という点では課題も大きい。調査した文化財のうち、文化財指定等により保護の網がかけられたものは全体から見ればごく一部である。調査によって明らかになった文化財を維持・管理する体制づくりも課題である。分野によっては報告書という形で公になっている文化財もあるが、文化財が所在する地域の住民すら文化財の存在することを知らない人も多いと思われる。基礎調査の成果を市民が知る機会がなければ活用に結びつかないことは自明である。基礎調査の成果を周知するための方策をとることはもちろんであるが、地域活動に携わる地域のできるだけ多くの人々が基礎調査に参加することが基礎調査とその成果に対する興味・関心を集める方法の一つとして考えられる。

また、近代和風・洋風建築や食文化など、これまでに基礎調査の対象となっていない文化財へ対象を広げることや、既に基礎調査を実施した文化財の補足調査やさらに掘り下げた詳細な調査を行うことが必要である。例えば社寺什物調査などは神・仏像、獅子・狛犬、仏具・祭祀具などカテゴリ一別に再調査を実施することが考えられる。

今後、文化財の総合的把握として基礎調査を継続していくには、市民の参加のもと、地域住民を主体とした基礎調査を実施し、その後専門家による詳細調査を行うというような新たな調査体制の構築が不可欠であろう。そのような体制が構築できれば、基礎調査を進めること自体が文化財の保存・活用の重要な部分を占めることになると思われる。

第3節 住民に対する歴史文化に関するアンケート調査

1 住民自治協議会に対するアンケート調査

住民に対する歴史文化に関するアンケート調査は、47ある住民自治協議会に対する調査と市の住民台帳から各地区の人口比率に応じて無作為に抽出した1000人の市民に対する調査の2つのアンケート調査を実施した。

(1) 調査の概要

① 調査の目的

地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、東広島市の文化財保護行政に正しく位置づけるとともに、市内及び東広島市に關係する文化財を総合的に活用するための基本的な構想「東広島市歴史文化基本構想」策定の参考とするために、地域に存在するこれまであまり知られていない歴史や文化財、人々が大切に感じている歴史や文化財、各自治協議会単位で取り組んでいる活動とその内容を中心に実態を把握し、構想の策定に反映させることをねらいとした。

② 調査対象・調査方法

ア 調査対象 ○市内の住民自治協議会 47団体

イ 調査方法 ○記名のアンケート調査方式

ウ アンケートの配布 ○まちづくりトークでの配布

回収の方法 ○郵送にて回収

③ 調査期間 ○平成29年2月3日（火）～3月31日（金）

(2) 調査の結果 （※巻末資料参照）

47の住民自治協議会に対しアンケート調査を実施し、回答があったのは35件。回答率は74.4%であった。回答の内容は別表にまとめてあるが、住民自治協議会ごとに回答内容はまちまちである。設問の意図がわかりにくいという点も考慮する必要がある。

設問1の地域に存在する文化財については、数多くの文化財を挙げた自治協議会と代表的な文化財のみを掲げた自治協議会、無記入の自治協議会の3様であった。

設問2の地域の人々が大切に感じている歴史的・文化的遺産については、記入している住民自治協議会の多くが、文化財・文化遺産に対して何らかの活動を行っている自治協議会である。その内容には、文化財の説明看板や史跡等の遊歩道整備、文化財を含むまち巡りマップの作成、ウォーキングやハイキングの開催などがある。これらの活動は全て住民自治協議会の自主的な活動であるところに特徴がある。設問4の今後計画あるいは実施したいと考えている活動も上記活動と内容的にはほぼ同様のものが検討されている。

設問5では、歴史的・文化的遺産を活かしたまちづくりが住民にどのような影響を与えるかという点については、多くの住民自治協議会が、①「郷土に対する誇り、愛着を育てる」②「コミュニティの維持・活性化につながる」④「地域のイメージ及び魅力の向上」に効果があると考えていることがわかる。また、これに加えて③「学校教育や生涯学習の充実につながる」を選ぶ住民自治協議会も一定数あり、地域の特徴を次世代に伝える上で歴史的・文化的遺産が有効であると考えていることを示

している。

自由記述の設問 6「その他」には、文化財、歴史的・文化的遺産に係る専門的な知識の面で教育委員会の協力を求める意見も見られた。上記の住民自治協議会の活動は全て独自の自主的な活動であり、市の文化財当局が関与したものではない。しかし、多くの住民自治協議会が期待する歴史的・文化的な遺産をまちづくりに活かす上で、市が積極的にこれに関与することは大きな効果を生むと考えられる。「東広島市歴史文化基本構想」の策定をきっかけに市民との協働で歴史文化をまちづくりに活かす仕組みづくりが求められていることが、このアンケート調査で明らかになったと結論付けられる。

2 市民に対するアンケート調査

(1) 調査の概要

①調査の目的

東広島市には、国の重要文化財をはじめ数多くの指定された文化財がある。

また、指定されていないが、文化的に貴重な建造物、美術工芸品、伝統行事や技術、風俗文化、自然の景観といった数多くの歴史的・文化的資源が、地域に根付いていると考えられる。

こうした地域の資源、つまり文化財に対して、また文化財の保護や活用に対しての地域住民の意識を把握するために、無作為に抽出した東広島市民 1,000 人に対してアンケート調査を実施した。

この調査は、東広島市の文化財を総合的に把握し、保存・活用について検討し、具体的に取り組んでいくことをねらいとしている。

②調査対象・調査方法

ア 調査対象 ○地域の人口割に応じて、無作為に抽出した東広島市民 1000 人
(18 歳以上)

イ 調査方法 ○原則、無記名のアンケート調査方式

ウ アンケートの配布

回収の方法 ○配布、回収ともに郵送

③調査期間

○平成 29 年 6 月 6 日（火）～6 月 30 日（金）

(2) 回答状況

表 3-1 地域別の回答者数と回答率

地域	送付数	回答数	回答率
西条	387	199	51.4%
八本松	150	83	55.3%
志和	39	2	5.1%
高屋	167	76	45.5%
黒瀬	130	36	27.7%
福富	14	13	92.9%
豊栄	20	1	5.0%
河内	35	5	14.3%
安芸津	58	20	34.5%
不明	—	20	
合計	1000	455	45.5%

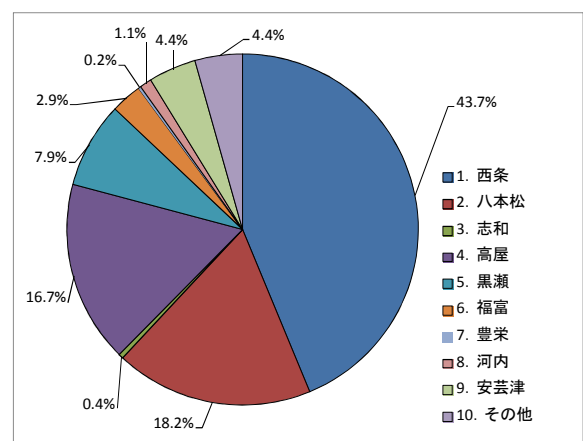


図 3-2 回答者の地域別の比率

回答率は「福富」が最も高く 92.9%（14 人中 13 人が回答）、以下「八本松」55.3%、「西条」51.4%の順であった。また、「志和」5.1%、「豊栄」5.0%と回答率は少なかった。

回答率が低い地域があった理由としては、「回答を忘れていた」、「アンケートの内容に対して特に興味がなかった」等、電話での無差別の聞き取り調査で明らかになった。

東広島市の企画課が行っている市民満足度調査と比較してみると、今回のアンケート調査で回答率が低かった地域においても、例えば「志和」43.4%、「豊栄」63.5%など、回答率が高かった。

今回の文化課が行ったアンケートでは、人口の割合で送付しているため、回答数が少ない地域の送付数自体が少ない。よって、上記のような電話回答が志和や豊栄においてあったとはいえ、一概に回答率がすくない地域の住民が、文化財への関心が総じて薄いとはいえない。しかし、回答率がすくないのも事実であるので、こういった地域の文化財への関心を高めていくことが求められている。（以上「図 3-6」「表 3-2」）

(3) 調査結果

① 市民が興味を持っている歴史文化

「歴史小説を描いた TV 番組（53.6%）」が最も多く、以下「史跡（城や遺跡等）（51.6%）」、「博物館や美術館の鑑賞（40.4%）」、「その土地の古くから伝わる名産や郷土料理（37.8%）」の順であった。一方で「特になし」が 8.4%あった。

「その他」の中には、日本史関連の書籍（小説以外）、歴史マンガがあった。（以上「図 3-3」）地域別に見ると、全体で 2 位の「史跡（城や遺跡等）」の回答率が高かったのは「黒瀬（63.9%）」、「高屋（53.9%）」、「西条（51.3%）」だった。3 位の「博物館や美術館の鑑賞」の回答率が最高だったのは「西条（44.7%）」、続いて「高屋（42.1%）」、「八本松（39.8%）」の順であった。

5 位の「名勝・伝統的景観」の回答率が最高だったのは「西条（39.2%）」、続いて「黒瀬（38.9%）」だった。（以上「表 3-2」、回答数が寡少なため志和・豊栄・河内の地区割合は記載していない。）

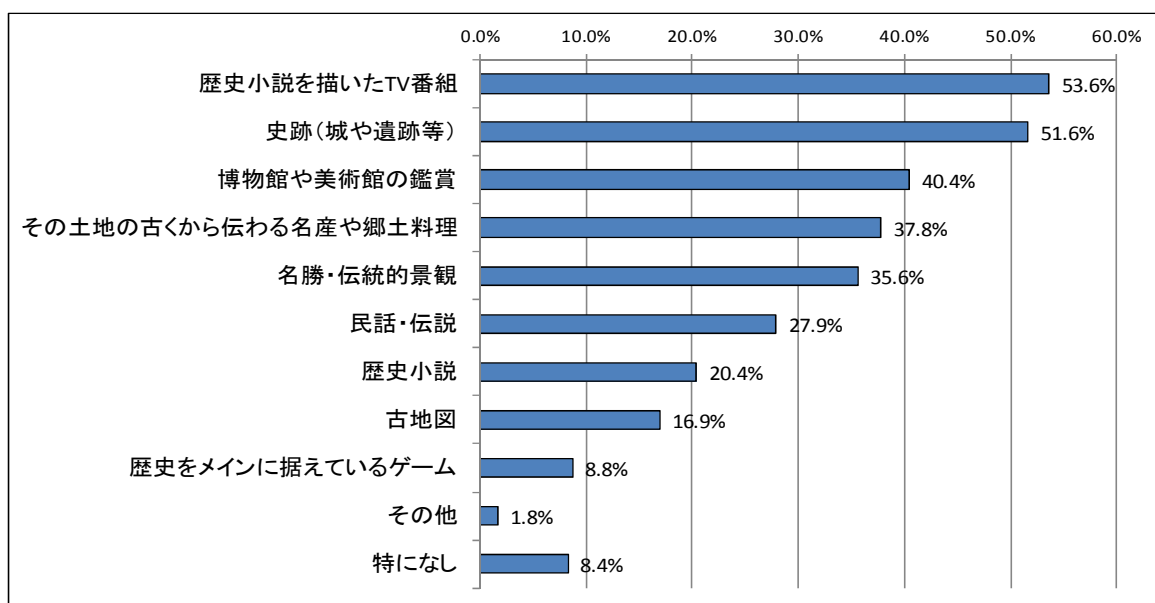


図 3-3 歴史文化に関する市民の興味事項（複数回答可）

表 3-2 地区別 歴史文化に関する市民の興味事項

(複数回答可)

選択項目	総計		1. 西条		2. 八本松		3. 志和		4. 高屋		5. 黒瀬		6. 福富		7. 豊栄		8. 河内		9. 安芸津		10. その他	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
歴史小説を描いたTV番組(ドラマやドキュメンタリー等)	244	53.6%	110	55.3%	46	55.4%	1	50.0%	38	50.0%	21	58.3%	5	38.5%		0.0%	4	80.0%	10	50.0%	9	45.0%
史跡(城や遺跡等)	235	51.6%	102	51.3%	40	48.2%	2	100.0%	41	53.9%	23	63.9%	6	46.2%		0.0%	1	20.0%	9	45.0%	11	55.0%
博物館や美術館の鑑賞	184	40.4%	89	44.7%	33	39.8%	1	50.0%	32	42.1%	14	38.9%	5	38.5%		0.0%	1	20.0%	6	30.0%	3	15.0%
その土地の古くから伝わる名産や郷土料理	172	37.8%	80	40.2%	29	34.9%		0.0%	31	40.8%	14	38.9%	5	38.5%		0.0%	1	20.0%	6	30.0%	6	30.0%
名勝・伝統的景観	162	35.6%	78	39.2%	26	31.3%	1	50.0%	24	31.6%	14	38.9%	4	30.8%		0.0%	1	20.0%	7	35.0%	7	35.0%
民話・伝説	127	27.9%	51	25.6%	26	31.3%	2	100.0%	26	34.2%	9	25.0%	1	7.7%		0.0%	1	20.0%	4	20.0%	7	35.0%
歴史小説。	93	20.4%	35	17.6%	14	16.9%	2	100.0%	19	25.0%	8	22.2%	3	23.1%	1	100.0%	1	20.0%	2	10.0%	8	40.0%
古地図	77	16.9%	33	16.6%	12	14.5%		0.0%	16	21.1%	6	16.7%	2	15.4%		0.0%	1	20.0%	3	15.0%	4	20.0%
歴史をメインに据えているゲーム	40	8.8%	16	8.0%	7	8.4%		0.0%	9	11.8%	1	2.8%	1	7.7%		0.0%	2	40.0%	2	10.0%	2	10.0%
その他	8	1.8%	4	2.0%	1	1.2%		0.0%	1	1.3%	1	2.8%		0.0%		0.0%		0.0%	1	5.0%		0.0%
特になし	38	8.4%	20	10.1%	6	7.2%		0.0%	7	9.2%	2	5.6%		0.0%		0.0%		0.0%	2	10.0%	1	5.0%
合計	1380	303.3%	618	310.6%	240	289.2%	9	450.0%	244	321.1%	113	313.9%	32	246.2%	1	100.0%	13	260.0%	52	260.0%	58	290.0%
無記入者数	4	0.9%	3	1.5%	1	1.2%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
回答者数(N)	455	100.0%	199	100.0%	83	100.0%	2	100.0%	76	100.0%	36	100.0%	13	100.0%	1	100.0%	5	100.0%	20	100.0%	20	100.0%

【考察】

「歴史小説を描いた TV 番組 (53.6%)」が最も多くなった要因としては、テレビ等のメディアが、地域住民の歴史文化の意識へ大きく影響していることがうかがえる。

また、次ぐ「史跡(城や遺跡等) (51.6%)」の割合も高いことから、東広島に存在する代表的な城跡や古墳などへの、住民の関心が高いことも分かる。西条地区の三ツ城古墳や鏡山城跡、高屋地区の白山城跡、頭崎城跡など、国や県の指定を受けているものがあることも、関心の高さの要因であろう。今後史跡の保存だけでなく、史跡をどう活用していくのが文化財への住民の意識を高めていくために重要と考えられる。

「博物館や美術館の鑑賞 (40.4%)」も割合が高かった。地区別では、現在美術館のある八本松、新たに美術館を建設する西条などが高く、これは施設見学を通して、住民が歴史文化へ触れている機会が多いことを示している。地域住民が歴史文化に触れることが出来る場を創出していくことが重要であることが分かる。また、施設見学だけでなく、実際の文化財見学へとつなげていくルートづくり、文化財関連施設での展示の工夫なども重要と考えられる。

「その土地の古くから伝わる名産や郷土料理 (37.8%)」の割合の高さをみると、東広島の歴史文化をみる上で、「酒」文化は外せない要素であることも考えられる。東広島の住民の意識の中に、酒文化が大きく関わってきたのは間違いなく、活用の仕方次第では文化財への意識を高めてくれるものになると考えられる。

② 市民が接する機会の多い文化財・文化遺産

「観光旅行 (76.3%)」が最も多く、以下「テレビやラジオの番組 (69.9%)」「新聞・雑誌 (37.1%)」「博物館等の文化施設 (35.4%)」の順であった。一方で「関心はあるが機会はない」は 4.4%、「関心も機会もほとんどない」は 4.0%と少数であった。

「その他」の中には、ウォーキングの途中、(観光ではない) 文化財等目的を持った旅行、出張、神社仏閣への参拝があった。(以上「図 3-4」)

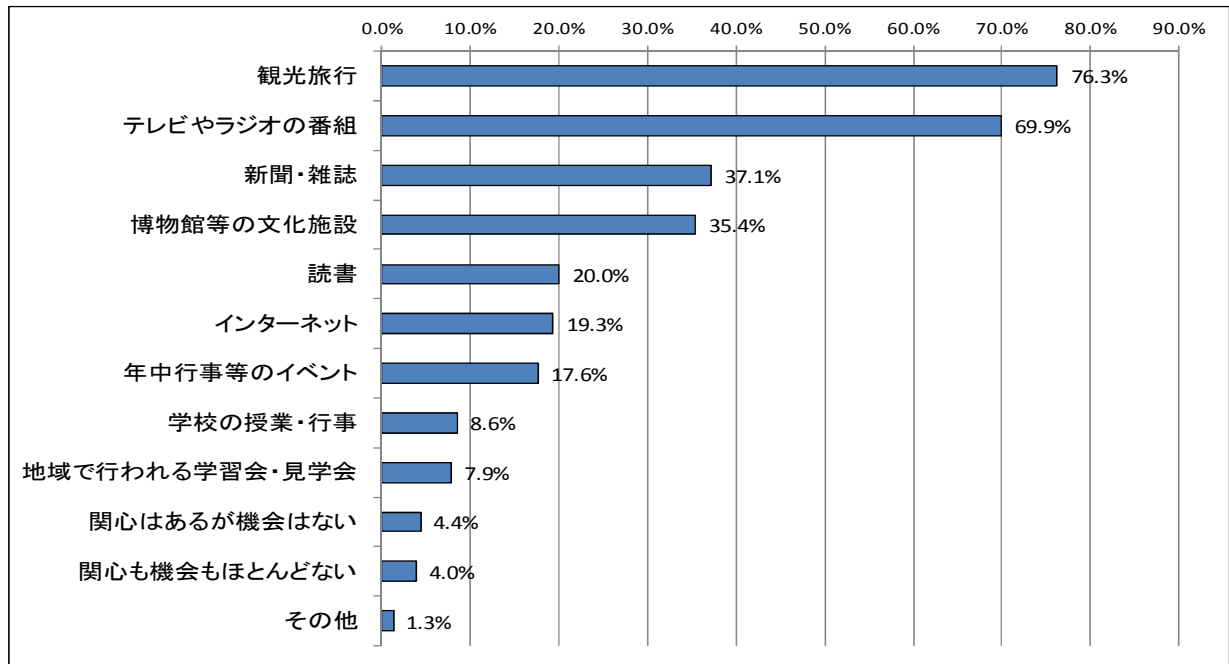


図 3-4 市民が接する機会が多い文化財・文化遺産 (複数回答可)

表 3-3 地区別 市民が接する機会が多い文化財・文化遺産 (複数回答可)

選択項目	総計		1. 西条		2. 八本松		3. 志和		4. 高屋		5. 黒瀬		6. 福富		7. 豊栄		8. 河内		9. 安芸津		10. その他	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
観光旅行	347	76.3%	153	76.9%	63	75.9%	2	100.0%	61	80.3%	27	75.0%	9	69.2%	1	100.0%	3	60.0%	13	65.0%	15	75.0%
テレビやラジオの番組	318	69.9%	134	67.3%	58	69.9%	2	100.0%	51	67.1%	26	72.2%	8	61.5%		0.0%	5	100.0%	18	90.0%	16	80.0%
新聞・雑誌	169	37.1%	61	30.7%	37	44.6%	1	50.0%	31	40.8%	16	44.4%	4	30.8%		0.0%	3	60.0%	12	60.0%	4	20.0%
博物館等の文化施設	161	35.4%	72	36.2%	31	37.3%	1	50.0%	27	35.5%	16	44.4%	5	38.5%		0.0%		0.0%	4	20.0%	5	25.0%
読書	91	20.0%	37	18.6%	15	18.1%		0.0%	23	30.3%	5	13.9%	1	7.7%		0.0%		0.0%	2	10.0%	8	40.0%
インターネット	88	19.3%	40	20.1%	17	20.5%		0.0%	12	15.8%	5	13.9%	3	23.1%		0.0%	3	60.0%	4	20.0%	4	20.0%
年中行事等のイベント	80	17.6%	38	19.1%	13	15.7%		0.0%	18	23.7%	4	11.1%	1	7.7%		0.0%		0.0%	5	25.0%	1	5.0%
学校の授業・行事	39	8.6%	19	9.5%	8	9.6%		0.0%	9	11.8%	1	2.8%		0.0%		0.0%	1	20.0%	1	5.0%		0.0%
地域で行われる学習会・見学会	36	7.9%	10	5.0%	7	8.4%	1	50.0%	8	10.5%	3	8.3%	2	15.4%		0.0%	1	20.0%	4	20.0%		0.0%
関心はあるが機会はない	20	4.4%	8	4.0%	3	3.6%		0.0%	1	1.3%	1	2.8%	1	7.7%		0.0%		0.0%	3	15.0%	3	15.0%
関心も機会もほとんどない	18	4.0%	9	4.5%	4	4.8%		0.0%	1	1.3%	1	2.8%	1	7.7%		0.0%	1	20.0%	1	5.0%		0.0%
その他	6	1.3%	3	1.5%		0.0%		0.0%	1	1.3%	1	2.8%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	1	5.0%
合計	1373	301.8%	584	293.5%	256	308.4%	7	350.0%	243	319.7%	106	294.4%	35	269.2%	1	100.0%	17	340.0%	67	335.0%	57	285.0%
無記入者数	0	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
回答者数(N)	455	100.0%	199	100.0%	83	100.0%	2	100.0%	76	100.0%	36	100.0%	13	100.0%	1	100.0%	5	100.0%	20	100.0%	20	100.0%

地域別に見ると、全体 2 位の「テレビやラジオの番組」の回答率が最高だったのが「安芸津 (90.0%)」で、3 位の「新聞・雑誌」も同様に「安芸津 (60.0%)」が最も高かった。一方、4 位の「博物館等の文化施設」では「黒瀬 (44.4%)」が最も高く、5 位の「読書」は「高屋 (30.3%)」がそれに続いた。(以上「表 3-3」、回答数が寡少なため志和・豊栄・河内の地区割合は記載していない。)

【考察】

地域住民が文化財・文化遺産に最も触れる機会が多いのは「観光旅行（76.3%）」だが、これはつまり、東広島以外の場所の文化財・文化遺産に触れる機会が多いということである。逆を言えば、他県や外国からの観光客が東広島の文化財に触れる機会が多くなることで、文化財が観光資源としてみられ注目度が高くなり、地域住民からの関心もおのずと高まってくることも考えられる。ここからも、文化財の保存だけでなく、活用することの重要性が分かってくるといえる。

「テレビやラジオの番組（69.9%）」が次いで触れる機会として挙げられているが、東広島の文化財等が取り上げられれば、大きな効果が期待できると考えられる。「新聞・雑誌（37.1%）」にも言えることだが、メディアを利用することが、住民が文化財に触れる機会を増やすことにつながり、これはアンケートの設問①の結果からも分かる。

「博物館等の文化施設（35.4%）」で文化財に触れる機会が多いことから、設問①でも述べたように、住民が歴史文化に触れることが出来る場を創出していくことが、この結果からも重要と分かる。

一方で、「関心も機会もほとんどない」は4.0%と少数であることから、無作為抽出とはいえ、ほとんどの住民の文化遺産・文化財への関心度が高いことが分かる。

③ 市民が思い浮かべる東広島の歴史・文化

「西条の酒蔵のある風景（91.0%）」が際立って多く、以下「東広島の赤瓦屋根の民家群（45.3%）」、「古墳のある風景（32.7%）」、「盆地に水田が広がる風景（25.3%）」、「カキ筏の浮かぶ海（23.3%）」の順であった。

「その他」の中で他の選択肢に含まれないものは、鏡山城跡地・桜、山陽道と宿場町跡、古戦場・砦跡、高屋の白島神社と山からの眺望、福成寺の本堂、エゴマの栽培・搾油、深山変電所、広島大学などであった。（以上「図 3-5」）

地域別に見ると、全体で1位の「西条の酒蔵のある風景」、全体で2位の「東広島の赤瓦屋根の民家群」は、いずれの地区においても高い。

一方、全体で3位の「古墳のある風景」の回答率が最も高かったのは「西条（37.7%）」、続いて「黒瀬（33.3%）」「八本松（32.5%）」の順だった。

9位の「安芸津のじゃがいも畑」の回答率が最高だったのは地元の「安芸津（50.0%）」であったが、6位「正福寺公園の桜」は「高屋（31.6%）」、7位「寺家の竜王山から広がる風景」も「高屋（30.3%）」「八本松（22.9%）」が地元より高かった。（以上「表 3-4」、回答数の寡少な志和・豊栄・河内の地区割合は記載していない。）

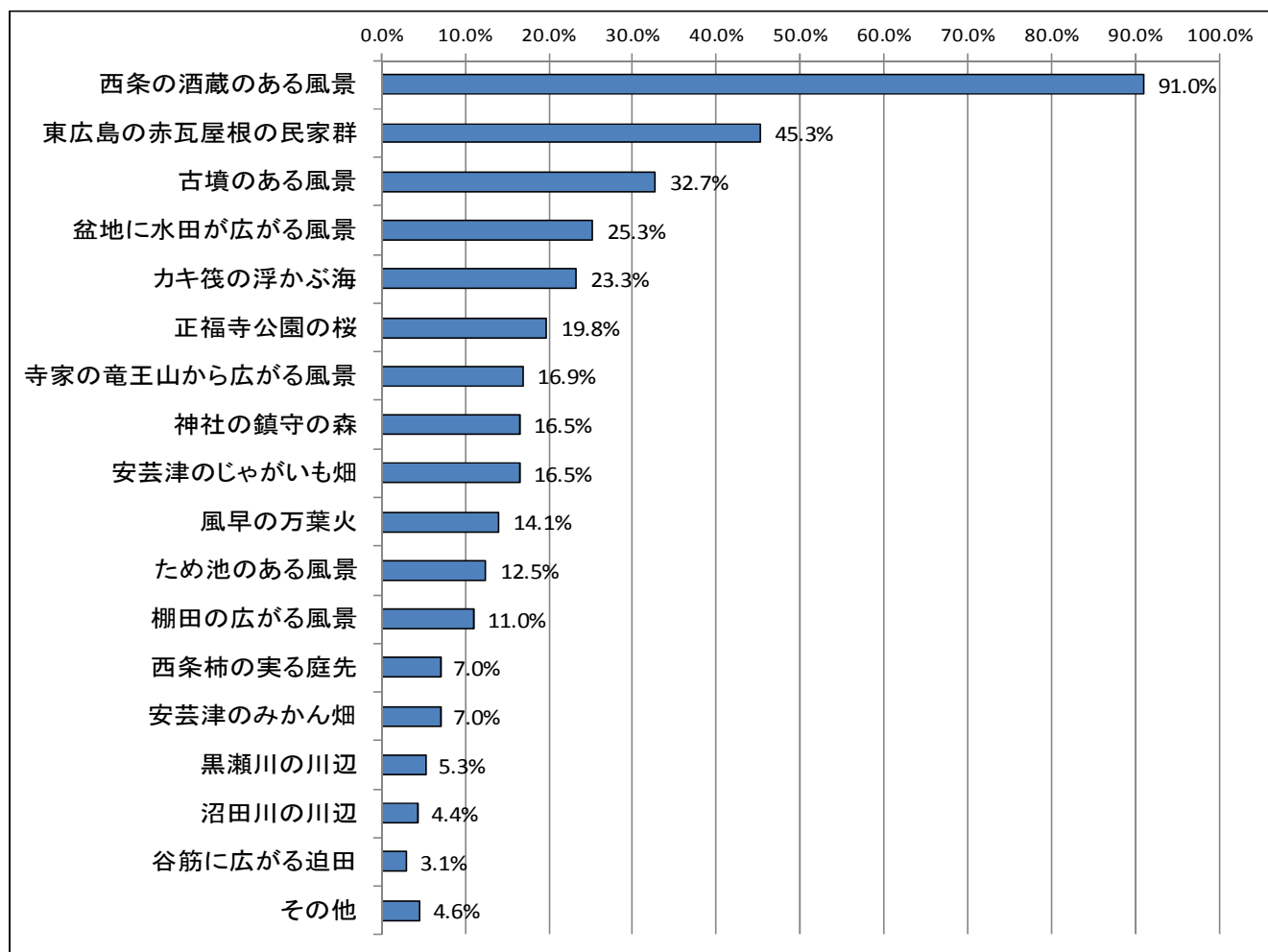


図 3-5 東広島の特徴的な歴史・文化

(複数回答可)

【考察】

住民の歴史文化を感じる風景は、「西条の酒蔵のある風景（91.0%）」が全ての地域において最も高い割合を示すことから、酒蔵通りのイメージが市民全体のシンボルになっていることがわかる。また、「東広島の赤瓦屋根の民家群（45.3%）」、「古墳のある風景（32.7%）」、「盆地に水田が広がる風景（25.3%）」など、各地で見ることができる風景がそれに続いていることは、豊かな田園地帯に点在する赤瓦の民家と、古を感じさせる古墳が本市の共通のイメージであることを示す結果となった。

一方、「正福寺公園の桜」や「寺家の竜王山から広がる風景」は地元より高い地区があることから、居住している地区の近隣の風景以外にも歴史・文化を感じている結果となった。

表 3-4 地区別 東広島の特徴的な歴史・文化

(複数回答可)

選択項目	総計		1. 西条		2. 八本松		3. 志和		4. 高屋		5. 黒瀬		6. 福富		7. 豊栄		8. 河内		9. 安芸津		10. その他	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
西条の酒蔵のある風景	414	91.0%	185	93.0%	71	85.5%	2	100.0%	74	97.4%	33	91.7%	12	92.3%	1	100.0%	4	80.0%	15	75.0%	17	85.0%
東広島赤瓦屋根の民家群	206	45.3%	82	41.2%	37	44.6%		0.0%	45	59.2%	14	38.9%	8	61.5%		0.0%	2	40.0%	7	35.0%	11	55.0%
古墳のある風景	149	32.7%	75	37.7%	27	32.5%	1	50.0%	24	31.6%	12	33.3%	3	23.1%		0.0%		0.0%	1	5.0%	6	30.0%
盆地に水田が広がる風景	115	25.3%	52	26.1%	24	28.9%		0.0%	16	21.1%	9	25.0%	4	30.8%		0.0%	1	20.0%	7	35.0%	2	10.0%
カキ筏の浮かぶ海	106	23.3%	46	23.1%	14	16.9%		0.0%	18	23.7%	12	33.3%	2	15.4%		0.0%		0.0%	11	55.0%	3	15.0%
正福寺公園の桜	90	19.8%	31	15.6%	18	21.7%		0.0%	24	31.6%	7	19.4%		0.0%		0.0%	1	20.0%	6	30.0%	3	15.0%
寺家の竜王山から広がる風景	77	16.9%	29	14.6%	19	22.9%		0.0%	23	30.3%	3	8.3%	1	7.7%		0.0%		0.0%	1	5.0%	1	5.0%
神社の鎮守の森	75	16.5%	29	14.6%	14	16.9%	2	100.0%	14	18.4%	7	19.4%	2	15.4%		0.0%	2	40.0%	4	20.0%	1	5.0%
安芸津のじゃがいも畑	75	16.5%	27	13.6%	14	16.9%		0.0%	16	21.1%	7	19.4%		0.0%		0.0%	1	20.0%	10	50.0%		0.0%
風早の万葉火	64	14.1%	23	11.6%	9	10.8%		0.0%	9	11.8%	6	16.7%		0.0%		0.0%		0.0%	14	70.0%	3	15.0%
ため池のある風景	57	12.5%	27	13.6%	12	14.5%	1	50.0%	9	11.8%	5	13.9%	1	7.7%		0.0%		0.0%	2	10.0%		0.0%
棚田の広がる風景	50	11.0%	19	9.5%	8	9.6%		0.0%	7	9.2%	5	13.9%	3	23.1%		0.0%	1	20.0%	3	15.0%	4	20.0%
西条柿の実る庭先	32	7.0%	15	7.5%	6	7.2%		0.0%	7	9.2%	3	8.3%		0.0%		0.0%		0.0%	1	5.0%		0.0%
安芸津のみかん畑	32	7.0%	17	8.5%	3	3.6%		0.0%	6	7.9%	4	11.1%		0.0%		0.0%		0.0%	1	5.0%	1	5.0%
黒瀬川の川辺	24	5.3%	11	5.5%	3	3.6%		0.0%	2	2.6%	6	16.7%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	2	10.0%
沼田川の川辺	20	4.4%	4	2.0%	4	4.8%		0.0%	4	5.3%		0.0%	3	23.1%		0.0%	3	60.0%		0.0%	2	10.0%
谷筋に広がる追田	14	3.1%	3	1.5%	4	4.8%		0.0%	2	2.6%	1	2.8%	2	15.4%		0.0%		0.0%	1	5.0%	1	5.0%
その他	21	4.6%	12	6.0%	1	1.2%		0.0%	5	6.6%		0.0%		0.0%		0.0%	1	20.0%		0.0%	2	10.0%
合計	1600	351.6%	675	339.2%	287	345.8%	6	300.0%	300	394.7%	134	372.2%	41	315.4%	1	100.0%	15	300.0%	84	420.0%	57	285.0%
無記入者数	4	0.9%		0.0%	2	2.4%		0.0%		0.0%	1	2.8%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	1	5.0%
回答者数(N)	455	100.0%	199	100.0%	83	100.0%	2	100.0%	76	100.0%	36	100.0%	13	100.0%	1	100.0%	5	100.0%	20	100.0%	20	100.0%

④ 市民に関心のある文化財・文化遺産、市民が広報したい東広島の文化財・文化遺産・文化的景観

ア 関心のある文化財・文化遺産

「歴史的な街並み・街道（60.7%）」が最も多く、以下「城・城跡（58.2%）」、「神社仏閣（49.7%）」、「伝統的な建物・古民家（45.9%）」、「遺跡（住居跡・古墳・窯跡等）（41.8%）」、「天然記念物・自然（37.1%）」の順であった。（以上「図 3-6」）

地域別に見ると、全体で1位の「歴史的な街並み・街道」の回答率が最も高かったのは「西条（65.8%）」、続いて「八本松（62.7%）」である。

5位「遺跡（住居跡・古墳・窯跡等）」の回答率が高かったのは「黒瀬（61.1%）」、「安芸津（50.0%）」、「福富（46.2%）」、「高屋（40.8%）」がそれに続くが、全般的に、地区別のばらつきはあまりないといえる。（以上「表 3-5」、回答数の寡少なため、志和・豊栄・河内の地区割合は記載していない。）

【考察】

「歴史的な街並み・街道（60.7%）」が最も多かったのは、東広島ならではの結果といえる。主にここで指しているのは酒蔵通りのことだと思われ、多くの人が酒蔵通りを思い浮かべていることの裏付けともいえる。

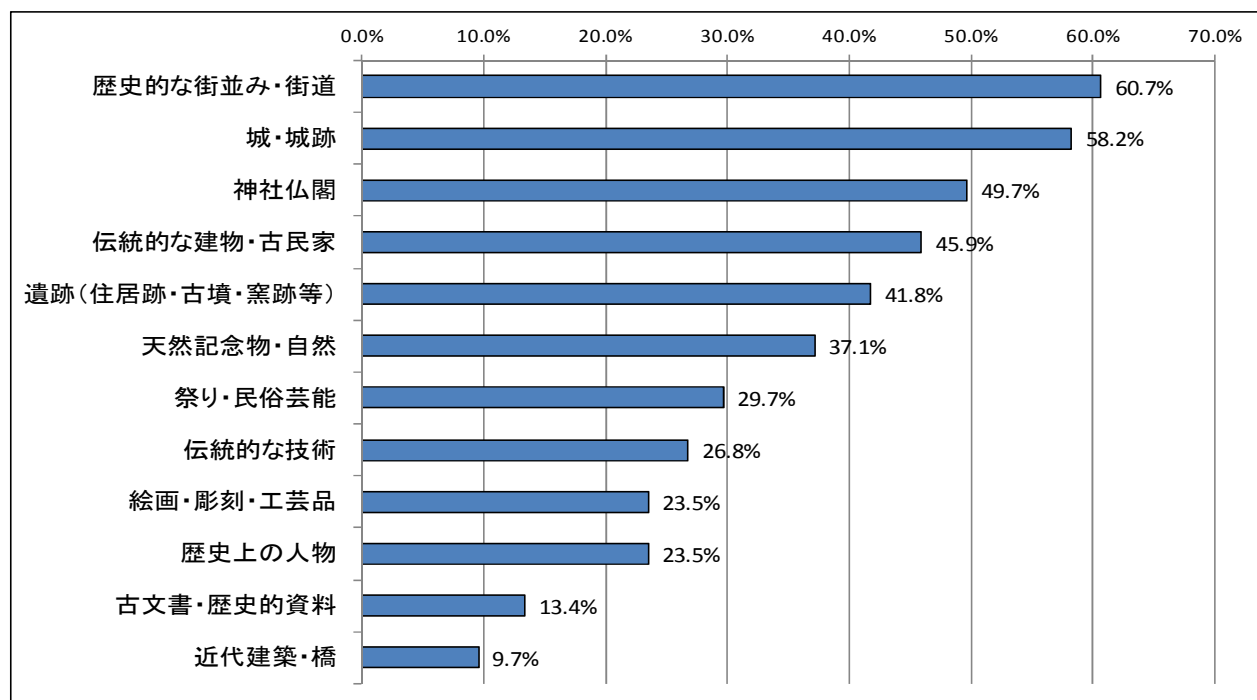


図 3-6 市民の関心のある文化財・文化遺産 (複数回答可)

表 3-5 市民の関心のある文化財・文化遺産 (複数回答可)

選択項目	総計		1. 西条		2. 八本松		3. 志和		4. 高屋		5. 黒瀬		6. 福富		7. 豊栄		8. 河内		9. 安芸津		10. その他	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
歴史的な街並み・街道	276	60.7%	131	65.8%	52	62.7%	1	50.0%	45	59.2%	20	55.6%	4	30.8%		0.0%	1	20.0%	10	50.0%	12	60.0%
城・城跡	265	58.2%	122	61.3%	47	56.6%	1	50.0%	43	56.6%	24	66.7%	7	53.8%	1	100.0%	3	60.0%	11	55.0%	6	30.0%
神社仏閣	226	49.7%	105	52.8%	36	43.4%	2	100.0%	39	51.3%	17	47.2%	7	53.8%		0.0%	3	60.0%	9	45.0%	8	40.0%
伝統的な建物・古民家	209	45.9%	89	44.7%	34	41.0%	1	50.0%	38	50.0%	21	58.3%	4	30.8%		0.0%	1	20.0%	9	45.0%	12	60.0%
遺跡(住居跡・古墳・窯跡等)	190	41.8%	78	39.2%	33	39.8%	2	100.0%	31	40.8%	22	61.1%	6	46.2%		0.0%	2	40.0%	10	50.0%	6	30.0%
天然記念物・自然	169	37.1%	72	36.2%	31	37.3%		0.0%	30	39.5%	17	47.2%	3	23.1%		0.0%	1	20.0%	7	35.0%	8	40.0%
祭り・民俗芸能	135	29.7%	65	32.7%	22	26.5%		0.0%	29	38.2%	11	30.6%	1	7.7%		0.0%	1	20.0%	5	25.0%	1	5.0%
伝統的な技術	122	26.8%	61	30.7%	19	22.9%		0.0%	16	21.1%	12	33.3%	3	23.1%		0.0%	2	40.0%	4	20.0%	5	25.0%
絵画・彫刻・工芸品	107	23.5%	51	25.6%	16	19.3%	1	50.0%	18	23.7%	10	27.8%	3	23.1%		0.0%	1	20.0%	2	10.0%	5	25.0%
歴史上の人物	107	23.5%	43	21.6%	21	25.3%		0.0%	20	26.3%	13	36.1%	1	7.7%		0.0%		0.0%	6	30.0%	3	15.0%
古文書・歴史的資料	61	13.4%	25	12.6%	8	9.6%	1	50.0%	12	15.8%	6	16.7%	1	7.7%		0.0%	3	60.0%	2	10.0%	3	15.0%
近代建築・橋	44	9.7%	23	11.6%	9	10.8%		0.0%	7	9.2%	2	5.6%		0.0%		0.0%		0.0%	2	10.0%	1	5.0%
合計	1911	420.0%	865	434.7%	328	395.2%	9	450.0%	328	431.6%	175	486.1%	40	307.7%	1	100.0%	18	360.0%	77	385.0%	70	350.0%
無記入者数	10	2.2%	2	1.0%	4	4.8%		0.0%	3	3.9%	1	2.8%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
回答者数(N)	455	100.0%	199	100.0%	83	100.0%	2	100.0%	76	100.0%	36	100.0%	13	100.0%	1	100.0%	5	100.0%	20	100.0%	20	100.0%

「城・城跡 (58.2%)」、「神社仏閣 (49.7%)」、「伝統的な建物・古民家 (45.9%)」、「遺跡(住居跡・古墳・窯跡等) (41.8%)」の関心度が高いのは、市内に数多く存在する国や県、市の指定文化財への関心が高い、または全般的にそういった文化財への関心が高いことが考えられる。前者であることが望ましいが、後者であっても、市内の文化財の周知のやり方次第では関心度をあげていく土台は整っているといえる。

「天然記念物・自然 (37.1%)」はやや低いですが、歴史的なものだけではなく、自然環境的なものへの関心度が住民にもあることが分かる。

地区別では、ばらつきが少なく、市全域に関心があるといえる。

イ 広報したい東広島の文化財・文化遺産・文化的景観

自由記入項目には、以下のようなものがあった。

(ア) 歴史的な街並み・街道

酒蔵通り（多数）、旧山陽道沿いの街並、レンガ煙突、商店街の蛸壺を使った飾り（三津）、白市の町並、志和堀の風景

(イ) 城・城跡

鏡山城跡（割に多数）、高塚城跡、古慈喜城跡、安芸国分寺跡、頭崎城跡、御菌宇城

(ウ) 神社仏閣

福成寺、正福寺、並滝寺、西蓮寺、竹林寺、南泉寺、小倉神社、御建神社、榊山神社、唯のイボ神様

(エ) 伝統的な建物・古民家

旧木原住宅、志和堀の茅葺き民家

(オ) 遺跡（住居跡・古墳・窯跡等）

三ツ城古墳、白鳥古墳、風早の窯

(カ) 天然記念物・自然

昔ながらの山野・田園風景・水田、クロボヤ峡、半夏生の群生地、武士の滝、吾妻子の滝、瀬野八、西条河骨、志和堀のホテル、琵琶の実、河内町入野地区の孟宗竹、水草の咲いた溜め池、田畑の周りの芝桜、三永水源地、古くからの名産果実、清水

(キ) 公園

鏡山公園の樹木・桜、憩いの森公園、龍王山公園、東広島運動公園

(ク) 祭り・民俗芸能

酒祭り、三津祇園祭、志和堀ホテル祭り、とんど、亥の子、東広島花火大会、瀬戸内クルージング

(ケ) 伝統的な技術

酒造り、赤瓦

(コ) 画・彫刻・工芸品

木造薬師如来坐像、八本松八十八石仏、福成寺本堂内厨子及び須弥壇、銅鐘、杉玉

(サ) 歴史上の人物

三浦仙三郎、木原秀三郎（神機隊）、小野 篁

(シ) 古文書・歴史的資料

伊藤ト羊の碑・静学館、白鳥古墳出土品

(ス) 民話・伝承

篁山の伝説、黒瀬に伝わる文芸・民話等

(セ) 近代建築・橋

深山変電所、中の峠隧道、福富ダム

(ソ) その他

国際的な市を目指している東広島の現在、学園都市

【考察】

酒蔵通りや赤瓦などの地域固有の景観・城・神社仏閣・天然記念物等の文化財に加え、とんど・祇園祭・ホテル祭りなどの祭り・民俗芸能(ク)や、三浦仙三郎等の歴史上の人物(サ)にも記載がある。

こうした広報したい文化財・文化遺産・文化的景観に、郷土愛が深く根付いているものと考えられる。

⑤ 文化財・文化遺産の保存や活用のために、自ら協力できる事項

「イベント・祭りへの参加 (57.1%)」が突出して多く、以下「地域活動への参加 (38.7%)」、「保全のための寄付 (14.3%)」、「SNS等で情報発信 (10.3%)」の順であった。

「その他」の中には、ふるさと納税・寄付、文化の子どもへの紹介、草刈り等の作業、発信された情報を活かす、文化遺産のある地域へ出かけるなどであった。(以上「図 3-7」)

地域別に見ると、全体 1 位の「イベント・祭りへの参加」の回答率が最も高かったのは「西条(60.3%)」であり、逆に最も低かった地区でも「安芸津 (45.0%)」であった。

また、2 位「地域活動への参加」については、「高屋(47.4%)」、「八本松(47.0%)」と高かったのに対し、「西条 (30.7%)」は最も低い比率だった。逆に、4 位の「SNS 等で情報発信」では、「西条 (14.1%)」の回答率が最も高かった。(以上「表 3-6」、回答数が寡少なため志和・豊栄・河内の地区割合は記載していない。)

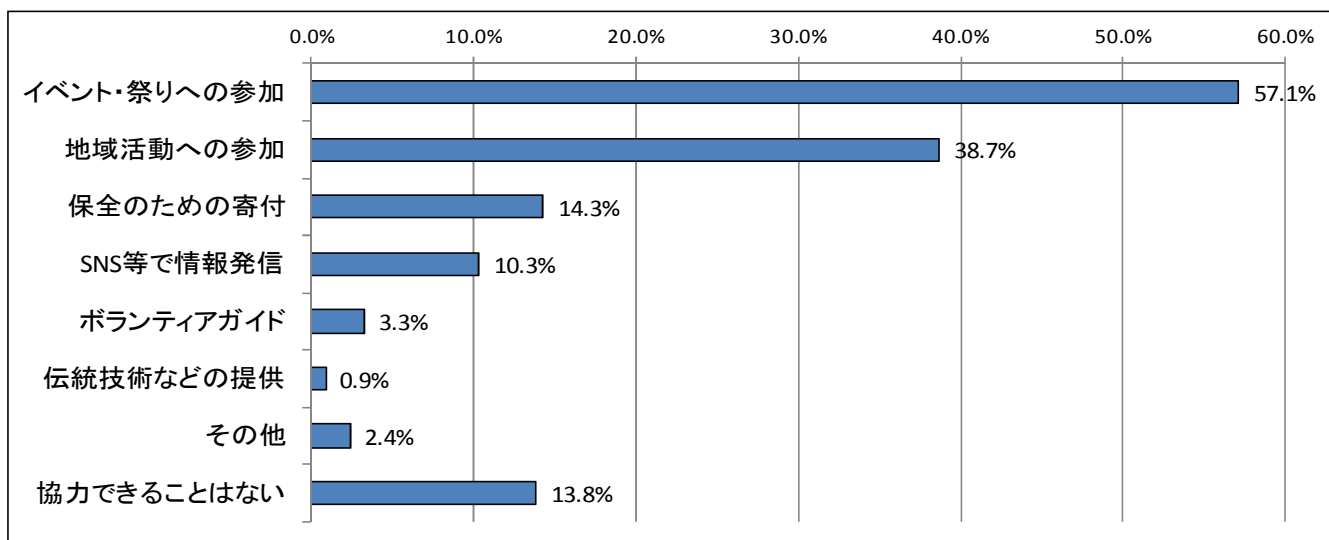


図 3-7 文化財・文化遺産の保存や活用の協力事項

(複数回答可)

表 3-6 文化財・文化遺産の保存や活用の協力事項

(複数回答可)

選択項目	総計		1. 西条		2. 八本松		3. 志和		4. 高屋		5. 黒瀬		6. 福富		7. 豊栄		8. 河内		9. 安芸津		10. その他	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
イベント・祭りへの参加	260	57.1%	120	60.3%	45	54.2%	2	100.0%	43	56.6%	20	55.6%	7	53.8%		0.0%	2	40.0%	9	45.0%	12	60.0%
地域活動への参加	176	38.7%	61	30.7%	39	47.0%	1	50.0%	36	47.4%	14	38.9%	5	38.5%	1	100.0%	3	60.0%	8	40.0%	8	40.0%
保全のための寄付	65	14.3%	31	15.6%	13	15.7%		0.0%	9	11.8%	5	13.9%	3	23.1%		0.0%	1	20.0%	2	10.0%	1	5.0%
SNS等で情報発信	47	10.3%	28	14.1%	4	4.8%	1	50.0%	7	9.2%	2	5.6%	1	7.7%		0.0%		0.0%	1	5.0%	3	15.0%
ボランティアガイド	15	3.3%	8	4.0%		0.0%		0.0%	4	5.3%	1	2.8%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	2	10.0%
伝統技術などの提供	4	0.9%	2	1.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	1	7.7%		0.0%		0.0%	1	5.0%		0.0%
その他	11	2.4%	4	2.0%	1	1.2%		0.0%	2	2.6%	2	5.6%		0.0%		0.0%	1	20.0%	1	5.0%		0.0%
協力できることはない	63	13.8%	24	12.1%	12	14.5%		0.0%	11	14.5%	6	16.7%	2	15.4%		0.0%		0.0%	5	25.0%	3	15.0%
合計	641	140.9%	278	139.7%	114	137.3%	4	200.0%	112	147.4%	50	138.9%	19	146.2%	1	100.0%	7	140.0%	27	135.0%	29	145.0%
無記入者数	38	8.4%	19	9.5%	6	7.2%		0.0%	6	7.9%	4	11.1%		0.0%		0.0%	1	20.0%	2	10.0%		0.0%
回答者数(N)	455	100.0%	199	100.0%	83	100.0%	2	100.0%	76	100.0%	36	100.0%	13	100.0%	1	100.0%	5	100.0%	20	100.0%	20	100.0%

【考察】

「イベント・祭りへの参加（57.1%）」が突出して多いことは、これからの文化財保存や活用にあたって、考えていかなければならないことである。住民が文化財について楽しみながら学び、保存活用に気軽に参加出来る場が今後必要とされていると、この結果からいえる。

次いで「地域活動への参加（38.7%）」が多いことから、住民が地域での様々な活動に参加していくことも重要であることが分かる。市が主催するイベントだけでなく、地域活動を支援していくことも、これから市政に求められることではないだろうか。

(4) 総括

今回のアンケート調査は、地域の人口割に応じて、無作為に抽出した 18 歳以上の東広島市民 1000 人に送付し行った。送付数 1,000 通に対し 455 通の回答を得、回答率は 45.5%だった。

回答率は「福富」が最も高く 92.9%（14 人中 13 人が回答）、以下「八本松」55.3%、「西条」51.4%の順であった。また、「志和」5.1%、「豊栄」5.0%と回答率は少なかった。

回答率が低い地域があった理由としては、「回答を忘れていた」、「アンケートの内容に対して特に興味がなかった」等であった。一概に回答率がすくない地域の住民が、文化財への関心が総じて薄いとはいえないが、回答率が少ないのも事実であるので、アンケート調査の内容の検討とともに、こういった地域の住民の文化財への関心を高めていくことが重要である。

調査の各設問の結果から、東広島市民のなかで歴史文化に関心がある人々は、西条の酒蔵通りやお酒に関する文化へ目を向けている割合が高いと分かった。また、市民が歴史文化に触れる機会が「観光」であることも割合として高かった。

以上から、他県や外国からの観光客に酒文化や酒蔵通りだけでなく、総合的に東広島の文化財を「観光資源」として活用し、その魅力を発信していくことが重要である。そして、それが東広島市民の他の文化財への関心を、相乗効果として高めていけるのではないかと考えられる。

また文化財活用場として、地域に市民が歴史文化に触れられる場を創出していくことも重要である。その一環として、市内に博物館等を設置することが挙げられる。他にも、各地の文化財との連携

を図るルートづくりなど行っていく必要がある。

今回の住民意識調査で分かったことをまとめると、市内の文化財を「観光資源」として活用していくこと、そして博物館等の設置や各地文化財との連携を図っていくなどの、歴史文化に触れる場づくりの創出が重要といえる。

第4章 東広島市の歴史文化の特性と関連文化財群

第1節 東広島市の歴史文化の特性と地域性

本市の大部分は歴史的に安芸国賀茂郡に属し、西条盆地という広い洪積台地を有する。このような本市が持つ自然的、地理的、文化的側面から本市の特性を見ると以下の諸点が挙げられる。

○広島県内最大の洪積台地地域である（『広島県史』地誌編）

○瀬戸内海気候に属し、四季を通じて温和であり、雨・雪共に少なく台風や地震等の災害も少ない（『21世紀の新しいまちづくりに向けて』）

○内陸に位置することから一日の内での寒暖差が大きい（『21世紀の新しいまちづくりに向けて』）

○山裾部の入り組んだ谷に沿って広がる水田等、耕作適地が多い（『東広島市 緑の基本計画報告書』）

○水系の最上流域であることや、雨が少ないことから、溜池が多く造られている（『東広島市 緑の基本計画報告書』）

○江戸時代（19世紀）以来、賀茂郡は安芸国最大の耕地面積を有す（『芸藩通志』『広島県の農業地帯』）

○遺跡数の多寡に見る人口増加の画期（経済的な画期）

- ・弥生時代中期～後期（1～3世紀）
- ・平安時代末期（12世紀）
- ・室町・戦国期（15～16世紀）
- ・江戸時代後期（18～19世紀）

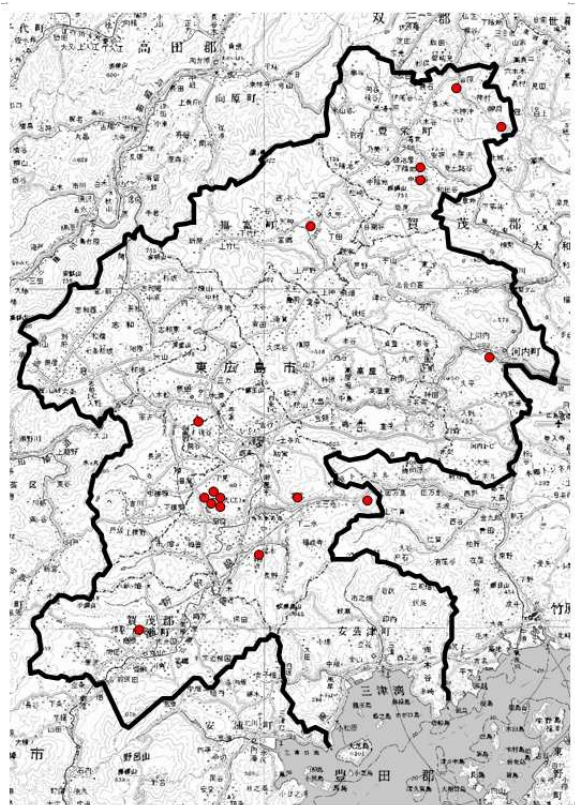
○大規模遺跡に見る政治的拠点が置かれた時代（政治的な画期）

- ・古墳時代中期（三ッ城古墳）5世紀
- ・奈良時代（安芸国分寺）8世紀
- ・室町・戦国時代（鏡山城跡）15～16世紀

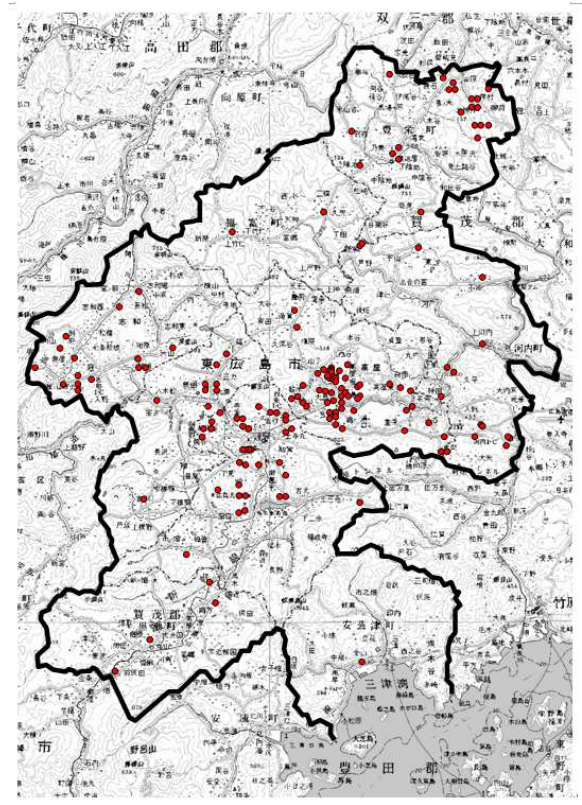
○古代から現代に至るまで陸上交通の要衝であり、賀茂台地の中心である

東広島市の歴史文化の特性は上記の諸点との関わりで語ることが可能である。市の中心部が標高200mほどの台地上に位置し、しかも盆地であることから、一日の内での寒暖差が大きく、農作物の生育に適している。一方でこの地形と瀬戸内海気候は、水不足を招きやすく、西条盆地内だけで1200を超す溜池の築造につながった。

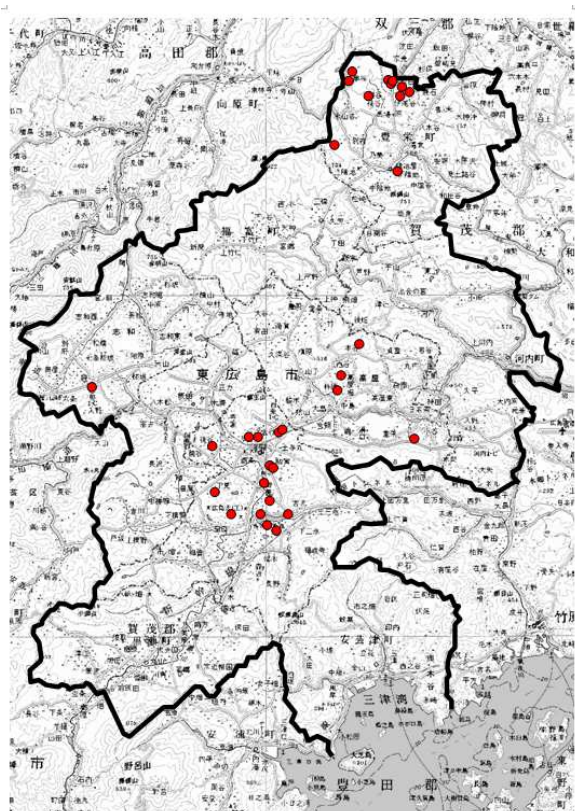
考古学的に見ると、弥生時代中期以降、低丘陵上を中心に集落遺跡が爆発的に増加しており、水田稲作の普及とともに盆地内の人口が飛躍的に増えたことを示している。遺跡数が前後の時代よりも顕著に増えた時代は、弥生時代中期～後期以外にも12世紀の平安時代末期、15～16世紀の室町・戦国期、18～19世紀の江戸時代後期などいくつか見られる。これらも耕地面積の拡大、農業技術の改良に伴う生産性向上等による人口増加がもたらしたものと考えられる。この現象は、別のいいかたをすれば、地域が経済的に豊かになったともいえる。また、大規模遺跡の存在は、その遺跡が営まれた時代に何らかの政治的な拠点が置かれたことを意味している。そのような拠点が営まれる前提となるものが、地域の生産量の大きさであり、陸上交通の要衝という性格である。



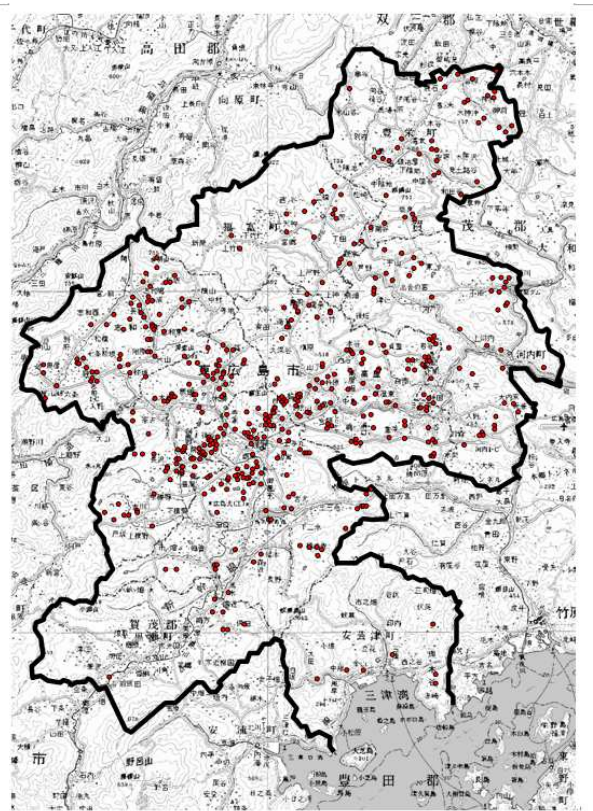
縄文時代



弥生時代



奈良・平安時代



中世

図 4-1 縄文時代から中世の遺跡分布

陸上交通の要衝といいながら、その陸上交通は海との結節点を持っていない。この点は、安芸国が古代からの交通の大動脈である瀬戸内海に面しているという点から見るとマイナスの要素ともいえる。しかし、安芸国の沿岸部は多くの浦々が孤立して存在しており、陸上交通とのつながりを持つ浦は極めて限定的である。一方で、西条盆地は内陸部の台地ながらも瀬戸内海への最短ルートとなる安芸津地域を外港とすることで、穀倉地帯は外の世界とつながるのである。安芸津町三津は「御津」に通じ、古代の公的な役割を推測させる。やがて中世、西条盆地を本領に組み込んだ大内氏は、安芸津町地域をその中に含めている。また、江戸時代には三津に広島藩の御米蔵が置かれ、賀茂郡及び一部の豊田郡の年貢米がこの地に運び込まれ、大坂の蔵屋敷に運ばれた。この豊富な米は三津に酒造業を発達させ、それは後に三浦仙三郎の先進的な醸造技術の開発と後継者の育成につながり、その技術は山陽鉄道の開通した西条において一層開花することになるのである。安芸国の穀倉地帯であり、陸上交通の要衝という本市の歴史文化の基本的特性は、安芸津地域があってさらにその意義を深くするのである。

第2節 関連文化財群

東広島市を特徴づける歴史文化遺産は、市域の中に単体で孤立して存在してきたのではなく、様々なものと有機的に関連を持ちながら存在してきた。本市における従来の文化財保護は、その点にあまり注意を払うことなく、個々の文化財の価値を評価して保護の対象としてきた。しかし、地域の文化財を指定・未指定を問わず幅広く捉え、価値を高めるには、それぞれの文化財が持つ背景と文化財相互の関連性に基づいたテーマごとに結びつけ、ストーリーを持って語ることが有益である。ここでいう関連性とは、歴史的関連性や地理的関連性、社会的な関連性などを指す。またそれ以外にも、時代を超えて関連を持つ事象や文化財でテーマを設定することも有効である。

前節で本市の自然環境・歴史・文化を俯瞰した際見えてくるのは、自然環境に規定されて人々が長い時間をかけて形成した安芸国最大の穀倉地帯という特性であり、大まかにいえば、本市の歴史・文化はこの特性に規定されているといえる。つまり、時代を超えて脈々と流れる本市域の特性が「安芸国最大の穀倉地帯」なのであり、次世代に受け継いでいくべきアイデンティティーなのである。一方で、市域で時代を超えて長い間受け継がれてきた特性だけに、この特性から派生する時代ごとの物語や文化財は多岐にわたる。そこで、“**安芸国最大の穀倉地帯**”を大テーマとし、そこから派生するストーリーとその証拠となる文化財群を小テーマの関連文化財群と定義することとする。

第3節 関連文化財群の設定

1 設定の基準

さて、前節において関連文化財群の大テーマを“**安芸国最大の穀倉地帯**”とした。大テーマは、東広島市の歴史文化の基底部を流れる本市の特性である。本来、この特性をもとに東広島市の歴史と文化を語るストーリー及びその証拠となる関連文化財群を設定することが望ましいが、全ての時代にまたがるとともに、様々な要素が重層的に含まれ、構成要素となる文化財群也多岐にわたる。よって、大テーマの中に小テーマを設け、保存・活用の便を図ることが求められる。一方、小テーマの項目もあまり多くなれば、項目間のボリュームの調整やバランスがとりにくくなることから、5～7項目程度に絞ることとする。また、本市に所在する4つの重要な文化財、特別天然記念物オオサンショウウオ、史跡三ッ城古墳、史跡安芸国分寺跡、史跡鏡山城跡は、地域の豊かな環境や生産力を背景とした文化財である。これらの文化財はその周辺に豊かな関連文化財を有しており、これらを核とした関連文化

財群を設定することは、文化財の保存・活用の面でも効果が大きいことが期待される。

上記を踏まえた上で、次の4点を基準として、大テーマの中に小テーマを設け関連文化財群を設定する。

- ア 東広島市の歴史文化の基本的特性に関わりを持つ文化財群とする。
- イ 活用可能な文化財を含むものとする。
- ウ 魅力的なストーリーによって相互に関連付けられるものとする。
- エ 地域住民の活動と接点を持っているものとする。

2 関連文化財群の設定

前節の4点の基準をもとに以下の図のとおり7つの関連文化財群を設定した。

1～4までは核となる重要な文化財とその関連文化財群である。5と6は、安芸国最大の穀倉地帯を背景とした内陸部と沿岸部の生活文化を中心とした関連文化財群である。そして7は、近代の本市を代表する産業であり、沿岸部の三津で生まれた新しい醸造技術、西条で発展した酒蔵群、内陸部の酒米づくりというように市域全体でそれぞれの役割をもって担われた酒造業をテーマとした関連文化財群とした。

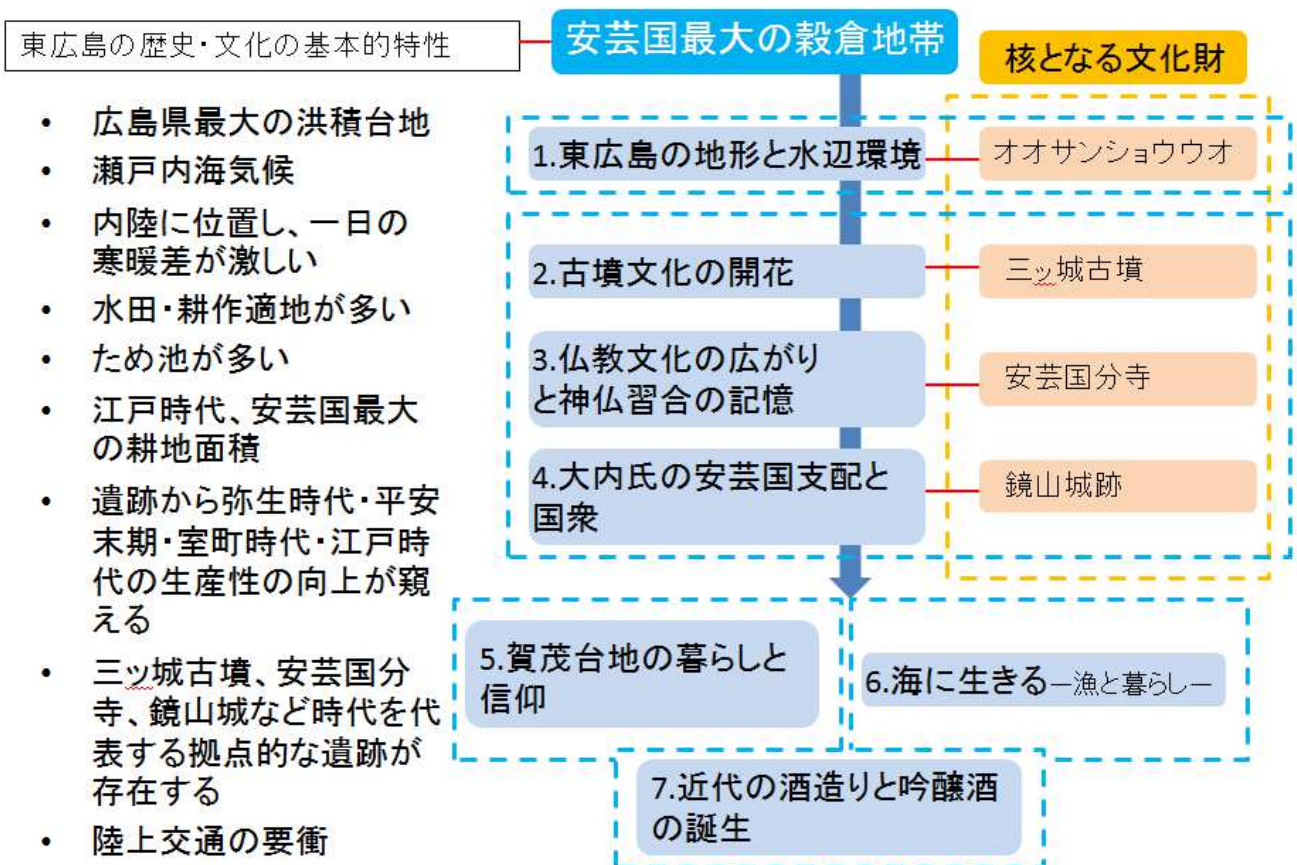


図 4-2 東広島市の歴史文化の特性と関連文化財群

1	東広島市の地形と水辺環境	主な構成文化財
ストーリーの概要	東広島市域は、瀬戸内海の沿岸部から標高 390mの北部高原地帯まで多様な自然環境のもとにあり、市域の最高峰は標高 922mを測る鷹巣山である。北部高原地帯は江ノ川水系、太田川水系、沼田川水系という広島県を代表する大河川の源流域、中部盆地地域は黒瀬川、入野川、瀬野川等中河川の源流域に当たる。年降水量が 1500 mm程度と少ないことや花崗岩地帯で帯水性が低いこともあって、数多くの溜池が造られ、東広島の水辺環境を特徴づけている。江戸時代には正保3(1646)年の寺家大蔵田下池、明暦2(1656)年の大蔵田上ノ池などが造られており、早くから溜池がこの地域の環境を形成していたことが知られる。 東広島市の環境は、人の手が入ることによって形成されており、人間の暮らしと密接なつながりがあることを特徴としている。丘陵部の植生は、長らく松を主体とした二次林であったが、近年の山林利用の減少やマツクイムシの被害に伴って照葉樹林へと急速に変化しつつある。このような山林には多くの動植物が生息している。農作物への被害が問題となっているシカやイノシシは増加の一途をたどっている。そのほかタヌキ、キツネ、ウサギはいうに及ばず、テンやムササビも比較的良く見られる。市域北部ではクマも確認されており、夏鳥であるブッポウソウの営巣も確認されるなど、生態系の豊かさを示している。 河川には生きた化石と称されるオオサンショウウオをはじめとした貴重な生物が住み、北部豊栄町域では産卵から孵化が行われる営巣地が確認されている。両生類ではオオサンショウウオの他にカスミサンショウウオが市内全域で市の天然記念物に指定されている。 水辺に集まる鳥類は江戸末期に書かれた「国郡志御用書上帳」等に記されるもののうち、トキを除いてその多くを現在も見ることが可能であり、水鳥の宝庫といえることができる。 溜池には多種多様な水草が生息しており、調査では 77 種もの水草が確認されている。中にはサイジョウコウホネのような西条盆地の固有種も見られ、生育環境である溜池とその環境の保全が求められる。 安芸津町域は市の南端に位置し、瀬戸内海に面している。標高が低く内陸部に比べて温暖である。現在では希少なウラボシなどの海辺の植物も見られる。 海域は三津湾と呼ばれる約 16km の弧状の海岸線で囲まれており、湾内に 7 つの島が存在する。いずれも小規模で、大芝島を除いて残りは無人島である。中にはホボロ島のようにナナツバコツブムシという昆虫の影響で生物浸食が進み、50 年程で大きく姿を変えた珍しい島もある。 海域に生息する魚類は、『安芸津町史』によればスジハゼやアミメハギなど 58 種が確認されている。この中にはセトカジカやヘビギンポなど瀬戸内海を特徴づけるけれども本州沿岸域では姿を消しつつある小型魚類が多く確認されている。そのほか多様なウミウシ類や造礁サンゴ類のキクメイシモドキの群落も確認されており、豊かな自然環境を示している。	ブッポウソウ オオサンショウウオ カスミサンショウウオ サイジョウコウホネ ため池 ホボロ島 「国郡志御用書上帳」

※主な構成文化財の太字は指定文化財

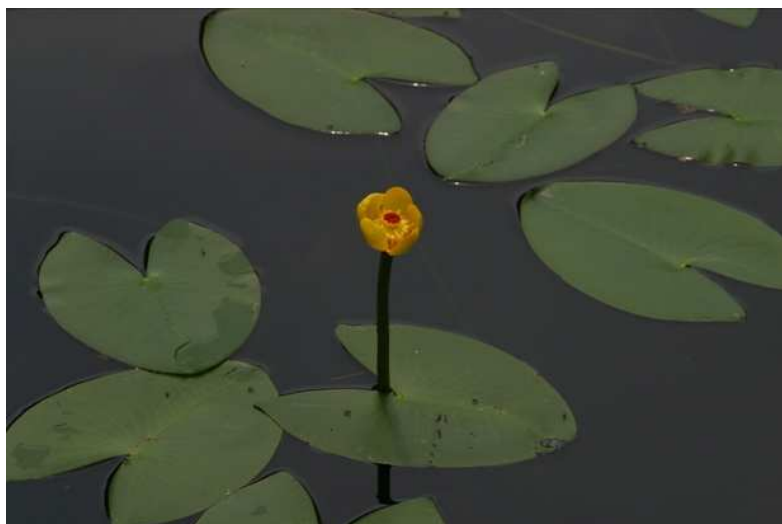


写真 4-1 サイジョウコウホネ

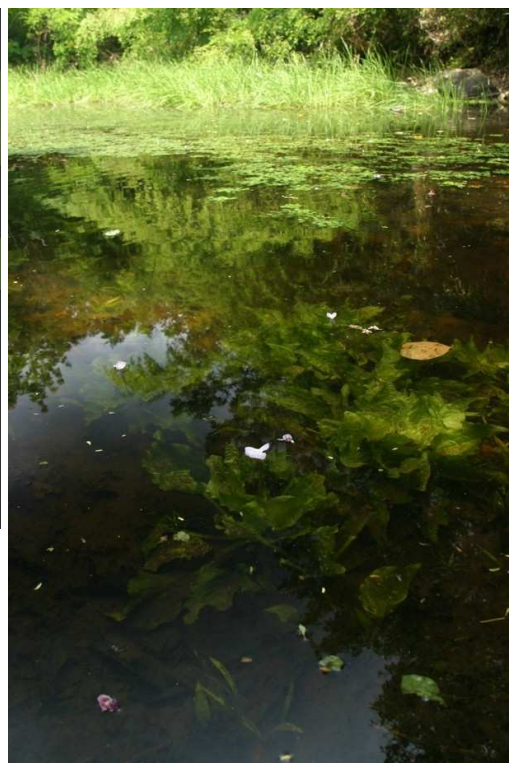


写真 4-2 ため池の水草



写真 4-3 ブッポウソウ



写真 4-4 オオサンショウウオ



写真 4-5 カスミサンショウウオ

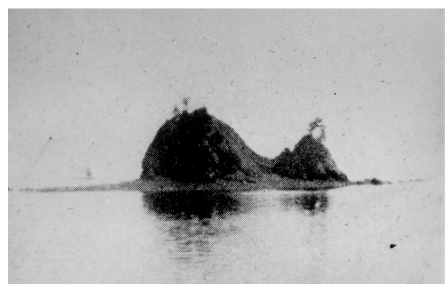


写真 4-6 ホボロ島（安芸津町）※上の写真は昭和 20 年代



写真 4-7 ウラギク（安芸津町）

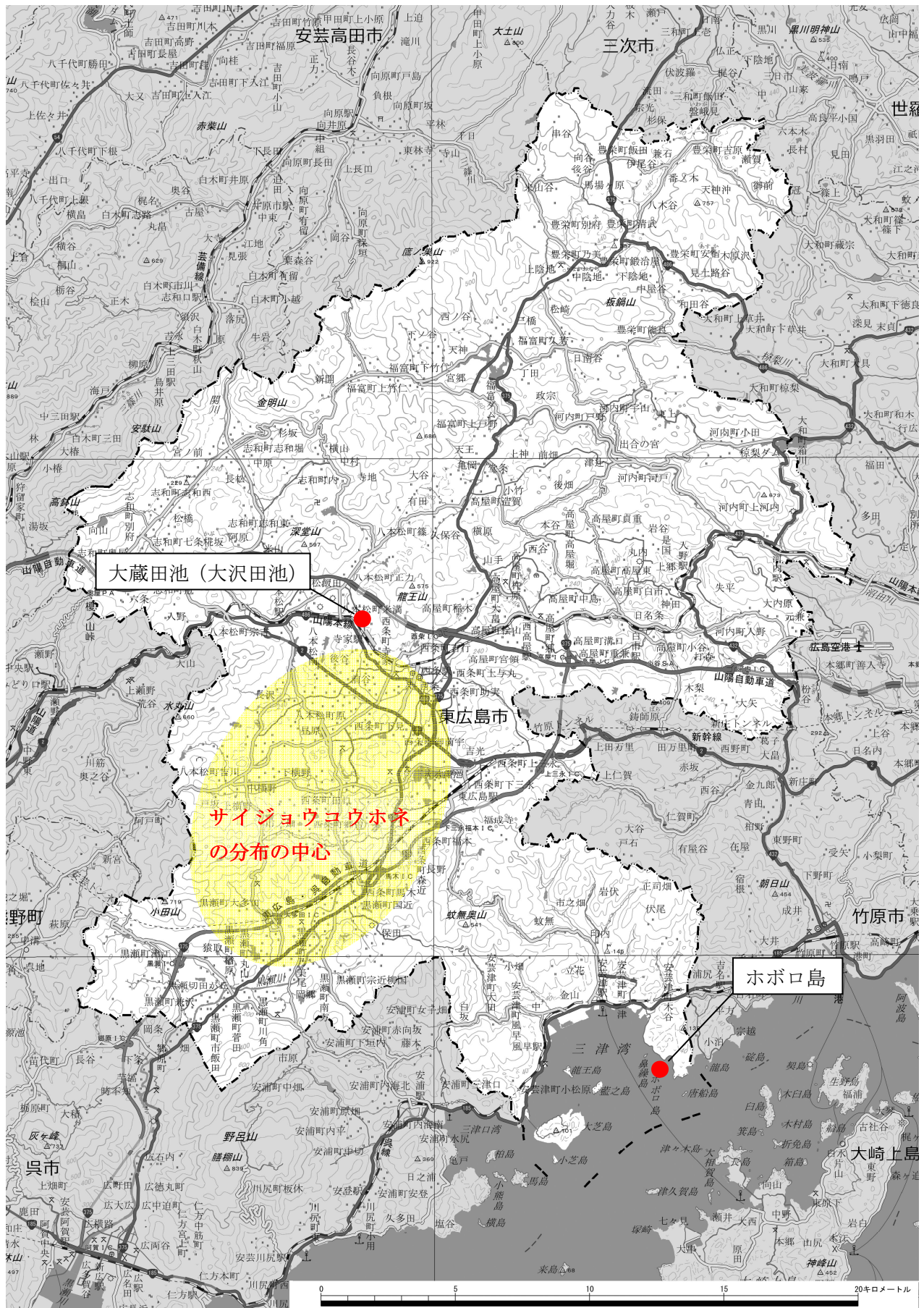


図 4-3 東広島市の地形と環境 関係地図

2	古墳文化の開花	主な構成文化財
ストーリーの概要	東広島市の中央部に当たる西条盆地は安芸地域で最も広い平野部を形成し、耕地の形成が進んでいる。弥生時代には台状墓や四隅突出墓、方形周溝墓など全国で様々な墓制が展開する。西条盆地でも貼石墓などの規模の大きな弥生墳墓が確認されている。そのような様々な墓制から発展したものが前方後円墳を頂点とする古墳時代の墓制である。広島県最大の前方後円墳は、西条盆地のほぼ中央の低丘陵上に造営された三ッ城古墳であり墓制の上でも安芸地域の中心的な存在であった。 この三ッ城古墳を筆頭に市内には 500 基前後の古墳があるとされる。その中には日本武尊の白鳥伝説に彩られ、三角縁神獣鏡等を出土した白鳥古墳や装飾付きの須恵器や鳥の形をした須恵器などを出土した沼田側流域の古墳など、地域性の豊かな古墳文化が花開いたことを示している。 古墳時代は国や郡といった地域のまとまりが形成されつつある時代である。そのプロセスは詳らかではないが、地域性豊かな古墳とその副葬品の存在は、主要河川の流域や盆地などの小地域にそれぞれ独自の文化が育ちつつあったことを示している。いうなれば、これらは東広島の文化の源流といえるだろう。 7 世紀に古墳時代が終焉を迎え、人々の記憶から古墳の存在そのものが忘れ去られる。多くの古墳は「塚」と呼ばれながらも、必ずしも墓であるとは考えられていなかったようである。しかし、近代に入って発掘調査が行われるようになると、古墳は 3 世紀から 7 世紀の墓であることが明らかとなった。「古墳」の再発見である。 古墳の大規模なものは、その規模の大きさ、使用された石の巨大さから古代豪族の権威の大きさを目の当たりにすることができる貴重な遺跡として地域のシンボルとなっている。	三ッ城古墳 仙人塚古墳 白鳥古墳出土品 山王古墳群 宮ヶ迫古墳群 丸山神社第 1 号古墳 スクモ塚第 1 号古墳 森信古墳群 胡麻古墳群 花が迫古墳群 塚土古墳 小越古墳 保田古墳群 岩幕山古墳 二反田第 1 号古墳 貝峠古墳出土台付鳥形瓶 日本武尊の白鳥伝説 火の釜の伝説

※主な構成文化財の太字は指定文化財

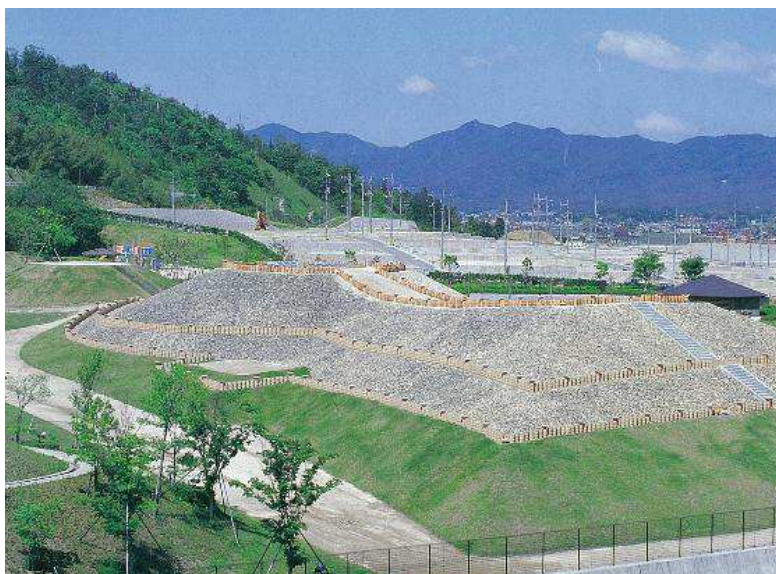


写真 4-8 三ッ城古墳（西条町）



写真 4-9 岩幕山古墳（黒瀬町）



写真 4-10 山王第 6 号古墳石棺（豊栄町）



写真 4-11 仙人塚古墳石棺（高屋町）



写真 4-12 塔ノ岡古墳（豊栄町）



写真 4-13 保田古墳（黒瀬町）



写真 4-14 二反田古墳出土須恵器
（河内町）

3	仏教文化の広がり と 神仏習合の記憶	主な構成文化財
ストーリーの概要	6世紀、日本に仏教が伝えられると朝廷の保護と関与により、現世利益の思想とともに瞬く間に全国に広がっていった。一方、本市域における仏教文化の広がり は奈良時代を一つの画期としている。天平13(741)年の聖武天皇の国分寺建立の詔によって建立された安芸国分寺はその代表的な存在である。安芸国分寺は発掘調査によって奈良時代の寺院の姿が明らかになっている。そのほか、福成寺を始めとして現在まで法灯を継ぐ密教系の山岳寺院はすべて奈良時代の開基を伝えている。 一方、神社は、発掘調査によって飛鳥時代の神社として話題になった西本6号遺跡を別として、平安時代の創建を伝える古社が多数見られる。この平安時代には、仏教信仰と日本固有の神祇信仰を融合させ、神と仏はもともと一つのもので、仏が我が国に神の姿を借りて現れたものだとする神仏習合の思想が広まった時代である。それ以来、神社と寺院は一体として発展してきた。寺院には鎮守社が建てられ、神社には仏像が祀られた。安芸国分寺の北に鎮座する石清水八幡神社は国分寺の鎮守社であったと伝えられ、福成寺には境内に六所権現が祀られる。豊栄町乃美の本宮八幡神社に平安期の大般若経が納められ、志和町志和堀の大宮神社には南北朝時代の大般若経・五部大乘経が奉納されている。 伝説や縁起は人々に神仏を身近に感じさせることに役割を果たしている。河内町入野の竹林寺は室町時代の縁起絵巻とともに小野篁の伝説を今に伝えている。 明治新政府は、1868年、神仏分離令を発し、全国の神社に仏像・仏具を神社から排除すること等を命じた。全国に廃仏毀釈と呼ばれる仏教排斥運動が起り、荒れ果てる寺院も多くあった。現在、神社と寺院が別のものと認識されているのはこれが要因であるが、二千年近く人々の意識に植え付けられた神仏に対する信仰は簡単には変わることはない。本市域においても廃棄を命ぜられた仏像や仏具をひそかに守り残した例は枚挙にいとまない。志和町志和堀の市中神社の銅鐘や黒瀬町乃美尾の門前神社の懸仏はその好例である。門前神社には19体もの懸仏が残り、中には鎌倉時代のすぐれた鑄造作品も見られる。これらは全て地域の人々が大切に守り伝えたものであり、長い神仏習合の記憶を今に留めるものである。	安芸国分寺 西本6号遺跡 西本6号遺跡出土品 国分寺薬師如来座像 八王子観音菩薩立像 紙本墨書大般若経（乃美） 福成寺本堂内厨子及び須弥壇 福成寺境内 福成寺地藏菩薩半跏像 並瀧寺 竹林寺本堂 竹林寺縁起絵巻 小野篁伝説 志和大宮神社 紙本墨書大般若経（志和堀） 五部大乘経 大宮神社宮蔵 鏡像（杵原地区） 乃美尾門前神社懸仏

※主な構成文化財の太字は指定文化財



写真 4-15 安芸国分寺跡 僧坊及び講堂跡(西条町)



写真 4-16 木造薬師如来座像(国分寺:西条町)



写真 4-17 竹林寺本堂(河内町)



写真 4-18 竹林寺縁起絵巻(部分)(河内町)



写真 4-19 紙本墨書大般若經(本宮八幡神社:豊栄町)



写真 4-20 懸仏(門前神社:黒瀬町)

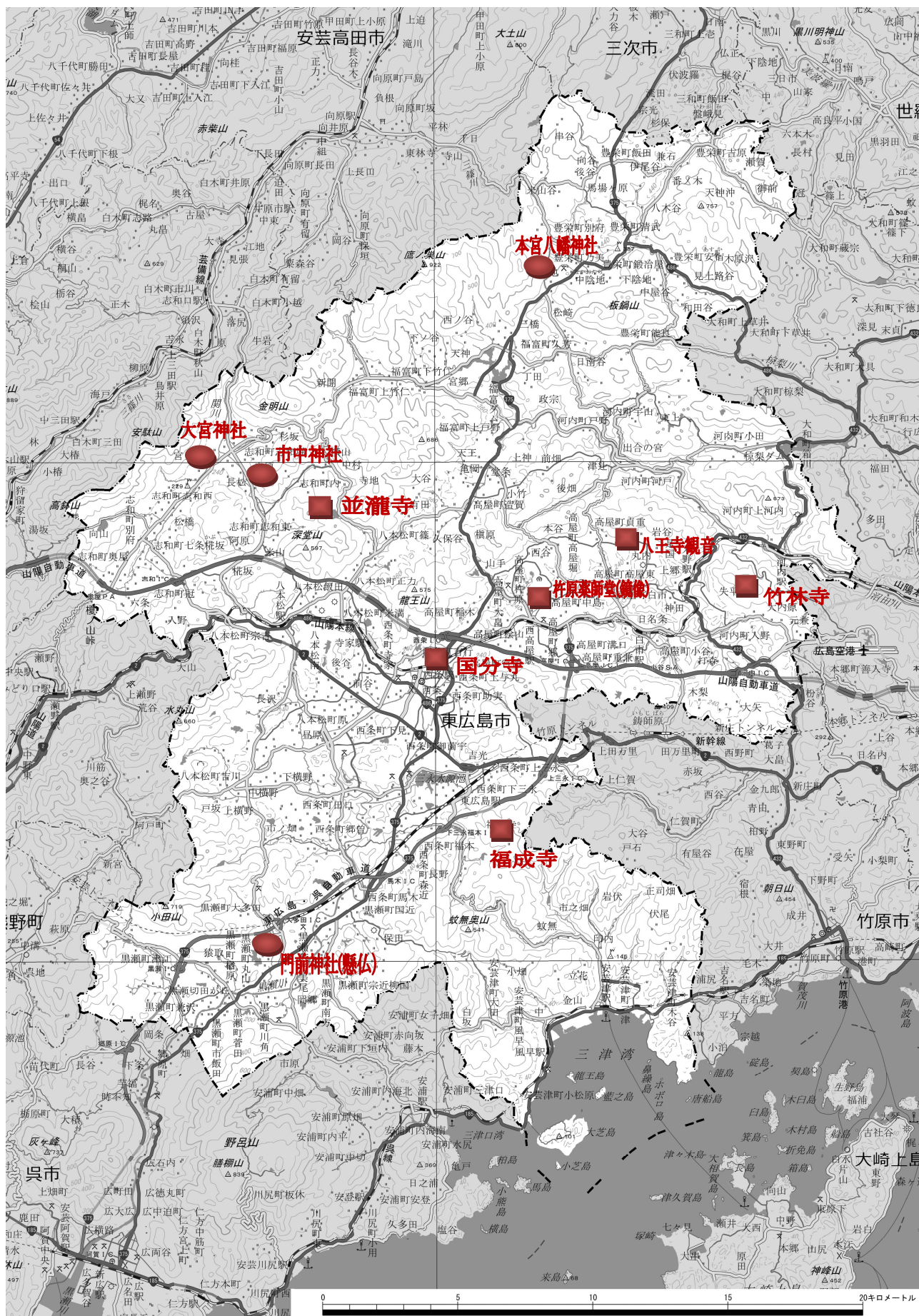


図 4-5 仏教文化の広がり と 神仏習合の記憶 関係地図

● 神社
■ 寺院

4	大内氏の安芸国支配と国衆	主な構成文化財
ストーリーの概要	室町時代の安芸国は、山口を本拠とし、九州北部から中国地方西部を押さえた大内氏と、管領という幕府の要職を務め、畿内から四国にかけて大きな勢力を持った細川氏という二大勢力の狭間にあり地政学的に重要な位置を占めた地域である。 室町時代の東広島市域は国衆の領域を除いてその多くが「安芸国東西条」（あきのくにとうさいじょう）と呼ばれ、山口の大内氏の領地であった。大内氏は西条盆地の中央に鏡山城を築き安芸国支配の拠点とするとともに、東の細川氏に対する最前線と位置づけた。 大内氏は、鏡山城を軍事的・政治的な拠点とする一方、地域の大寺院である福成寺を氏寺の山口興隆寺の末寺とし、宗教的・精神的な拠点とするとともに戦乱で荒廃した伽藍の再興に力を尽くした。 一方で、安芸国は南北朝時代以来、守護の権威が浸透せず、地域に根付いた国衆（くにしゅう）と呼ばれる豪族が勢力を持っていた特異な地域として知られている。国衆たちは盟約によって連合し、守護など大勢力に対抗するとともに、情勢によって二大陣営の一方を後ろ盾として乱世を生き抜いた。 本市域を根拠地とする高屋の平賀氏、志和東・志和堀の両天野氏は安芸国の国衆の中でも最有力の氏族として知られ、地理的な関係から大内氏に従うことが多かったとはいえ、同じく有力国衆の毛利氏、小早川氏、吉川氏、野間氏、阿曾沼氏らと同盟を組み、大名権力から一定の自立を図るとともに、政治的な課題を解決していた。 平賀氏は、後世白市と呼ばれる原初的な城下町を形成し、福岡八幡神社や竹林寺など多くの神社仏閣を造営して地域文化の基礎を形づくった。 東広島市の室町・戦国時代は、これら大内氏と平賀氏や天野氏といった国衆が合従連衡を通じて互いに影響しあうことによってつくられた。平賀氏ら国衆は、大内氏が滅亡し、毛利氏の時代となっても一定程度の独立を維持し、中世を通じて地域を支配することによって、地域に大きな影響を残したのである。	鏡山城跡 槌山城跡 平賀氏の遺跡 生城山城跡 福成寺厨子及び須弥壇 竹林寺本堂 杣城跡 米山城跡 殿様屋敷跡 福成寺 竹林寺 並瀧寺 七社神社

※主な構成文化財の太字は指定文化財

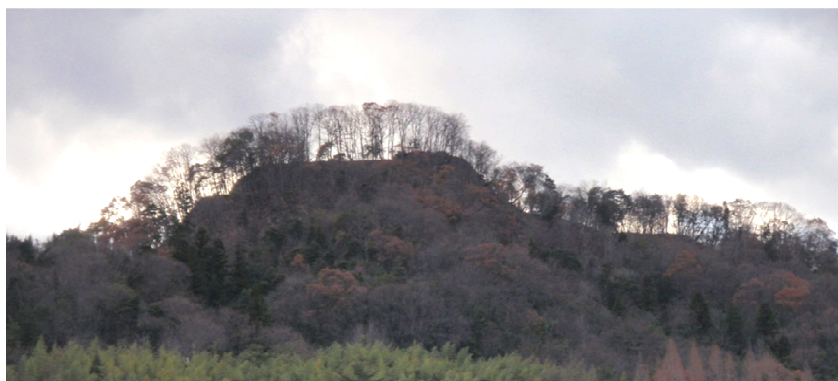


写真 4-21 鏡山城跡遠景（西条町）



写真 4-22 杣城跡遠景(八本松町)



写真 4-23 槌山城跡遠景(八本松町)



写真 4-24 白山城跡遠景(高屋町)



写真 4-25 頭崎城跡遠景(高屋町)



写真 4-26 米山城跡遠景(志和町)



図 4-6 大内氏の安芸国支配と国衆 関係地図

- 城跡
- 社寺

5	賀茂台地の暮らしと信仰	主な構成文化財
ストーリーの概要	広島県のほぼ中央に位置する賀茂台地は、標高 200m ほどの西条盆地と標高 400m ほどの豊栄町を中心とした地域である。広島湾に注ぐ太田川、日本海に注ぐ江の川、三原に注ぐ沼田川、呉に注ぐ黒瀬川のそれぞれの水源域にあり、水田の水はほとんど灌漑用のため池で賄う。そのため、ため池の数は旧市域だけで 2000 を超える。 南部の台地が賀茂郡であったのに対し、北部の台地は近代までは豊田郡に属していた。19 世紀初頭の地誌『芸藩通志』によれば、人口と耕地面積で賀茂郡が最も多く、豊田郡がこれに次ぐ。収穫高では豊田郡が最大で賀茂郡がこれに次ぐ。本市域は両郡の主要部に当たり、広島藩の穀倉地帯として知られていた。この豊かな生産力を背景にこの地域では多彩な農村文化が花開いた。 生産力の向上に寄与したのが農機具の改良と普及である。カラスキや馬鋤、各種鋤、鋤などの耕作具、千歯扱ぎや万石とおし、唐箕などの脱穀具など様々な機具が導入され利用された。 生産性の向上は農村に経済的・精神的余裕を生み出し、それは神社仏閣の造営や住宅の高級化を促進し、目に見える形で現在に残されている。豊栄町乃美の本宮八幡神社拝殿は、元禄 14(1701)年に建てられた旧本殿であり、当時最大級の本殿建築であった。高屋町高屋東の福岡八幡神社本殿は享保元(1714)年に建てられた市内最大の本殿で大坂の大工の手になる上方風の華麗な建築である。以後、安芸国では大坂の大工による神社仏閣の造営が増加するが、これはその先駆けとなるものである。 住宅については、庄屋身分以外の家でも、年代が下るにつれ大規模化していく。保存状態の良いものは少ないが、17 世紀末から 18 世紀前期という古い年代の住宅も一定数残っており、丁寧な建てられたことを窺うことができる。 18 世紀末から石見地方(島根県西部)の技術者により「石州瓦」と呼ばれる赤瓦の生産が始まる。明治以降、一般住宅にも普及し始め、戦後は爆発的に普及した。赤瓦を葺いた民家は「居蔵造り」と呼ばれる白壁の大規模な建築で、破風を連ね、鯨鉾をあげる豪壮なたたずまいは当地域の特徴となっている。 食生活においても、高い生産力を背景に他地域よりも相対的に豊かであった。米は年貢や換金作物であったが、麦類に混ぜて主食としたほか、粉末・屑米を粉にひいて団子や餅として食していた。近代には稲作を背景の一つとした酒造業が盛んとなった。副産物としての酒粕なども高価ながら他地域よりも手に入り易く、季節になれば粕汁や炙って食べるなどして利用された。 西条柿は、西条町寺家を原産地とする柿で、「長福寺縁起」に柿の由来が記される。江戸時代には広島藩の「西条柿奉行」が置かれるなど、名産品として知られていた。 嗜好品としての茶や煙草の生産も盛んであった。高屋町白市では、元禄年間以前に楮の栽培とともに茶の栽培が始まるとされる。その後、文久 2(1862) 年、平木久兵衛信隆が宇治の製茶法を学び帰り、郷民に進めるとともに茶畑を開拓し一大産地としたとされる。幕末には藩の統制下に白市に製茶場が設けられ、木原家が茶業掛り役を命じられるとともに製茶場も邸内に建てられた。 信仰面では、本市域を含む安芸地域は浄土真宗が盛んなことで知られており、信者	本宮八幡神社拝殿・本殿 明眼寺本堂 福岡八幡神社本殿 西品寺 養国寺 教善寺 教順寺 順教寺 小松原説教場 平木久兵衛の碑 旧木原家住宅 居蔵造の農家 西条柿伝承地 長福寺縁起 煙草乾燥小屋 清田塾跡 野坂完山之墓 五行祭 小田神楽 トンド(神明さん) 吹囃子 盆踊り 鶴亭日記

は「安芸門徒」と称せられた。門徒は、村落内の地域ごとに数軒から十数軒を単位に「講」を組織し、信仰のみならず生活共同体としての性格を持ち合わせていた。講の構成員は「講中」と呼ばれ、「講中頭」などと呼ばれる世話人を中心に運営されていた。講中のつきあいは、家普請・屋根替え・出産・結婚・病傷・罹災・葬祭などあらゆる面に及び人々の生活に大きな影響を与えた。講中は、講の財産というべきものを持っており、月毎・年毎の掛金の積立のほか、経文・仏具・食器・座敷道具など、共有の器物類があった。現在も各地に「講中茶碗」などと呼ばれる漆器などが保管されている。

浄土真宗の寺院は、このような講中とその信仰に支えられており、住職が世襲であることと相俟って、特に農村部において大きな影響力を持った。

宗教行事は、「御正忌(報恩講)」を始め、春・秋の「彼岸会」、5月の親鸞聖人の誕生日を祝う「降誕祭」、親鸞聖人の命日の前日に行う「お逮夜」などが行われた。これらの年中行事は、規模は縮小したが、現在でも各地で行われており、門徒の信仰の篤さを示している。

安芸津町小松原の説教場は、現在もこのような年中行事の際に僧侶の説教を聴く「聴聞会」が開かれる道場の一つである。

門徒は、念仏一向を志し、雑行雑修を排する傾向が強いことから、門徒の間では年中行事は簡素なことが多い。とはいえ、他宗の信者も一定数おり、安芸門徒でも神社の祭礼などは盛んに行っている。市域では五行祭と呼ばれる祭文の語りを中心とした神楽が盛行し、庶民の娯楽として発展した。現在も北部を中心に折に触れて演じられている。また、吹囃子と呼ばれる祭礼行列も北部の神社を中心によく保存されている。

年中行事もそれほど豊富ではないが、いくつかは現在も行われている。正月15日を中心に市内各地で行われるトンド(左義長)は、地区ごとに杉、竹やワラで組み上げた塔を燃やす行事で、大きいものは十数mに及ぶものもある。平安時代の三毬打に由来するとする説もある。高屋町白市と安芸津町では「神明さん」と呼ばれる。夏は盆踊りである。市域では、18世紀末には既に行われていたことが知られるが、昭和期には西条地区の「西条盆踊り大会」が開催され、全国から集まって競演が行われていた。

庶民教育の場である寺子屋は、18世紀中期以降各地で造られるようになるが、本市域では19世紀初頭まで下る。教師は神官、医師、僧侶、平民など多岐にわたった。寺子屋が初等教育を担ったのに対し、中・高等教育は私塾が担当した。私塾には、四日市山田氏の怡雲山館、福富町久芳の黒川氏の松溪塾、河内町入野の清田塾などが知られている。特に西条町寺家の医師野坂完山の塾は、文政12(1829)年には既に門人196人、滞留の門人26人の記録があり、他国からの留学生は9人とされている。完山は医師であったので、教育は夜間に行い、昼間は医療活動に専念した。野坂完山は『鶴亭日記』と名付けた日記を残しており、当地域の暮らしや習俗を知る貴重な資料となっている。

※主な構成文化財の太字は指定文化財



写真 4-27 本宮八幡神社拝殿(豊栄町)



写真 4-28 福岡八幡神社本殿(高屋町)



写真 4-29 養国寺山門(高屋町)



写真 4-30 五行祭(豊栄神楽)(豊栄町)※平成 25 年 2 月 20 日金井時明氏撮影



写真 4-31 野坂完山之墓
(西条町)



写真 4-32 居蔵造りの民家



写真 4-33 西条盆踊りポスター
(昭和 10 年)

6	海に生きる一漁と暮らし	主な構成文化財
ストーリーの概要	市域で唯一瀬戸内海に面する安芸津地域は、近代に至るまで木谷だけが豊田郡に属し、他は賀茂郡に属する二つの郡から成る地域であった。しかし、中世には木谷・三津・風早が三津三浦と呼ばれ、一体として発展するという歴史をたどっている。 江戸時代には三津に広島藩の御蔵所（御米蔵）が置かれ、賀茂郡及び豊田郡の一部の米が集められ、大坂の蔵屋敷や広島城下に運ばれた。また、木谷や風早には塩田が造られている。 木谷は広島藩内でも有数の廻船の拠点があった港として知られており、全国各地に元屋万助など廻船業者の寄進物が残されている。安芸津町内でも三津の榊山神社や福寿院、正福寺に石造物や絵馬、木谷の重松神社や三種神社などに石造物や絵馬が寄進されている。 彼らの活動範囲は東北から江戸にまで及び、各地に足跡が残っている。中でも木谷村の善松は文化3(1806)年、遠州灘で遭難し、アメリカ船に救助されてハワイを経て帰国している。 木谷が廻船業で栄えたのに対し、その他の地区は近距離の廻船や漁業を盛んに行っていた。安芸津の漁業は鎌倉時代、生口島の佐久間孫大夫が当地に移り住み、小網を用いて始めたと伝えられる。弘安3(1280)年、孫大夫は網にかかった薬師如来を祀る小堂を建てた。この像は現在も正福寺に祀られている。 芸備地方の漁場は6漁場に区画され、地先にはその漁場での漁業優先権が認められていた。安芸津町域は、大芝漁場(賀茂郡)と豊浦漁場(豊田郡)に含まれる。鯛やイワシ、ワチ、タコなどが良く捕れたようである。 漁法にはウタセ、小網、延縄、ゴチ網、タコ釣、タコ壺、イカ釣、イカ網、手繰網、ワチ叩き網、ボラ網などがあった。また、沿岸の小河川の河口ではシロウオ漁がモヅ網、定置網などで行われ、春先の風物詩として知られていた。	元屋跡 二馬手塩浜 本江塩浜 榊山神社 正福寺 重松神社 重松神社奉納額 三種神社 三津港 大芝漁場の漁業慣行 藍島の明神さん タコ壺 白魚漁 イカカゴ カキ筏



写真 4-34 安芸津町空中写真



写真 4-35 三種神社の船絵馬(部分)(安芸津町)



写真 4-36 現在の三津港(安芸津町)



写真 4-37 二馬手塩田の樋門跡(安芸津町)



写真 4-38 明治期の元屋(光保家)



写真 4-39 龍王島周辺のカキ筏(安芸津町)

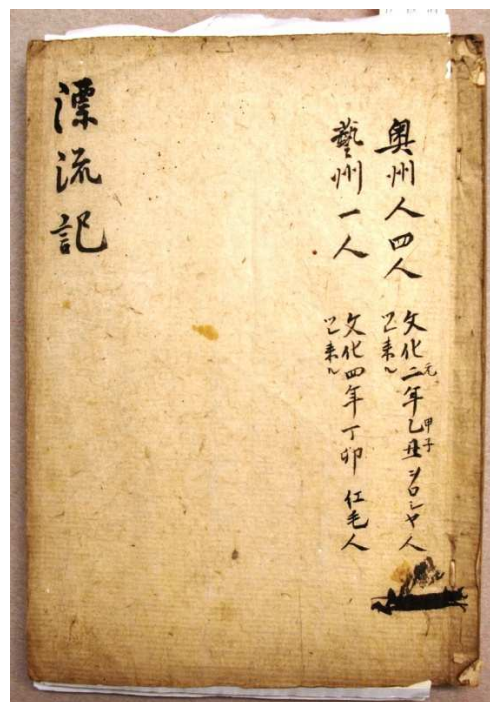
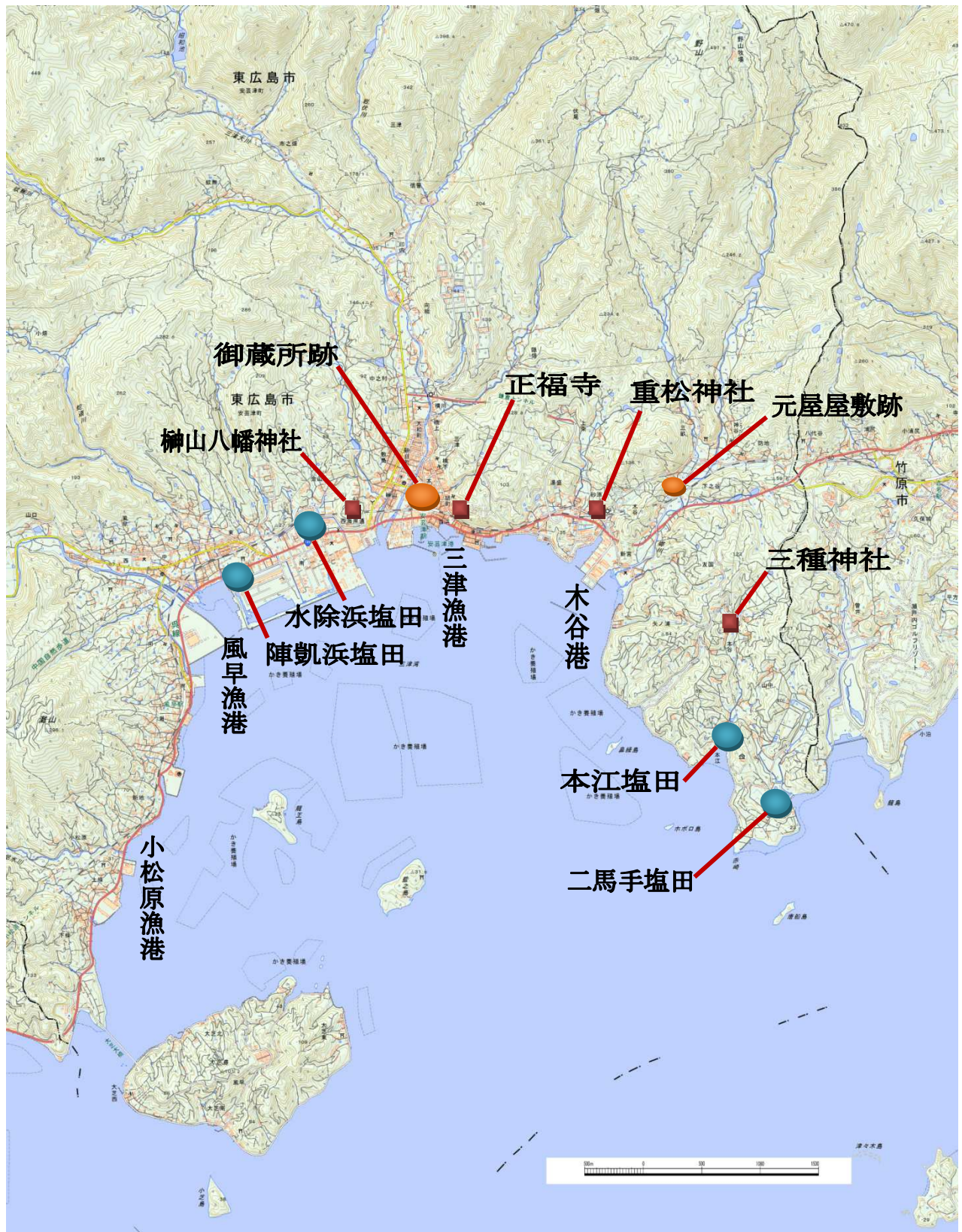


写真 4-40 「漂流記」表紙



- 社寺
- 塩田
- その他の関連文化財

図 4-8 海に生きる一漁と暮らし 関係地図

7	近代の酒造りと吟醸酒の誕生	主な構成文化財
ストーリーの概要	安芸国分寺から出土した9世紀の須恵器に「酒」の墨書が見られ、古くから酒との関わりが窺える。当地域には、酒の起源を窺わせる神事も行われている。西条町郷曾の石神八幡神社では年占神事として甕に清水と蒸米と米麴を入れてできる酒によって豊凶をはかる「神量神事祭(みはかりしんじさい)」が行われている。 本格的な酒造については、三津の菅家が天正6(1578)年の創業を伝えており、中世末期には既に始まっていたとされる。 西条は、西国街道の宿場四日市宿を中心に発展するが、その四日市宿では島家が延宝3(1675)年の創業とされる。当時の酒造蔵を今なお有しており、現存最古の酒造蔵として貴重な存在である。また、白市の木原家でも元禄年間には既に酒造を始めており、重要文化財の旧木原家住宅主屋の背後に井戸や酒造蔵の基礎が残る。この時代の酒造は藩の規制もあり、まだ地域の需要を満たす程度の小規模生産であった。 明治維新を迎え、酒株によって強く規制されていた酒造業は免許制度により自由に生産・販売できるようになった。三津は瀬戸内海に面した立地を利用し、近代になって初めて県外に酒の販路を求めた地域である。酒造が自由化され各地で酒造が盛んになると競争力に劣る地方の酒造は苦戦を強いられることになる。こうした中、酒質改良に乗り出した一人が三津の三浦仙三郎である。三浦は腐造に苦しみながらも諦めることなく酒造を続け、銘醸地灘で研鑽を積み、酒質向上に努めた。広島地方は当時酒づくりに向いていないとされた軟水地帯であるが、三浦は温度管理と衛生管理を徹底することで低温長期発酵という吟醸造りの基礎を確立した。また、杜氏の育成に努め、「三津杜氏」後に「広島杜氏」と呼ばれる杜氏集団を育てた。この杜氏たちが全国に広がり、広島流の吟醸造りを広めることになる。 一方、西条でも維新後、島家のほかに木村家、石井家などが酒造を始め、優れた水質を利用して名声を高めていたが、転機となったのが明治27年の山陽鉄道の開通である。西条の酒造家たちは酒蔵に程近い所に駅を誘致し、鉄道での酒の輸送の便を図ったのである。また、三浦の軟水醸造法と三津杜氏の技術により、井戸の場所に規制されずに酒蔵が建てられるようになり、広い敷地を求めて市街地を出て郊外に広大な酒造蔵が建てられた。現在の西条酒蔵群の景観はこのようにして形成されたものである。 鉄道によって大量輸送が可能になった西条であったが、標高200mの盆地に位置し河川が少ない土地柄であったため、灘で発達した水車精米を利用することが困難であった。そこで佐竹利市は明治29年、動力式精米機を造り、さらに明治41年、「佐竹堅型金剛砂精米麦機」を発明し、吟醸酒に欠かせない高白精米を可能にしたのである。 現在の吟醸酒の要件である精米歩合60%以下に酒米を研削する技術や長期低温発酵という技術の基本は東広島で生まれた。現在、酒造会社は地域と共同で水源の森を守る活動を行っており、水の保全という方向からも酒文化の継承がなされている。	安芸国分寺 石神八幡神社の神量神事祭 旧木原家住宅 白牡丹酒造 賀茂泉酒造 賀茂鶴酒造 亀齢酒造 旧広島県醸造試験場西条支場 西條鶴醸造 福美人酒造 山陽鶴酒造 柄酒造 今田酒造 榊山神社 三浦仙三郎別荘 三浦仙三郎遺品 サタケ 松尾神社 西国街道 大峠の年貢道 化粧薦樽作成技術

※主な構成文化財の太字は指定・登録文化財



写真 4-41 旧木原家住宅(高屋町)



写真 4-42 三浦仙三郎銅像(安芸津町)



写真 4-43 賀茂鶴酒造本社(西条町)



写真 4-44 旧広島県醸造試験場西条支場醸造蔵
(西条町)



写真 4-45 西条の酒蔵



写真 4-46 榊山八幡神社(安芸津町)

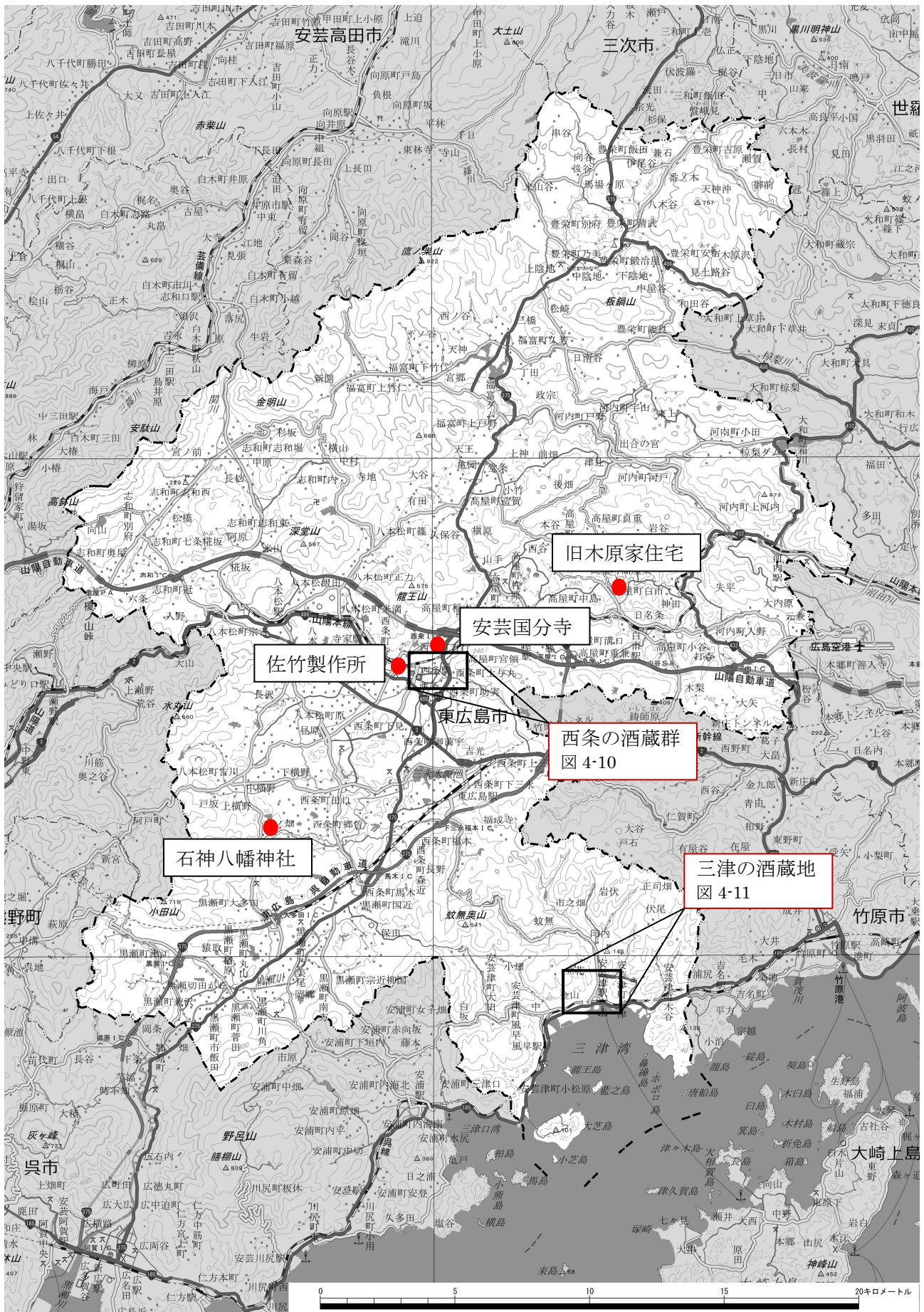


図 4-9 近代の酒造りと吟醸酒の誕生 関係地図

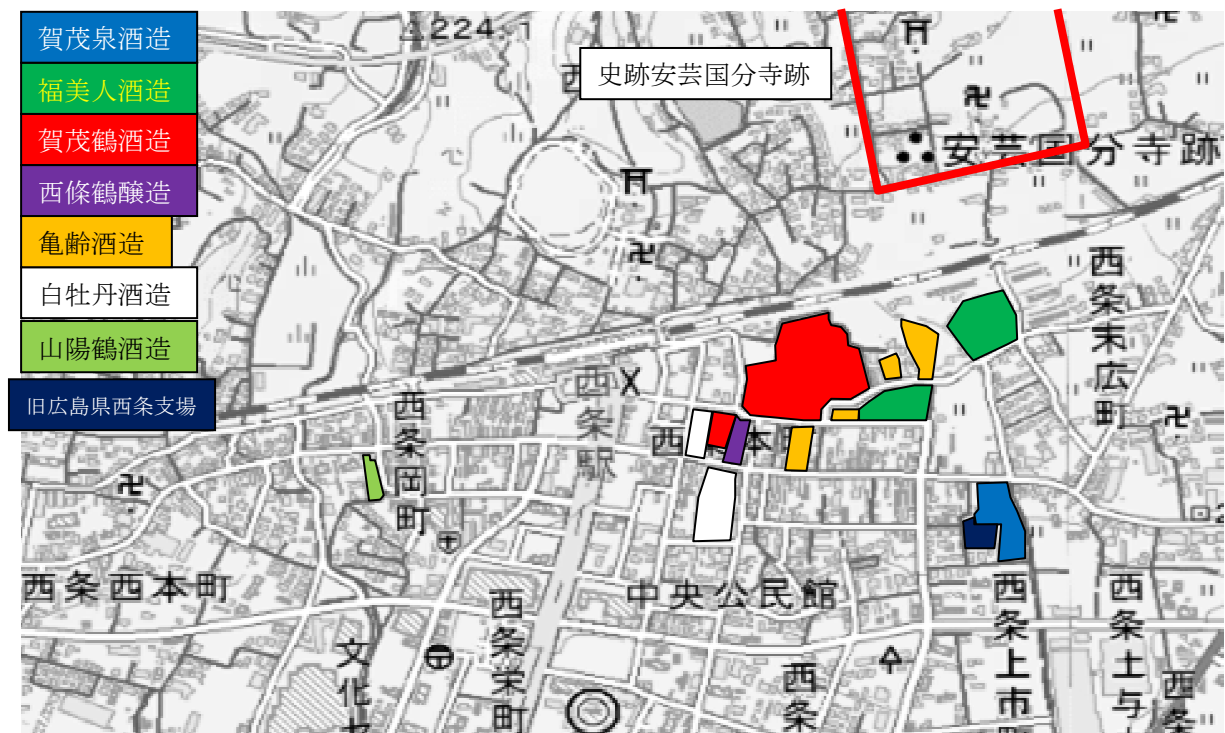


図 4-10 西条の酒蔵群

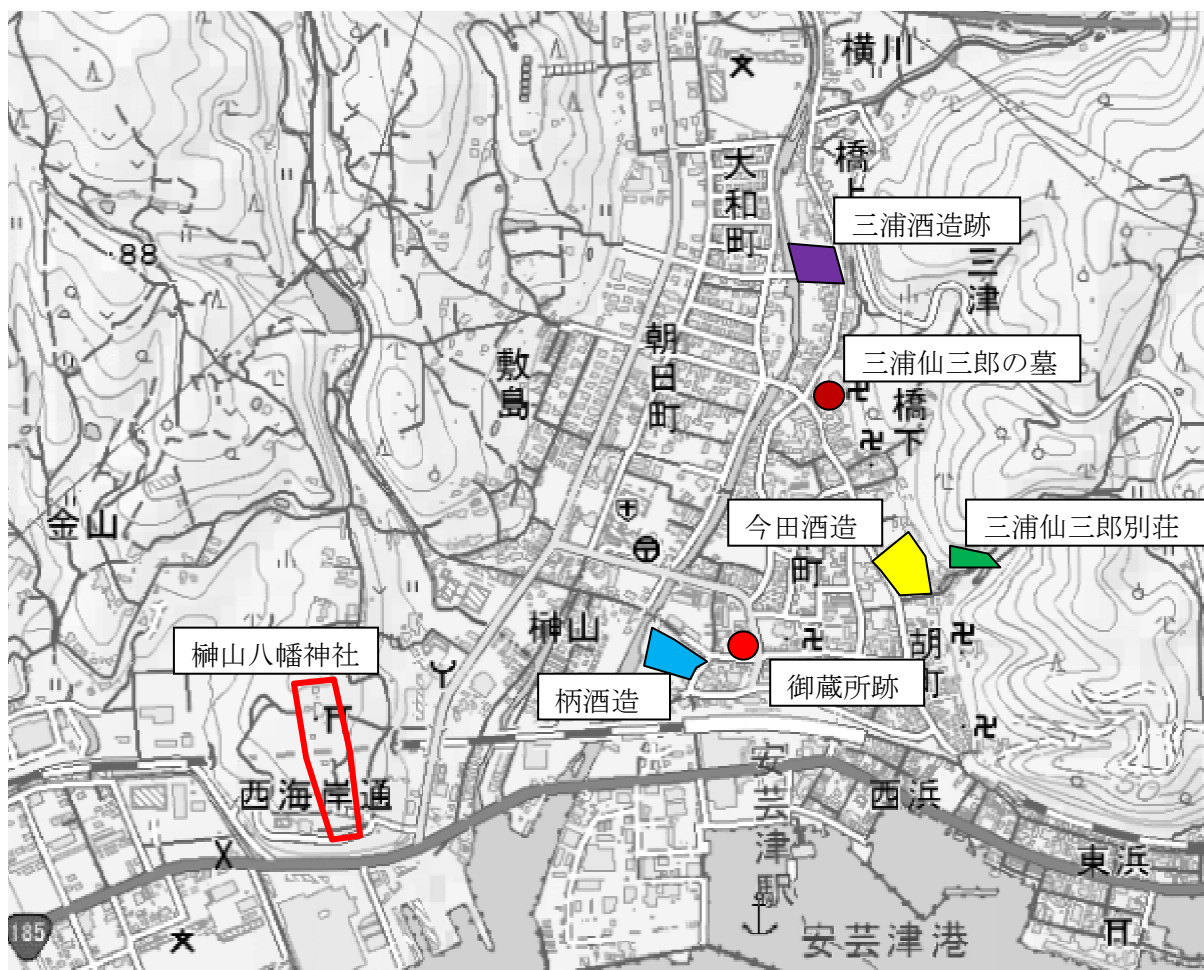


図 4-11 三津の酒造地の文化財群

第5章 文化財の保存・活用の基本理念と方針

第1節 保存・活用の基本理念

東広島市域において文化財は、指定・未指定、有形・無形を問わず、その成立から現代に至るまで長い期間伝えられてきた。言い方を替えれば、長い期間伝えられてきたからこそ文化財として認識されるのである。このように長い期間伝えられてきた文化財を価値や魅力を損なうことなく維持し、継承していくことが「保存」である。

また「活用」とは、実際に文化財を本来の用途や、他の用途に使うということ以外に、長い間伝えられてきた文化財の価値や魅力を人々に伝え、広く社会に理解してもらうという意味を持つ。つまり、「保存」されてきた文化財の価値や魅力を「活用」によって人々に伝え、広く社会に理解してもらうことにより、更に文化財の価値を維持・継承していくことが可能となる良い循環を生むことができるのである。

一方、誤った「活用」によって、これまで「保存」されてきた文化財の価値や魅力が損なわれることがあってはならない。例えば、文化財の「活用」の手段の一つとして観光を利用することには大きな可能性が認められる。しかし、観光振興が目的となり、集客の手段としてのみ文化財を利用するようになれば、結果として文化財の価値を損なう行為が行われる可能性がある。より多くの人が文化財に触れる機会を作る観光は文化財の「保存」「活用」にとっても有効である。

「保存」と「活用」の良い循環を創りだすために、両者を一体のものとして捉え、本市の文化財の価値や魅力を高めていく努力を欠かすことはできない。よって、「「保存」と「活用」の循環による文化財の価値の創造」を本市の文化財の保存・活用の基本理念とする。

第2節 保存・活用の基本的方針

1 文化財保存の基準

本市の文化財の保存・活用の基本理念である「「保存」と「活用」の循環による文化財の価値の創造」を実現するためには、文化財とともに文化財をめぐる地域、所有者等の利害関係者が主体的に関与することが重要である。一方で、今ある多様な文化財がその存在や価値を見いだされないまま日々失われていっていることも認識しなければならない。このような文化財をまず保存し、その上で価値を損なわないように活用を図っていかなければならない。

そこで、市としてどのような文化財を保護・保存、あるいはその努力をしていくのか定めることが必要である。よって本市における基準を以下のように定めることとする。

要件① 歴史・文化的な特徴を示すもの

要件② 地域的特徴を示すもの

要件③ 再現・再生することが容易でないもの

また、この基準によって保護・保存された文化財のうち、東広島市文化財保護条例第4条(指定・選定)に定められた要件を満たすものについては、文化財指定等により、一層の保護・保存の措置をとるものとする。

2 文化財の固定的価値と可変的価値の向上

文化財の保存・活用の良好な循環によって価値を創造し、また向上させるためには、取り組みによって生じる「固定的価値」と「可変的価値」の2種類の価値のあり方で考えることが有効である。「固定的価値」とは、文化財の調査・研究、また、修理・修景を通じた適切な保全、管理、あるいは整備することなどの、「磨き上げ」によって文化財の持つ価値が蓄積、もしくは維持される価値である。一方、そうした固定的価値を外部に示すための展示・体験施設やイベント、講演会等有する価値を「可変的価値」と呼ぶ。これらを可変的価値とするのは、これらは飽きられやすい一過性のものである上に、他地域の同種のものとの相対的な関係の中で価値が変化してしまう性質を有すると考えられるからである。文化財の価値は、固定的価値と可変的価値の総和によって決まり、それは同時にその文化財を有する、あるいは関係する地域の価値を高めることにつながる。

3 文化財をめぐる地域の価値の創造・向上

図 5-1 は、文化財等に対する投資（取組み）と文化財及び文化財を通じた地域の価値との関係を示す概念図である¹。縦軸に文化財及び地域の価値を取り、横軸に時間の経過を取る。1 で示した通り、文化財に対する調査・研究、適切な保全・管理、整備等のための適切な投資により文化財の持つ価値は減衰することなく維持・蓄積するものであり、この価値を「固定的価値」とした。また、「可変的価値」は一時的には高い効果を生むことが期待されるがその効果は長続きしないため、短い周期での投資が求められるものである。固定的価値を持つ文化財は、単独で存在する単体の文化財よりも、ストーリーで結ばれた関連文化財群の方がより高い価値を備えると考えられ、投資の効果もより高いことが期待される。

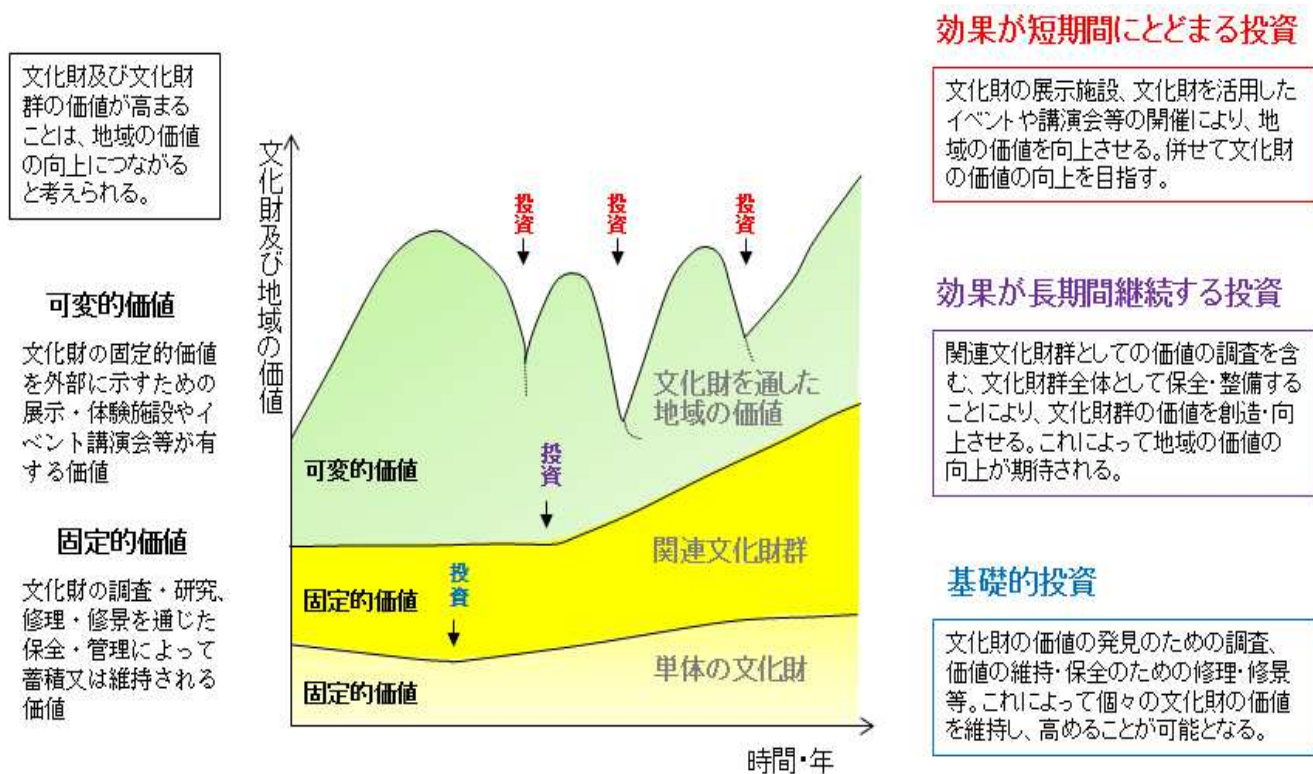


図 5-1 文化財等に対する投資（取組み）と文化財をめぐる地域の価値との関係に関するグラフ

¹ 川原晋・岡村祐「『地域観光プランニング』試論—地域の総合力で推進する「地域観光」像とその計画技術—」『観光科学研究』10号 2017 を参考に作成。

ここで文化財に対する取組みを投資と表現するのは、取組みの費用対効果及び持続可能性を意識したものであり、「ヒト」「モノ」「カネ」等のあらゆる資源を投じて取り組むことを意図している。

費用対効果を高め、取組みを永続的に実施していくためには、何らかの仕組みづくりをすることが重要である。

文化財の保存・活用にあたって行われる投資は、基礎的投資、中・長期的投資、短期的投資に分けられる。効果に応じてこれらが適切に使い分けられることが、持続的な文化財の「保存」「活用」につながる。

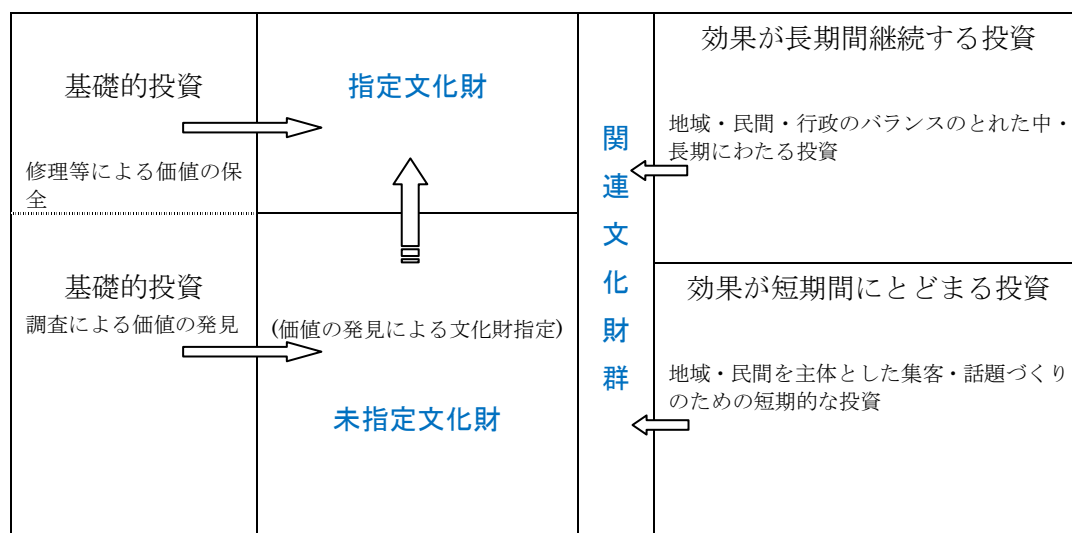


図 5-2 文化財と投資（取組み）の関係

「保存」と「活用」の良い循環を創造し、継続させるためには適切な時期に適切な量の投資が継続的に実施される必要がある。そのためには、地域に投資に見合うだけのリターンが求められる。ただし、基礎的投資は、保存・活用のための調査や修理等に対する取組みであり、投資を回収することは困難である。

基礎的投資

指定文化財の修理・修景等、その文化財の価値の維持・向上のために行われるものを指す場合と、未指定文化財の調査等、未だに評価の定まっていない文化財の価値を発見するために行われるものがある。

基礎的投資は、保存・活用の基礎を形づくるものであり、保存・保全に高い比重が置かれる。活用の度合いが低いことから投資の回収の考え方にはそぐわない。よって文化財の基礎調査や指定制度による公的支援によって文化財の価値の発見や保全を行うことが求められる。

効果が長期間継続する投資

地域の文化財の固定的価値を創造し、高めるための投資（取組み）である。継続的、長期的な価値の創造、蓄積であることから、中・長期的視野に立つことが必要であり、地域のブランド、価値を高めることにもなることから、地域が主体となって投資することが望ましいが、適切な量の投資を行うためにも地域、民間と公的部門のバランスのとれた投資が求められる。その際、効果をより大きくするためには関連文化財群を優先して投資することが有効である。

効果が短期間にとどまる投資

短期間に地域及び地域の文化財の価値を高めるための短期的な投資（取組み）である。一時的な集客、話題にはつながりやすいが、効果は長続きしない。そこで想定した目標を達成するために適宜効果的な時期、規模の投資を行う必要がある。集客、話題づくり、観光コンテンツ化などに有効なことから、民間主体で取り組むことが効果的であると考えられる。

4 文化財の保存・活用の方針

以上のような理念や考え方の下、文化財に直接働きかける保存・活用の事業とその方針を次のとおりとする。

① 調査・研究の充実

文化財の価値や歴史的、文化的位置づけ、内容の詳細を明らかにするなど、保存・活用のための基礎的な事項である。

② 文化財の適切な保存管理

文化財を適切な状態で後世に伝えるための保存管理の計画を立てることが求められる。これも基礎的な事項に含まれる。

③ 整備・活用事業の実施

文化財の価値や魅力を人々に伝え、広く社会に理解してもらうための取り組みである。長期的な取組みと短期的な取組みの組み合わせによってより高い効果が得られると考えられる。整備にあたっては、整備検討委員会を設置することとするが、有形文化財の場合、文化財がつくられた時、または建てられた時の状態、史跡等の場合は文化財が機能していた時期の状態に可能な限り近づけることが望ましい。

5 文化財の防災・防犯対策

本市における防災対策としては「東広島市地域防災計画」（平成 26 年 5 月修正）がある。指定文化財については、「基本編」「第 3 章 災害応急対策計画」「第 32 節 文教計画」に「第 8 文化財に対する対策」として対策が講じられている。一方、未指定文化財については、特別な対策はとられていないのが現状である。未指定文化財については、所在調査を通じてその存在を把握するとともに、所有者、地域住民との情報共有により、1 件でも多くの文化財の保全が図られるよう意思統一を図る必要がある。また、防災対策については、「東広島市地域防災計画」に準じる。

そのほか指定文化財については、防災、防犯の専門家の協力を得て防災計画を定める必要がある。



写真 5-1 文化財防火デーの訓練状況(明眼寺:福富町)

第6章 歴史文化保存活用区域

第1節 歴史文化保存活用区域について

歴史文化基本構想における歴史文化保存活用区域とは、「不動産である文化財や有形の文化財だけでなく、無形の文化財も含めて文化財が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための計画区域」とされている（『「歴史文化基本構想」策定ハンドブック』p45）。ここでは、文化財を核として文化的な空間を形成している、あるいは形成するための区域とされ、文化財を保護するために規制を掛ける区域ではない。つまり様々な文化財を空間的な広がりをもって活用するための区域ということができる。

本市においては、文化財を核とした文化的な空間を形成する際の主役は、地域住民であるとの認識から、地域的なまとまり及び歴史的な経緯を踏まえた地域設定を行い、歴史文化保存活用区域として文化的空間の形成を図ることとする。

第2節 歴史文化保存活用区域の設定

1 歴史文化保存活用区域設定の枠組み

東広島市を構成する9つの町は、それぞれ歴史的な経緯を踏まえて形成された自立的な自治体であった（昭和49年合併の西条町、八本松町、志和町、高屋町、平成17年合併の黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町）。自治体としての実態を失った現在においても、旧町単位の枠組みは残されている。これらの地域的枠組みは歴史をたどると古代の賀茂郡や豊（沙）田郡の「郷」にまで遡ることができ、西条町・八本松町域の賀茂郷・木綿郷・大弓郷、志和町域の志芳郷、高屋町域の高屋郷・造果郷、黒瀬町域の訓養郷、福富町域の訓芳郷、豊栄町域の能美郷・安宿郷、河内町域の入農郷・登能郷、安芸津町域と推測される香津郷がそれぞれほぼ町単位にある程度のまとまりを持っていたことがわかる。江戸時代の賀茂郡は、各村々が一定のまとまりをもって組分けされており、西条・八本松町域の「西條庄」、志和町域の「志和庄」、高屋町域の「高屋庄」、黒瀬町域の「黒瀬郷」、安芸津町域の「浦辺筋」と呼ばれている。このように、各町は歴史的な背景をもとにある程度の地域的まとまりを有しており、また、それぞれの地域には、そのような背景のもと、数多くの文化財が集積している。それに古代から近代に至る歴史的な経緯を加味して区域設定することが活用を図る上で有効であり、文化財周辺の環境整備を行う上でも効果が高いと考えられる。

2 歴史文化保存活用区域の設定

前項の枠組みを踏まえて、本市歴史文化基本構想では、歴史文化保存活用区域を次の8地区に設定する。

- ①西条・八本松エリア（古代は賀茂郷・木綿郷など、近世は西條庄であり、一体的に発展してきた地域）
- ②志和エリア（古代は志芳郷、中世は志芳庄、近世は志和庄、現代は志和町で歴史的に一体的なエリア）
- ③高屋・入野エリア（古代は高屋郷、造果郷、入農郷。中世は国人平賀氏の領域、近世は高屋庄で入野川流域）
- ④黒瀬エリア（古代は訓養郷、近世は黒瀬郷、現代は黒瀬町で歴史的に一体的なエリア）
- ⑤福富エリア（古代は訓芳郷、現代は福富町として一体的なエリア）
- ⑥豊栄エリア（古代は能美郷、安宿郷、備後国世羅郡などが混在しているが、現代は豊栄町として一体的なエリア）
- ⑦河内エリア（古代は登能郷、沼田川流域エリア）
- ⑧安芸津エリア（古代は香津郷、中世は三津三浦、近世は浦辺筋、現代は安芸津町として一体的なエリア）

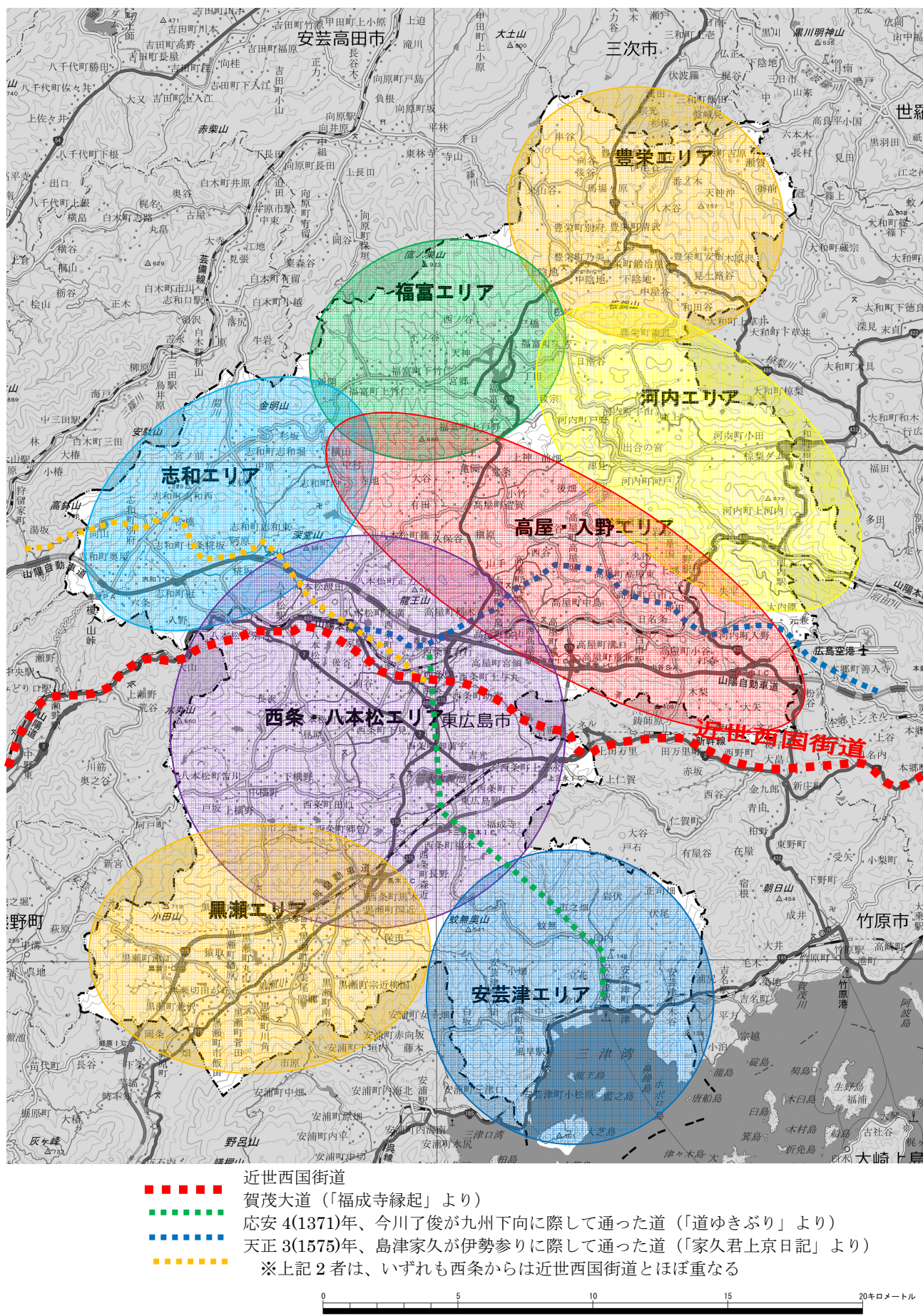


図 6-1 東広島市歴史文化保存活用区域

第3節 歴史文化保存活用区域と取組みの方針

1 歴史文化保存活用区域の保存・活用に関する取組みの方針

(1) 区域の特性に応じた取組みの推進

①. 歴史文化保存活用区域の文化財を活かしたまちづくりへの共通理解と機運の醸成

本市における歴史文化保存活用区域は、地域に存在する様々な文化財を空間的な広がりをもって活用するための区域である。そこに存在する文化財は、地域の住民に認識されて始めてまちづくりに活用することが可能となる。そのためには、文化財がまちづくりや地域のアイデンティティの形成に欠かせないことを共通理解として深め、文化財を通じたまちづくりの機運を醸成することが必要である。

②. 区域ごとの文化財と取組みの検討

これらの区域は、歴史的なつながりによって設定された区域であり、地域住民にとっても身近な区域といえる。それぞれの区域には特色ある文化財が数多く存在しており、区域ごとにそれら文化財に対して的確な保全と活用の取組みが求められる。下表 6-1 は、住民自治協議会へのアンケート調査や文化財の基礎調査等によって明らかになった区域に存在する多様な文化財の一部である。それぞれ地域において重要とされる文化財をその周辺環境とともにどのように保存・活用していくのか、区域の特性に応じて地域住民とともにその方策を検討するものとする。

表 6-1 保存活用区域と区域内の主要文化財

	保存活用区域	区域内の主要文化財	
①	西条・八本松エリア	有形文化財	西条の酒蔵群、安芸国分寺の仏像・建造物、円通寺本堂、教善寺本堂・庫裏、御建神社本殿・鳥居、新宮神社本殿・随神像、中の峠隧道、八本松八十八石仏、妙福寺本堂、慶徳寺銅鐘、福成寺本堂内厨子及び須弥壇、長福寺薬師如来座像・十二神将像
		民俗文化財	盆踊り、トンド、酒造り唄、酒造りの道具、化粧菰樽の道具、タバコ乾燥庫
		記念物	三ッ城古墳、古代山陽道、安芸国分寺、鏡山城跡、曾場が城跡、槌山城跡、前垣氏庭園、吾妻子の瀧、武士の瀧、福成寺の巨樹群、三永のサルスベリ、オオサンショウウオ、西条層の露頭
		伝統的建造物群	西条酒蔵通り、赤瓦・居蔵造の散居村落
		文化的景観	西条の酒蔵群と旧宿場町の景観、赤瓦・居蔵造の散居村落景観
②	志和エリア	有形文化財	大宮神社宮蔵、並瀧寺本堂・庫裏、西方寺本堂、時報塔、並瀧寺地藏菩薩半跏像、報恩寺釈迦如来座像、二宮神社獅子・狛犬、大宮神社懸仏、並瀧寺唐絵涅槃像、大宮神社紙本墨書大般若経、大宮神社五部大乘経、市中神社銅鐘
		民俗文化財	宮踊り、新宮踊り、月見踊り、トンド

		記念物	米山城跡、生城山城跡、金明山城跡、石井城跡、すくも塚、二宮神社のクスノキ、中原神社のケヤキ
		伝統的建造物群	堀市の町並み、赤瓦・居蔵造の散居村落
		文化的景観	堀・内地区の棚田と散居村落の景観
③	高屋・入野エリア	有形文化財	旧木原家住宅、竹林寺本堂、竹林寺の仏堂、福岡八幡神社本殿、住吉神社本殿、頭崎神社本殿、土宮神社本殿、養国寺本堂、西品寺本堂、竹林寺縁起絵巻、竹林寺木造地蔵菩薩半跏像、八王寺観音、鏡像、僧行賢関係遺品、杣木の石造地蔵菩薩立像、竹林寺の石造物
		民俗文化財	白市歌舞伎、猪子、トンド、神明さん、奉納相撲、巫女舞、神楽
		記念物	仙人塚古墳、白鳥神社、胡麻古墳群、西本6号遺跡、平賀氏の遺跡、小谷焼窯跡、新開城跡、瀧城跡、鷹巣城跡、入寺の瀧、鶴亀山の社叢、西条層の露頭
		伝統的建造物群	白市の町並み、迫田と赤瓦・居蔵造の民家群
		文化的景観	白市の茶畑の景観、高屋堀の迫田景観、入野川の蟹カゴ漁
④	黒瀬エリア	有形文化財	慶雲寺観音堂厨子、五神社本殿、樋之上八幡神社本殿、門前神社の懸仏、大多田八幡神社の懸仏、樋之上八幡神社の懸仏・棟札、三島神社奉納俳額、内畠堯園襖絵
		民俗文化財	トンド、報恩講の行事、葬時料理
		記念物	保田古墳群、岩幕山古墳、岩山城跡、二ツ山城跡、海老根城跡、旧佐々木屋敷跡、小田山、中黒瀬のセンダン
		伝統的建造物群	赤瓦・居蔵造の散居集落
		文化的景観	
⑤	福富エリア	有形文化財	正覚寺本堂、岡山八幡宮本殿、明眼寺本堂、森政神社拝殿、躑躅の太鼓
		民俗文化財	吹囃子、猿田彦、獅子舞、巫女舞、神楽
		記念物	小松谷古墳群、堀城跡(久芳)、堀城跡(戸野)、長尾城跡、阿良井城跡、穴戸城跡、高塚城跡、竹仁のシャクナゲ群落、岡山八幡神社の社叢、鰐淵の瀧、鷹巣山のブナ林
		伝統的建造物群	赤瓦の散居集落
		文化的景観	赤瓦の農家と田園の景観
⑥	豊栄エリア	有形文化財	本宮八幡神社拝殿・本殿、瀬賀八幡神社本殿、紙本墨書大般若経
		民俗文化財	五行祭、獅子舞、巫女舞、梶子姫伝説、吹囃子、吉原神祇
		記念物	宮が迫古墳、塔の岡古墳、大平山古墳群、六日市古墳群、天神原古墳、乃美茶臼山城跡、宇津山城跡、砂走城跡、

			門田城跡、吉末城跡、杉城跡、瀬賀城跡、畝山神社の巨樹群、本宮八幡神社の社叢、飯田のナシ、蓮教寺のアスナロ、オオサンショウウオ、カスミサンショウウオ、エヒメアヤメ、苦の辻中生代魚類化石産出層
		伝統的建造物群	赤瓦の散居集落
		文化的景観	赤瓦の農家と田園の景観
⑦	河内エリア	有形文化財	深山変電所本館、廃真光寺宝篋印塔、小田八幡神社逆修板碑、廃専光寺文明板碑、廃東光寺薬師如来座像・十二神将像、安広八幡神社神輿
		民俗文化財	小田神楽、宇山民謡、沼田川の川漁
		記念物	小田城跡、河内茶臼山城跡、田屋城跡、障子ヶ嶽城跡、常友城跡、下高城跡、下鷹城跡、虎御前の墓
		伝統的建造物群	中河内の町並み
		文化的景観	宇山の農村景観
⑧	安芸津エリア	有形文化財	榊山八幡神社社殿、日高八幡神社本殿、酒蔵、小松原説教場、木造釈迦如来座像、古面、祝詞山八幡神社棟札、日高八幡神社の狛犬、浄福寺の大般若経
		民俗文化財	三津祇園祭、祝詞山八幡神社大祭の神賑行列、大田首なし地蔵、トンカラリン、拝み岩、シロウオ漁、イカカゴ漁、タコ壺漁、小松原説教場の宗教行事
		記念物	松尾城跡、重信城跡、二馬手塩田跡、ホボロ島、祝詞山八幡神社のコバンモチ群落、モッコク、チシャノキ、蓮光寺の大イチョウ、大芝の褶曲した地層
		伝統的建造物群	三津の町並み
		文化的景観	赤碕のジャガイモ畑の景観、三津湾のカキ筏が浮かぶ景観

2 歴史文化保存活用区域のための小区域の設定

本市では、歴史文化保存活用区域を旧町の枠組みを基準に 8 つのエリアに設定した。これらの区域は歴史的にまとまった区域といえる。さらにより詳しくは、これらの 8 区域の中には、更に中世・近世の村に由来する地域や国・郡を跨いで統合された地域が存在している。それら地域は各区域の中で小学校区あるいは旧大字として存在しており、それを単位に区域内に複数の住民自治協議会が設立されている。これらは地域住民の自治的活動の単位となっており、これら住民自治協議会の活動エリアを歴史文化保存活用区域のための小区域として設定することは、地域の実情、歴史的な環境に最も身近な地域住民が主体となって文化財をその保存されてきた環境とともに保存・活用を図る上で有効と考えられる。

第7章 文化財の保存・活用を推進するための体制整備

第1節 市民の参加と協働の体制

1 住民等の参加による保存・活用の体制づくり

市内の多様な文化財と、その文化財を生み育んできた歴史文化を総合的に保存・活用することは、地域の魅力と活力の向上を図るための重要な方策である。これまで本市では、基礎調査を通じて地域の文化財の所在及びその価値を見だし、記録保存や文化財指定制度を通じた保護施策をとってきた。文化財部局は、観光部局、都市計画部局との密接な連携によって文化財保護はこれまでも一定の役割を果たしてきたが、文化財の活用という面では十分であったとはいえない。そこで、庁内に文化財部局、観光部局、都市計画部局、企画部局、地域づくり部局等からなる「歴史文化基本構想推進チーム（仮称）」を設置するなどしてさらに庁内の連携を強化することが求められる。

地域の魅力と価値の向上を図るためには地域自らが文化財を活用する仕組みを創ることが重要である。例えば、史跡三ッ城古墳を活用した地域住民による「光の宴」は年1回のイベントであるが、「光の宴」を撮影した写真のコンテストを開催するなど、関連イベントも実施し、文化財と地域の魅力を高めることに成功している¹。



写真 7-1 光の宴（三ッ城古墳）

これらの取組みは、第5章で示した「効果が短期間にとどまる投資」に相当する。すなわち、文化財と地域の魅力を向上させる効果は高いものの、その効果は短期的である。しかし、工夫を凝らしながら継続して実施することでその魅力を維持することが可能であると思われる。

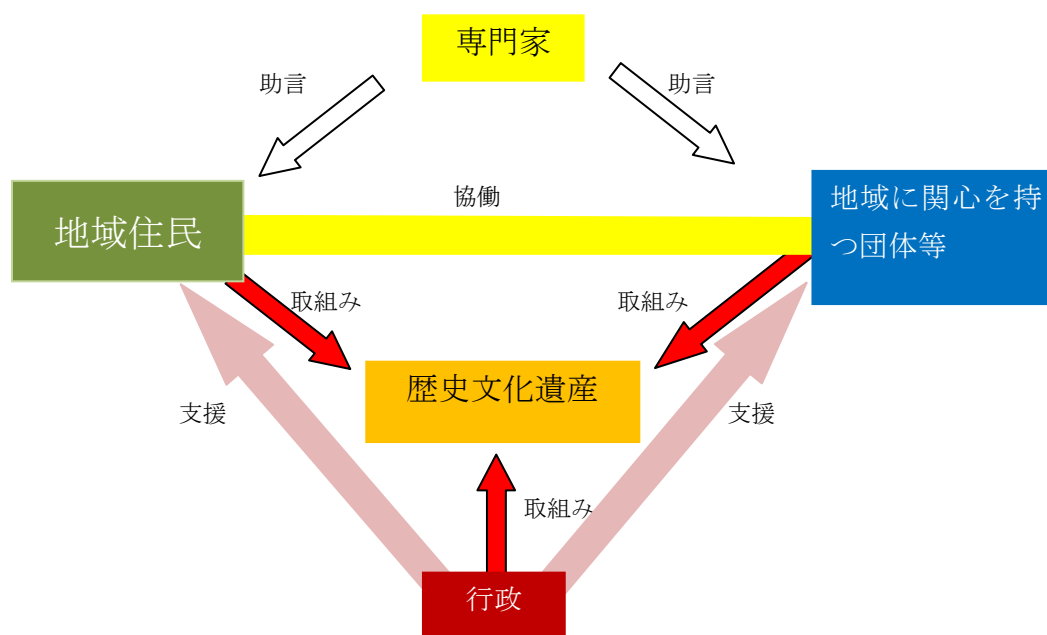


図 7-1 歴史文化遺産の保存・活用の関係

¹ 三ッ城自治協議会が主催する事業。

イベント等の短期的な視野のもとでの投資に限らず、地域社会の中で保存されてきた文化財や生活文化等の歴史文化遺産を将来にわたって保存、継承、活用していくための「効果が長期的に継続する投資」のためには、その主たる担い手として地域住民の参画が求められる。その一方で、地域住民にとって地域の歴史文化遺産はそれほど関心を惹く存在ではない場合が多く、住民の側から積極的な保存・活用を働きかける動機が生じ難いと考えられる。そのため、本構想を活用し、学術的な専門家、地域活性化に係る専門家等の助言の下、地域に関心を持つ個人や各種団体（自治組織、観光関係者、NPO法人等を含む）及び行政の働き掛けと支援による、バランスのとれた長期的な視野にたった投資が地域の歴史文化遺産の存在を顕在化させ、地域の魅力と活力の向上を図ることにつながると考えられる。

2 文化財の保存・活用に関わる団体・担い手の支援・育成

前項でみたように、地域の文化財や生活文化等の歴史文化遺産の保存・活用には、地域住民及び地域に関心を持つ個人や団体の協働が欠かせない。しかし、歴史文化遺産を保存・活用するための知識や技術、方法等を知る人は多くない。このため、地域の歴史文化遺産についての情報を広く公開し、誰でもその情報にアクセスすることができるようにすることが重要である。また、地域において歴史文化遺産を活用しようとする個人や団体の支援や助言を通じて、少しでも多くの人や団体が歴史文化遺産を活用した地域づくりを行う体制の整備が必要である。このような体制には個人や地域、NPOなどの任意団体だけでなく、「キャンパスまるごとミュージアム」¹を実施している広島大学総合博物館などの公的、学術団体なども重要な役割を果たすことが期待される。そのような団体は地域づくりの実施だけでなく、他の活動の支援・助言においても欠かせない存在である。構想を実現していくためには、多様な専門家を交えた支援・助言組織をつくることが重要である。

またこれに加えて、次世代を担うこどもたちへの働きかけも欠くことができない。現在、東広島市では、「1校1和文化」として様々な伝統文化や地域の歴史・伝説などを取り上げた学習活動が行われている。このような動きを基本構想の実現のために取り込み、こども達を次世代の歴史・文化の担い手へと育成する工夫や実践が強く求められる。

第2節 文化財の保存・活用の発展的展開

1 歴史文化を活かしたまちづくりの展開

東広島市では市民が主体的に取り組む市民協働のまちづくりが進められている。歴史文化を活かしたまちづくりにおいても、市民が主役のまちづくりが求められる。

そのようなまちづくりの方向性の一つが、地域・住民自らが遺すべきものと判断したものを地域の遺産として、従来の文化財保護制度に依らない独自の制度で保存・活用する動きである。このような「市民遺産」や自治体名を付して「〇〇遺産」などと呼ばれる運動は、全国各地で始まっている。「地域遺産」と総称される各自治体独自の制度は、地域住民からの提案、公募という点で共通しており、文化財の6類型とは関係なく、地域・住民が遺し、守り、伝えたいという地域・住民が主体となった歴史・文化の保存・活用の取組みである点に特徴がある。既に地域遺産制度を活用している自治体の一つに太宰府市がある。太宰府市の「認定太宰府市民遺産」は「地域の歴史・文化・自然など、市民が自慢して語りたいストーリーとその証拠群(文化資源/文化財)である。」と定義されている。文化財を

¹ 広島大学総合博物館本館を中心にキャンパス内に点在するサテライト館とそれらをつなぐ発見の小径で構成されるもの。

ストーリーで語るという点に、歴史文化基本構想の関連文化財群や日本遺産との親和性がある。

本市においても、住民自治協議会へのアンケート調査結果が示すように地域の文化遺産を活用して地域活性化を図っている住民自治協議会が多数存在する。活動の内容は説明板・案内標識の設置、ウォーキングコースの設定、文化財の環境整備、地域内のマップづくり、郷土史講座の開催、年中行事の実施等、多岐にわたる。それぞれの地域に市民が大切だと感じている文化財・文化遺産があり、それは必ずしも指定文化財に限らない。平成19年に「遠野遺産認定制度」を始めた遠野市では、平成28年8月現在、149件の遠野遺産が認定されており、指定文化財の件数よりも多い。本市においても上記のような住民団体の活動状況を踏まえると、その潜在的な需要は高いことが予想される。

指定・未指定を問わず歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくには、先進事例を参考にしつつ、本市の実情に合わせた独自の制度の創設が求められる。保存活用計画の中では、地域遺産制度の骨組みをつくり、制度の運用を図る必要がある。

文化財は本来、行政とはかかわりなく地域住民が自らの手で守り伝えてきた有形・無形の様々な文化遺産である。指定文化財、未指定文化財という分類は、明治以降の文化財保護制度の中で生じたものであり、大切に守られて現在に伝えられているという点では、そこに本来差はないはずである。地域が本来持っていた文化遺産を守り伝えるという活動が、地域のアイデンティティを明確にし、歴史文化をまちづくりに活かす上で、重要かつ有効であると考えられる。



写真 7-2 住民自治協議会が作成したパンフレット等

2 広域的な連携・交流による文化財の保存・活用の推進

本構想は、本市の市域を対象としたものであるが、本来、歴史文化は現代の一行政区域の範囲内に収まるものではなく、隣接地域を含む広域的な地域間の結びつきの下に形成されてきた。事実、関連文化財群の中には大きく捉えれば、旧国郡、あるいは中国地方、西日本といった広域に及ぶものも存在する。たとえば、関連文化財群 4「大内氏の安芸国支配と国衆」の関連文化財群は、山口を本拠地とした西国有数の大大名の安芸国における拠点である。大内氏を切り口にした場合、本拠地である山口市や大陸との交流の窓口であった福岡市の博多、代官として鏡山城に在城した周防守護代陶氏の本拠周南市、安芸高田市域の毛利氏、島根県益田市域の益田氏など、その関連文化財群は広域にわたるのである。

本市の関連文化財群をより一層魅力的なストーリーに育てていくためには、広域の文化財との連携は重要であり有効である。関係する自治体、地域との間での広域的な観光ルートの設定やイベントの共同開催など、多様な連携・交流を進めることが求められる。

参考文献

- ・山川志典、伊藤弘、武正憲「「地域遺産制度」の実態と成果」『ランドスケープ研究』80（5）2017年